上郷町埋蔵文化財発掘調査報告書第12集

矢崎遺跡

—地域農業拠点整備事業下河原地区
に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

1988. 3

長野県下伊那郡上郷町役場産業課
長野県下伊那郡上郷町教育委員会

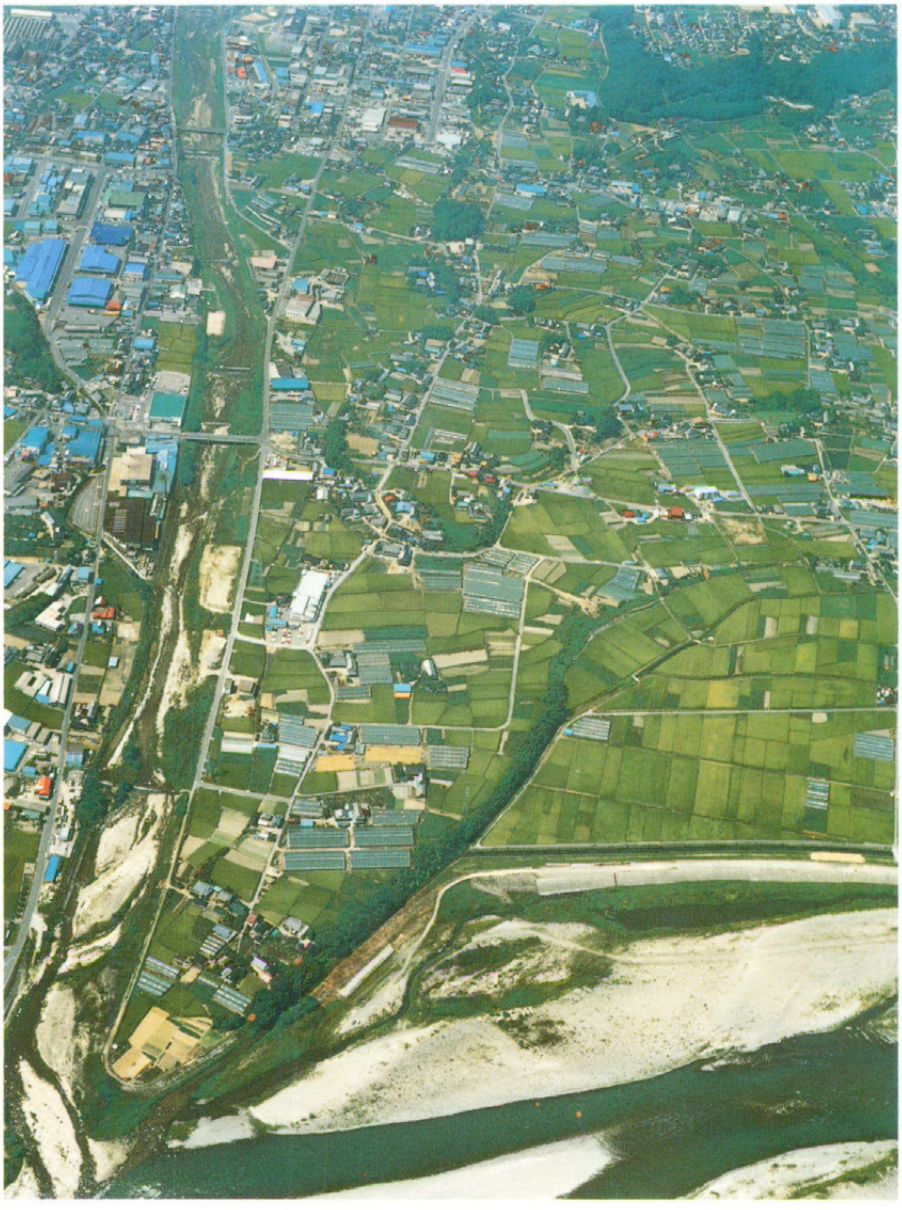

矢崎遺跡全景(下方は兼田遺跡)

序

昭和62年度に於て、別府下地域を対象に地域農業拠点整備事業を導入し、地域農業の振興を図るために、下河原地区について、3.2haのほ場整備を実施することになりました。

下河原地区は上郷町の下段南端、松川添いに出来た農耕地であります。永い歴史の中では、何回も水害に会ったであろうかと思われる地籍であり、古代の人々の生活の拠点になっていたのだろうかと感じられるような所であります。しかし、近くには、別府の人達の鎮守の森『護老神社』があり、その周辺は「矢崎遺跡」として登録されておりますので、発掘調査を実施しました。

調査の結果については報告書にありますが、フイゴの羽口や鉄滓などが多く出土し、鉄生産に関係した遺構と見られております。この地籍にかじやが集まり、何が作られていたのか、興味深く、古代のロマンが感じられます。

今回発掘調査については、今村先生に担当していただきました。ほ場整備や道路改良工事が本年は大変多く、日程的には大変厳しい中、又、公私共に忙しいにもかかわらず、発掘調査に御尽力くださり、本工事に早く着工出来ましたことにたいし厚く御礼申し上げます。また、発掘調査に御協力いただいた多くの作業員の皆様の御苦労に対して、深く感謝を申し上げて序文といたします。

昭和63年３月

上郷町長　山　田　隆　士

例　　言

1．本報告書は、昭和62年度上郷町地域農業拠点整備事業下河原地区工事に伴う「矢崎遺跡」の緊急発掘調査の報告書である。

2．現地の発掘調査作業指導は、調査団長今村、調査補助員林・米山が担当している。

3．現地の発掘作業終了が昭和63年１月20日（他遺跡）で、整理・調査報告原稿作成期間が極めて少ないため遺構図は全部載録したが、遺物については代表的なものを選んで図化載録し、他の遺物については写真で報告して、改めて別報告書作成の予定である。

4．作業能率を上げるために、縄文時代晩期の土器片は、可能な限り複写機で写し撮り修正加筆の方法を採っている。石器も同様である。

5．本書の作成にあたり、現地での計測・記録図の作成は今村・林・米山があたり、土器計測は米山・林が分担、石器計測は米山、遺構図の作図製図は整理作業員福田・今村の協力を得て今村があたっている。

6．鉄滓・溶滓・工房址の土壌成分分析については葉賀七三男先生に依頼中である。

7．現地での写真撮影は今村が担当し、遺物の写真撮影は唐木孝治氏に依頼した。

8．本書の編集・報文の執筆は今村があたったが、余裕期間が不足して資料紹介に留まっている。

9．出土遺物・記録図面は一括して上郷町歴史民俗資料館に展示・保管されている。

目　　次

序　文　上郷町長　山田　隆士
例　言
Ⅰ　発掘調査の経過 …… 1
1．調査の経過 …… 1
2．調査委員会・調査団組織 …… 3
(1) 上郷町埋蔵文化財調査委員会 3
(2) 上郷町遺跡発掘調査団 …… 4
Ⅱ　遺跡の立地と環境 …… 5
1．位置と地形 …… 5
2．歴史的環境 …… 8
Ⅲ　発掘調査の結果 …… 9
1．遺跡の概要 …… 9
2．遺構と遺物 …… 13
(1) 縄文時代中期の遺物 …… 13
(2) 縄文時代晩期土器集中地 …… 13
(3) その他の縄文時代晩期土器出土地 …… 14
(4) 弥生時代後期の遺物 …… 24
(5) 平安時代４号住居址 …… 24
(6) 平安時代５号住居址 …… 24
(7) 平安時代６号住居址 …… 24
(8) 平安時代７号住居址 …… 26
(9) 平安時代工房址Ⅰ …… 28
(10) 平安時代工房址Ⅱ …… 28
(11) 平安時代17号住居址 …… 33
(12) 平安時代９号住居址 …… 33
(13) 平安時代３号住居址 …… 34
(14) 奈良・平安時代10号住居址 …… 34
(15) 平安時代11号住居址 …… 35
(16) 平安時代８号住居址 …… 35
(17) 平安時代12号住居址 …… 38
(18) 平安時代13号住居址 …… 38
(19) 平安時代14号住居址 …… 38
(20) 奈良・平安時代15号住居址 …… 41
(21) 奈良・平安時代16号住居址 …… 41
(22) グリットで確認された住居址 43
① ２号住居址 …… 43
② 19号住居址 …… 43
③ 28号住居址 …… 43
④ 20・21号住居址 …… 43
⑤ 22・23号住居址 …… 43
⑥ 24号住居址 …… 44
⑦ 25号住居址 …… 44
⑧ 26号住居址 …… 44
⑨ 18号住居址 …… 44
⑩ 27号住居址 …… 45
⑪ 29号住居址 …… 45
(23) 奈良時代溝状遺構 …… 45
(24) ピット群 …… 45
(25) グリット出土の遺物 …… 45
Ⅳ　調査のまとめ …… 46
1．検出された遺構遺物の概要 …… 46
2．縄文時代晩期の遺構・遺物 …… 46
3．奈良・平安時代の集落・工房集団 47
4．矢崎遺跡発掘調査の意義 …… 48
後　記 …… 49

図　版　目　次

〔挿　　図〕

第１図　矢崎遺跡位置図 …… 6
第２図　矢崎遺跡周辺遺跡図 …… 7
第３図　遺構配置図 …… 10
第４図　調査グリット土層図 …… 11
第５図　縄文時代晩期土器集中区全体図 …… 15
第６図　土器集中地の一部と出土土器（1） …… 17
第７図　土器集中地出土土器（2） …… 18
第８図　土器集中地出土土器（3） …… 19
第９図　土器集中地出土土器（4） …… 20
第10図　土器集中地出土土器（5） …… 21
第11図　土器集中地出土土器（6） …… 22
第12図　土器集中地出土石器 …… 23
第13図　４号住居址、４・６号住居址出土土器 …… 25
第14図　６・７号住居址、７号住居址出土土器 …… 27
第15図　工房址Ⅰ、上面の遺構 …… 29
第16図　工房址Ⅱ、３・８・10・11・17号住居址 …… 31
第17図　工房址Ⅰ・Ⅱ、９号住居址出土土器 …… 36
第18図　３・10・11・２・24号住居址、溝出土土器 …… 37
第19図　Ｆ地区遺構配置図 …… 39
第20図　12・13・14号住居址、出土土器 …… 40
第21図　15・16号住居址、出土土器 42

〔写真図版〕

写図１　矢崎遺跡全景 …… 51
写図２　４号住居址と土器集中地西 52
写図３　土器集中地№４・５土器 …… 53
写図４　土器集中地出土土器片（1） 54
写図５　土器集中地出土土器片（2） 55
写図６　土器集中地出土黒曜石石器 56
写図７　４号住居址と東側土器出土状況 …… 57
写図８　６号住居址とカマド …… 58
写図９　７号住居址とカマド・貯蔵穴 59
写図10　10・４・５・６・７号住居址出土土器 …… 60
写図11　工房址Ⅰの石組・焼土 …… 61
写図12　３・９・10・11号住居址、工房址Ⅱ …… 62
写図13　カマド各種 …… 63
写図14　工房址Ⅱ等遺物出土状況 …… 64
写図15　工房址Ⅰ・Ⅱ出土土器 …… 65
写図16　３・11・２号住居址出土土器 66
写図17　９・10・17号住居址出土土器 67
写図18　工房址Ⅰ・Ⅱ、９・17号住居址出土フイゴ羽口 …… 68
写図19　工房址Ⅰ出土鉄滓・溶滓 …… 69
写図20　工房址Ⅱ、３・11号住居址出土鉄滓・溶滓 …… 70
写図21　工房址Ⅰ、17・９号住居址出土鉄滓・溶滓 …… 71
写図22　Ｆ地区住居址群、溝状遺構 72
写図23　12・14号住居址 …… 73
写図24　15・16号住居址 …… 74
写図25　18・12・13・14・15・16号住居址出土土器 …… 75
写図26　22・23・24・25・26・27号住居址、溝状遺構出土土器 …… 76
写図27　溝状遺構、グリット出土土器 77
写図28　調査団と調査風景 …… 78

I　発掘調査の経過

1．調査の経過

昭和61年11月、上郷町産業課の主体事業として地域農業拠点整備事業下河原・小手抜地区の土地改良事業計画に先立ち、同町産業課・教育委員会、県教委文化課の現地協議が行われ、事業地区内に矢崎・兼田遺跡が該当するため、事前の緊急発掘調査の実施が決定された。

昭和62年度には上郷町内では下黒田中部地区小規模排水対策特別事業、大明神地区土地改良総合整備事業、上黒田東部地区農村基盤総合整備事業、南条地区土地改良総合整備事業等が別府地区のほかにあり、更に町道新設・改良事業も多く該当する遺跡の数は10か所以上に及んだ。そのために、調査体制の確立が検討され、専任職員が新たに採用され、埋蔵文化財調査委員会が組織された。

昭和62年４月10日、第一回「上郷町埋蔵文化財調査委員会」が開かれ、調査委員会の規約・組織が決定され、年度の発掘調査が開始されている。

矢崎遺跡の発掘調査は昭和62年10月30日に開始されている。10月30日飯沼丹保橋爪遺跡から資材を運搬し、グリットを設定した。グリットは第３図の中央新設路線の基準マークno０・no２を結び、東西50M毎にＡ～Ｆ地区に分けた。道路添いの基準線北を50とし、北へ40・30～、南へ51・60～に分けた。Ａ～Ｅ地区までは300M以上もあり遺物分布が不詳のため表面調査を実施した。Ａ地区（1）の周辺・Ｃ地区住宅の近く・Ｆ地区（5）の近くに遺物の多いことが分かった。

これより前、新設道路から南下方は松川の氾濫原と見られるが、土層堆積状況が不詳のため重機による表土排除をしたところ、耕土は浅く10㎝程度で礫の堆積する土地であったので、11月２日からＡ・Ｂ地区の上方からグリット掘りを開始する。Ａ・Ｂ地区のグリット掘りは11月９日までに10個掘ったが、包含層は２Ｍに及ぶものもありやや手間取った。Ａ・Ｖ30で平安時代の住居址（２号住居址）確認、（1）周辺では中世・平安時代・弥生時代の遺物が層別に発見され、Ｂ・Ｖ35では下層黒土から縄文時代晩期の土器が多く発見されている。

11月10日からはＣ・Ｄ・Ｅ地区のグリット掘りが行われ、Ｃ・Ｄ地区の（3）・（3'）辺りには縄文時代晩期の土器出土、Ｄ～Ｅの下方グリットでは平安時代の土器多量出土していて、後の24・25号住居址が確認されている。

11月13日からはＤ地区上段（4）周辺・Ｅ地区のグリット掘りに重点を置く。Ｄ地区上方Ｄ・Ｊ15・Ｙ15の堆積は深く２Ｍ以上もあり、平安時代の遺物出土が多い。（4）周辺のＤＴ21では大量の土器とともに鉄滓が、Ｊ20・Ｙ20では夫々重複した平安時代の住居址が確認された。Ｅ地区Ｊ30・Ｗ30・Ｙ30でも夫々平安時代の遺物が多く、18・26・27号住居址が確認されて、（4）～（5）地域に続く密集集落の存在がはっきりしてきた。11月19日からはＦ地区のグリット掘りも進めた。台地先端部と東側吉川氏の住宅南は遺物出土は少なかったが、Ｆ31では12号住居址が確認

され、表面採集の結果からみて遺構存在も想定されるので、後日調査することにして11月22日までに50個余りの試掘のグリット掘りを終了している。

11月24日からは、事業地が広大であり各期の遺構分布も広く濃密ではあるが、包含層が深く事業工事によって破壊が免れるところも多いため、表土が40cm程度と浅い（4）の縄文時代晩期の土器多出地、事業計画で1M近く削土される（5）地域、北へ向かう新設道路予定地（2）と、包含層は深いが鉄滓・溶滓・フイゴ羽口の多量出土する（4）地区に限定して重機で排土したのち検出調査をすることにした。

11月24・25日は重機が間に合わないため（3）地区縄文時代晩期土器集中地の一部を検出した。11月26日から重機による排土作業が始まり、晩期土器集中地の検出に入る。集中地のなかに平安時代の住居址が4軒重複していたので先ずその検出作業をする。11月28日からはDT20周辺の検出作業も同時に進めた。

4・6・7号住居址の検出は12月2日迄続き、各住居址夫々特長のある遺物が出土している。6号住居址のカマドはよく残っていて、煙導もきれいに検出された。土層が黒色砂質土のために柱穴の検出を試みたが7号住居址の一部のほかは識別できなかった。

鉄滓の多い（4）地区では、排土直下から鉄滓が多く、大形の集中するところ小さい鉄滓が群集するところがあり、焼土・炭層も各所にあるので鍛冶工房集団地と想定し、遺物の出土位置・層位を記録した。この地区には、上層に工房址Ⅰ、8・17号住居址、上層から下層にかけて工房址Ⅱ・9号住居址があって、鉄滓・溶滓・フイゴ羽口等が大量に出土し、下層には3・10・11号住居址が重複しているため、1月まで検出に掛かっている。

12月3日からは6・7号住居址のカマド検出と同時に、土器集中区の検出作業が続いている。焼土はなく遺構も顕著なものは見当たらず、石の回りに半完形の土器のほか土器片・石器・黒曜石・土製円板等の濃淡出土が見られるので、一点一点記録に撮りながら検出作業を続けているため、12月18日迄掛かっている。

12月14日にはF地区上方を重機によって排土し、整地作業に入っている。12・13・14・15号住居址のほかに、奈良・平安時代の遺物包含の多い浅い溝状遺構・礫群等が確認された。12月18日から12・13・14号住居址の検出作業に掛かり、12月21日からは他班からの応援作業員をえて15・16号住居址とC・D地区の新設道路用地の検出作業に入る。15・16号住居址はその重複状態がはっきりしないので12月25日迄掛かり、道路用地は、一部縄文時代晩期の土器出土があっただけで12月23日に終了している。

12月25日からは他遺跡の調査に一部の作業員が出掛け、暮は12月28日、昭和63年は1月10日迄工房址Ⅱ、9・11・17号住居址のカマド調査をしている。これより前、鍛冶工房址・鉄滓・フイゴ羽口の出土状態等について、製鉄・精錬遺構の権威者葉賀七三男先生の現地指導を12月21日に得ている。

その後、1月20日他遺跡の現地作業終了し、調査補助員林・米山、整理作業員福田・今村の協力を得て、整理図版作成を進め、2月末までに報告書の原稿作成を終了している。

2．調査委員会・調査団組織

(1) 上郷町埋蔵文化財調査委員会

① 規　　約

（設　置）

第１条　この会は、「上郷町埋蔵文化財調査委員会」（以下委員会という）と称し、事務局を上郷町教育委員会事務局に置く。

（目　的）

第２条　この委員会は、上郷町内の関係各機関・団体及び考古学関係者の相互協力により、上郷町埋蔵文化財保護事業の円滑な実施をはかることを目的とする。

（事　業）

第３条　この委員会は、前条の目的達成のため、次の各号に掲げる事業を行う。

(1) 遺跡調査の総合企画、連絡・調整に関すること。

(2) 土地所有者等の発掘承諾に関すること。

(3) 発掘調査員及び作業員の確保に関すること。

(4) そのほか目的達成に必要なこと。

（役職員）

第４条　この委員会に次の役職員を置く。

(1) 顧問１名、会長１名、副会長２名、委員若干名、事務局員若干名

(2) 顧問は町長とし、そのほかの役員は委員会において互選する。

(3) 委員は次の通りとする。

教育委員５名、文化財保護委員５名、考古学関係者３名、産業常任委員長、建設常任委員長、土地改良事業等地元代表者

(4) 事務局員は関係各課局の職員を充てる。

（役員の職務）

第５条　会長は委員会を代表し、会務を総括する。副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。

（会　議）

第６条　この委員会の会議は、会長の招集により開催する。

（そのほか）

第７条　この規約に定めるもののほか、会の運営に必要な事項は委員会において決定する。

付　　則

１．この規約は、昭和62年４月10日より施行する。

② 役 職 員

顧　　問　山田　隆士（町　長）

委 員 長　北原　忠夫（教育委員会委員長 ～62, 9）

　　小室　伊作（　同　上　　62, 10～）

副委員長　北原　治人（産業常任委員長 ～62, 4）

　　岩崎　智道（　同　上　62, 5～）

　　小木曽英寿（文化財保護委員長）

委　　員　小室　伊作（教育委員 ～62, 9）

　　北原　　勝（同　上）

　　矢崎　和子（同　上）

　　北原政治郎（同　上 62, 10～）

　　吉川　昭文（教育委員会教育長）

　　平栗　　弘（建設常任委員長 ～62, 4）

　　篠木　俊寛（　同　上　62, 5～）

　　今村　善興（日本考古学協会員）

　　佐藤　甦信（　同　上　）

　　岡田　正彦（　同　上　）

　　牧野　光弥（文化保護委員）

　　麦島　正吉（同　上）

　　菊本　正義（同　上）

　　稲垣　　隆（同　上）

　　畠中　尚二（別府下河原地区）

　　北原　治作（大明神地区）

　　中島　博男（下黒田中部地区）

　　唐沢　富雄（南条地区）

　　堀口　信幸（別府小手抜地区）

　　佐々木啓治（上黒田東部地区）

事務局員　吉川　昭文（教育委員会教育長）

　　菅沼　富雄（同　上　事務局長）

　　吉川　勝一（同　上　局長補佐）

　　山下　誠一（同　上　社会教育係）

　　今村　美和（　同　上　）

　　北原　克司（産業課課長）

　　岡田　清平（同　上　新農構係長）

　　中園　　紘（同　上　耕地係長）

　　井上　弘司（同　上　主　任）

(2) 上郷町遺跡発掘調査団

調 査 団 長　今村　善興（日本考古学協会員）

調 査 主 任　山下　誠一（教育委員会社会教育係）

調　査　員　岡田　正彦（日本考古学協会員）

調査補助員　林　　貢　米山　義盛　伊藤　　泉

作業協力員　東　定男　今村倶栄　尾曽広男　上柳久男　小林　薫　篠田せい子　島崎泰三

　　清水やち　下澤貞満　下田忠彦　菅沼庄三　瀬古郁保　高橋美鈴　原　祐三

　　福田千八　福田すえ子　宮脇直人　松田照江　吉川佐一

Ⅱ　矢崎遺跡の立地と環境

1．位置と地形

長野県下伊那郡上郷町は、飯田盆地のほぼ中央に位置する。東は天竜川を挟んで喬木村に接し、北は土曾川によって飯田市座光寺に、野底川上流では高森町・飯田市松川入に境している。鷹巣山・風越山から野底川下流・松川によって旧飯田市・旧鼎町・松尾地籍とに接する範囲で、26㎢に及ぶ広大な地域を占める町である。

この地域を南流する天竜川とその支流によって形成されたいくつもの河岸段丘と、山麓には広大な扇状地の広がるところで、居住・農耕地域も広く現在は飯田市に隣接する衛星的住宅地域として発展しており、年々住宅・人口増加が著しい。この恵まれた自然環境により、原始・古代から優れた生活舞台であって後述のように古墳・埋蔵文化財包蔵地の多い地域の一つである。

伊那盆地全域に形成されている河岸段丘は、火山灰土の堆積を基準にして高位面・高位段丘・中位段丘・低位段丘Ⅰ・Ⅱに大きく編年されている。上郷町にある多くの段丘面は、火山灰土を含む洪積土壌の堆積する中位段丘・低位段丘Ⅰと、火山灰土がのらない沖積土壌のみられる低位段丘Ⅱに当たるものである。前二者は普通「上段」と呼ばれる黒田地籍にある各段丘面であり、後者は「下段」と呼ばれる飯沼・南条・別府地籍に形成される段丘面である。この下段地域は飯田市松尾地籍とともに低位段丘Ⅱが特に発達している地域として知られ、立坂段丘崖下に位置する立坂面に続いて「飯沼面」・「南条面」・「別府面」が夫々南北に横幅広く、東西に高低差を持ちながら展開し、下伊那地方低位段丘Ⅱの段丘模式地の一つになっている。一番南に位置するのが別府面で、これらの段丘面を南北に横切るように国道153号線が走っている。

上郷町内「別府」地籍は天竜川氾濫原から、松川・野底川左岸添いに南南東から北北西に細長く6㎞以上も続く範囲で、上方の柏原台地は野底川右岸に位置している。ここで言う別府面は下方で、松川上溝橋北東上方、農免道路周辺と矢崎上方台地から高屋地籍にかけた一帯である。北の南条面の上に来る低位の段丘で、標高410～420Mの段丘面で低位段丘Ⅱa2である。南条面との比高は2～5M、天竜川との比高は約20Mで土壌は厚く（50～70㎝）、段丘に見られる堆積物は礫が多い。歳の神地籍から上方御殿山下から川底にかけた野底川左岸一帯は低位段丘Ⅱa3の飯沼面の一部である。

上郷町周辺の低位段丘Ⅱが発達した所は、松尾・別府・南条・飯沼・座光寺・下市田など伊那谷における代表的な水田地帯である。これは湧水に恵まれていて、井水の開発が容易なためである。この傾向は南条・飯沼地籍に著しいが、今回発掘調査の対象になった下河原地区は松川に面する最下位段丘で南条面に相当するところである。すなわち、北上方は標高415Mほどの別府面・下方は410Mほどの最下位段丘面に当たり松川河床との比高は5Mほどで、松川自然堤防上から別府面南端の南向き緩傾斜地に位置している。

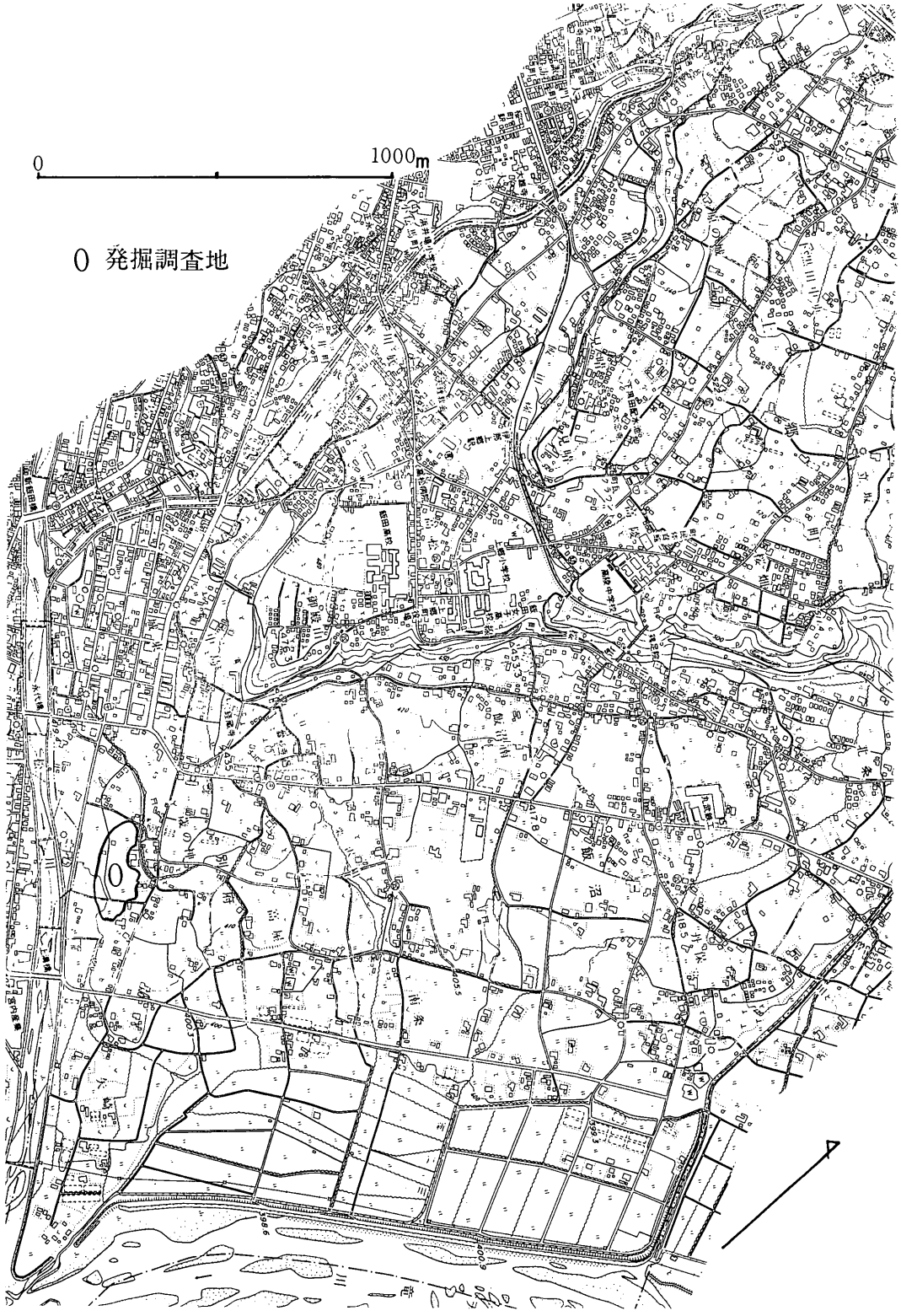

第1図　矢崎遺跡位置図（1：10,000）

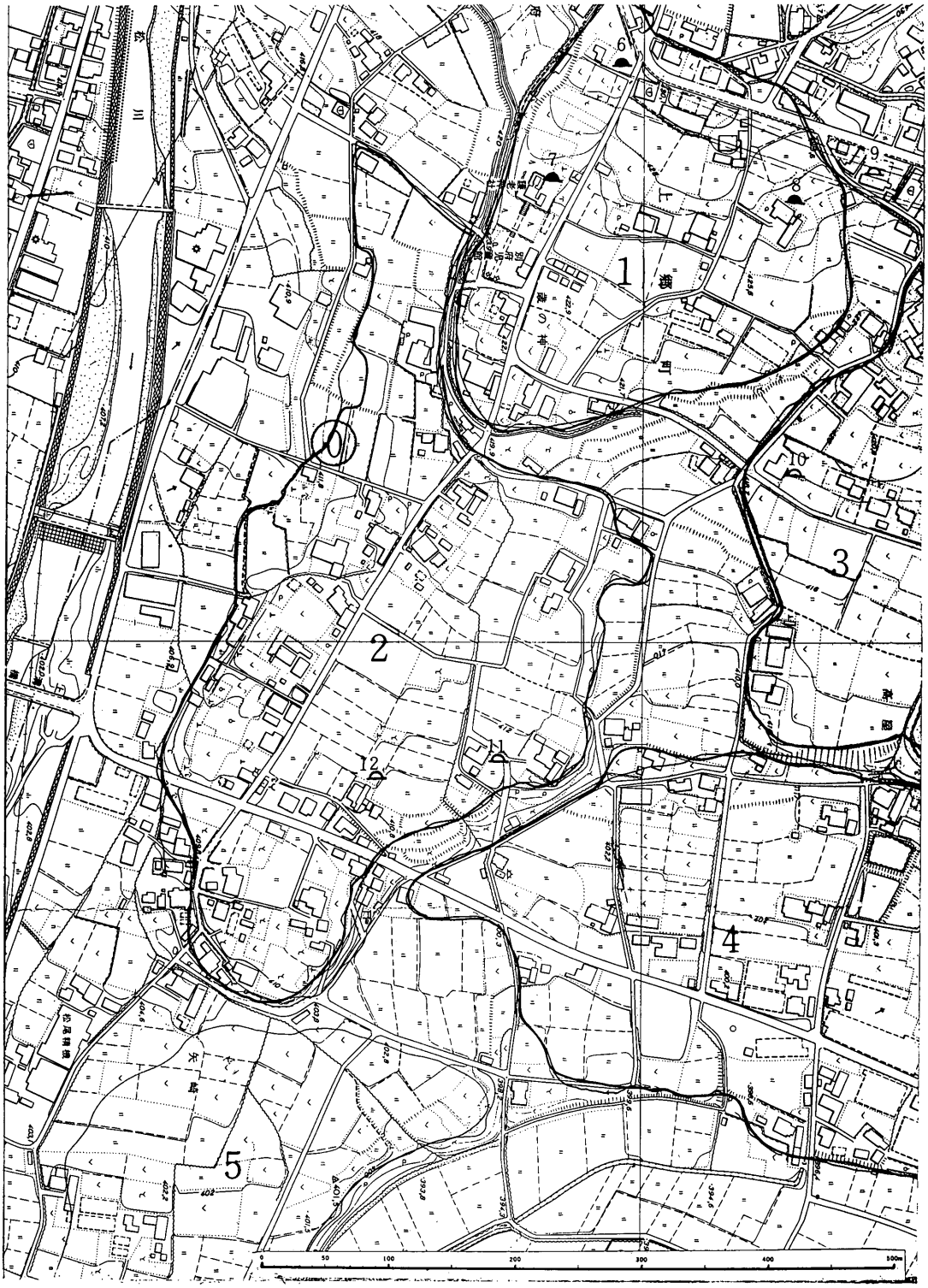

1．宮垣外　2．矢崎　3．高屋　4．高屋下　5．兼田遺跡　6．庚申原　7．宮の前垣外　8．水口の塚
9．番神塚　10．弓矢　11．鳥矢場　12．久保古墳　⓪ 事業地

第2図　矢崎遺跡周辺遺跡図

2．歴史的環境

この別府地籍に伊那古代郡衙があったという説が古くにはあったが、「下伊那史」によると上郷町の別府は信濃国衙の別符による荘園から起こった地名とされている。すなわち、この別府には平安時代に国衙から特別の国符を得て、勅免荘なみの荘園になったといわれている。

現在の上郷町は江戸時代は上黒田村・下黒田村・飯沼村・南条村・別府村の五カ村であった。中世以来他の四カ村は飯沼郷であったが、別府村は飯田郷のうち上飯田村の一部であって中世末頃に分離独立して別府郷と呼ばれていた。

上郷町の遺跡は、昭和57年度の詳細分布調査によると埋蔵文化財包蔵地67・古墳32基・中世城跡３の合計104である。未登録の遺跡もいくらか残り、古社寺跡等も含めると更にこの数を上回ることになる。別府地籍には柏原Ａ・Ｂ・Ｃ遺跡、川底・ドドメキ・中島・化石・宮垣外・矢崎・兼田・渡場遺跡の11カ所のほか古墳の数も多く、川底・ドドメキ１号・２号・３号・４号・聖賢塚・化石１号・２号・中島１号・２号・３号・４号・５号・６号・７号・８号・９号・10号・番神塚・水口の塚・中井・庚申原・宮の前垣外・鳥屋場・久保古墳の26基があって、上郷町では別府地籍に集中している。松川・野底川添いの台地端に古墳列・古墳群を形成し、松川対岸の松尾地籍西部高地古墳列、上溝古墳群に相対している。

別府地籍の遺跡の中心は、第２図矢崎遺跡周辺図にある宮垣外（1）・矢崎（2）・高屋（3）・高屋下（4）と図外の中島・化石遺跡で、平坦な土地の多い松川添いの下方に集中している。とくに高屋地籍は発掘調査こそされていないが、表面調査によると弥生・古墳・奈良・平安時代・中世の遺物採集の多いところで、北を東流する栗沢川の左岸の藪越遺跡とともに町内の代表的な遺跡と想定されている。高屋遺跡は平安時代の遺物が多く、矢崎遺跡とともにこの時代の中心地かとも推量されていたが、今回の矢崎遺跡下河原地区の発掘調査により奈良・平安時代の濃密集落の一端を検出したことは、この地域の特性の一部を見たように思える。

奈良・平安時代の遺物包蔵地は69遺跡中65遺跡もあり殆ど町内全域に及ぶが、この地域では中心的なところは低位段丘で、飯沼・南条・別府面から座光寺、下市田にかけた一帯と考えられる。広範囲に亙る発掘調査が実施されたところは飯田市座光寺恒川遺跡群だけである。しかし、遺物出土の状態から見れば相当大規模な集落が各地に存在するであろうし、座光寺恒川遺跡群の発掘調査によって古代伊那郡家の所在が有力視されているので、ここに隣接する飯沼・南条・別府地籍にもそれに関連する遺跡が存在するに違いない。

近年古代東山道の通過地点の再検討が行なわれていて、上手コース、下手コースの研究が盛んである。座光寺恒川地籍に伊那郡家が所在すれば、別府から飯沼にかけた何処かを古代東山道が通過したであろうとする考えが強まり、「上郷史」による下手コースが脚光を浴びている。岩窟市場崎・道添・道下等の小字、別府の由緒等再検討すべき地域の一つであって、今回の発掘調査の結果も大きく寄与するものと思う。

Ⅲ　発掘調査の結果

1．遺跡の概要

別府矢崎遺跡は松川左岸添いの台地上と、松川氾濫原に南面する緩傾斜地にあって、天竜川低位段丘Ⅱa2別府面の南に位置する。従来は小手抜地区へ通づる町道改修事業地内の発掘調査により縄文時代前期の竪穴式住居址が検出されただけで、表面調査により縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世の遺物多出土地とされているが、其の実態は不詳のところが多い遺跡である。

今回の地域農業拠点整備事業下河原地区の事業地は、矢崎遺跡の南端松川自然堤防上に位置するところで、遺構の有無が分からないために試掘調査を試みることとした。その結果は調査経過にみられるように予想以上の濃厚遺跡で、縄文時代中期の遺物、晩期の土器集中地、弥生時代後期の遺物、奈良もしくは平安時代の工房址・住居址の数は多く大集落の様相が伺われ、中世・近世の遺物も出土している複合遺跡であることがわかった。調査の結果検出された遺物・遺構の概要は次のとおりである。

「主な遺構」

縄文時代晩期土器集中箇所２以上、奈良・平安時代住居址28軒、平安時代鍛冶工房址２以上
奈良・平安時代溝状遺構１　（第３図遺構配置図）

「主な遺物」

縄文時代中期土器片20、石器10、縄文時代晩期土器半個体７、土器片5000以上、土製円板69、打製石器79、磨製石器10、石鏃30、黒曜石（石器・石核・剝片）1050以上、弥生時代後期土器片20、奈良・平安時代土器（土師器・須恵器・灰釉陶器）完形、半完形60、土器片多数、鉄器10、フイゴ羽口40個体以上（出土点数190）、鉄滓やく56.5kg、中近世陶器片80。

縄文時代中期の土器片はＤ地区からＦ地区にかけて少量出土している。DT50では下部黄褐色土から、DGH36では下部黄褐色土（表土下140cm）、Ｆ地区では住居址の検出面に混入していた。包含層が深く下部まで掘り下げたグリットは少ないので何処かに包含層があるかもしれない。

縄文時代晩期の土器集中地はＤ地区（4）周辺であるが、DY35まで続き、西上方はBY35辺りまで濃淡はあろうかと思うが広がっている。Ｆ地区では平安時代住居址の検出面で相当量出土しているので、この近くに包含層があるものと思われる。Ｄ地区（4）周辺では黒土層が幅広い浅い低地上に落ち込み、西南の傾斜面に帯状に細長く集中地が続いている。焼土は見当たらず住居址も確認されていないが、土器・石器の出土状態からある種の生活面とみられる。

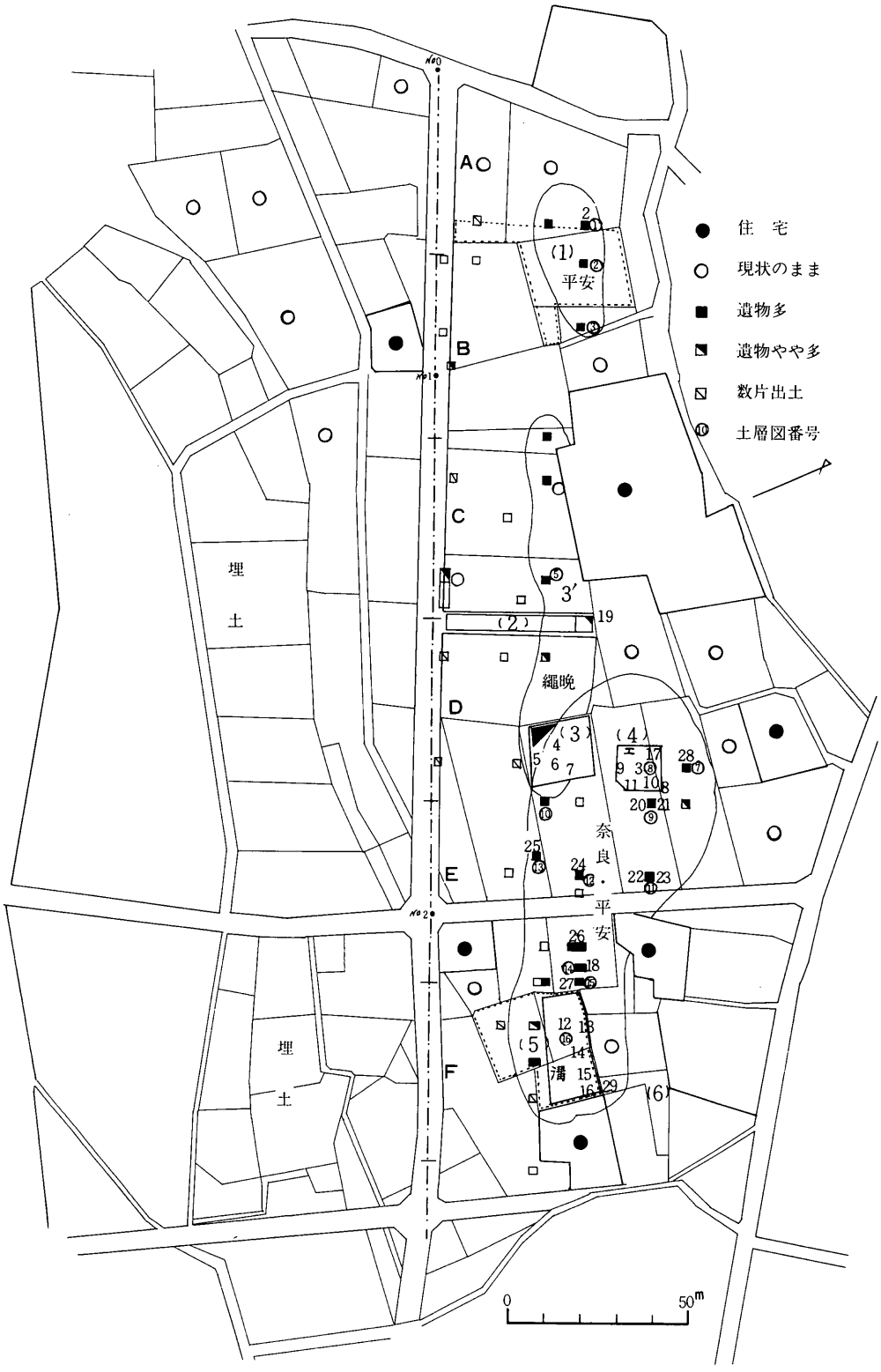

第3図　矢崎遺跡遺構配置図

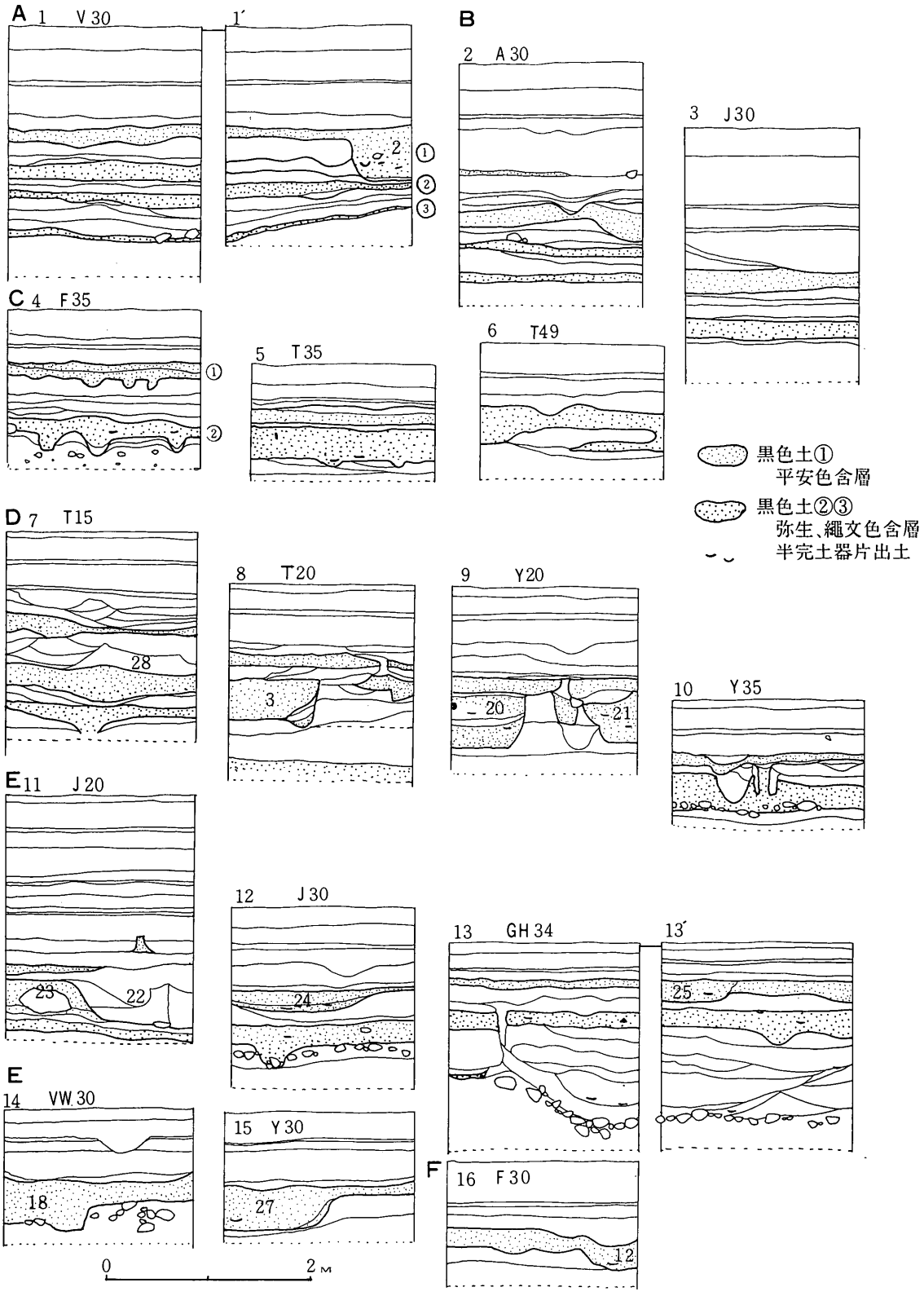

第4図　調査グリット土層図（1：60）

平安時代の遺物は、中央新設道路予定地から北上方一帯全域から出土している。間隔の広いグリット掘りのため確としたことは言えないが、A・B地区北上方、D地区からF地区にかけて多いことが分かる。広範囲にわたって排土検出した住居址は15軒、グリットで遺物出土状況・土層記録によって確認した住居址は13軒で、工房址2軒も検出している。1グリットで2軒以上確認されたものも3カ所以上あること、遺物は多いが住居址と確認されるまでに至らなかったものもあり、場所によっては10〜20M以上の間隔であることからみれば、未確認の住居址も相当数あると思われ、立地条件の良い上方用地外を含めたならば優に100軒を越す大集落地帯と想定される。

D地区（4）の一郭では表土下60〜150㎝にかけて平安時代の遺物多数と大量のフイゴ羽口・鉄滓・溶滓が層をなして出土している。灰釉陶器を含む住居址・工房址、灰釉陶器を含まない住居址が密高く重複し、長期に亙る鍛冶工房の集団が存在したことが伺われる。同一面東側のY20・EJ20では表土下90・160㎝のところに平安時代の住居址が重複し、上方の田でも遺物多量出土していて、台地の上方にかけて集落が続くものとみられる。

E地区・F地区ではグリット35から上方ではどのグリットからも平安時代の遺物出土が多く、住居址が確認されたものも多い。鉄滓の量は少ないが、フイゴ羽口は各所から出土している。F地区では12・13・14・15・16号住居址が密集して検出され、南側の礫群を挟んで集落に並行する道路かとも思われる浅い溝状遺構があり、奈良・平安時代の須恵器が大量発見されている。住居址は礫群の北東に位置し、用地外に続いていること、15・16号住居址の上層に焼土の堆積する床面（29号住居址）があったこと、北側の畑では大形の土器が拾えることなどから広範囲にわたって集落の密集が予想される。

中世・近世の遺物も各所から出土している。上層黒土層の上、茶褐色土層が主とした包含層であるが、水田造成により既に削り取られて混在するところも多い。B地区45列・C地区上層・F地区住居址の上面等に多く見られた。

各グリットの堆積土層は場所によりかなりの違いがあるが、共通する土層は第4図土層図に見られるように、現在の水田面・旧水田面・黄または茶褐色土・平安時代遺物包含層の黒色土1・弥生時代または縄文時代晩期土器包含層の黒色土2・3、砂礫質の多い黄褐色土等がある。場所によっては一気の堆積と思われる砂礫層の重複（BY30・DT15）、3〜4層に亙る黒土層の堆積（AV30・BA30　DT15）、黒土層3の下に黄・茶褐色土の堆積が厚く、縄文時代中期の遺物包含をもつもの（EGH34）等さまざまで、台地端から緩傾斜地に掛かる立地状況をよく表している。

2．遺構と遺物

(1) 縄文時代中期の遺物

今回は図示してないが、D地区・F地区から出土している縄文時代中期の土器は中葉と後葉の土器片である。

(2) 縄文時代晩期土器集中地

① 遺構（第5図、写図2・3）

事業予定地のほぼ中央D地区R33を中心にした範囲第4図（3）である。南北15m・東西16m以上に及ぶところに土器片・石器・土製円板が集中して発見されている。第5図で見られるように平安時代の住居址（4～7号住居址）のところは稀薄であるが全体量は膨大である。R34～N33にかけて帯状に遺物集中点が続き、石器・大形土器片・半完形土器（NO付）が並んでいる。半完形土器の並ぶ辺りは土器片も多く、石器・黒曜石・土製円板も集中している。土器の近くに人頭大の平状石があり、黒曜石片がとくに多い。（写図3）焼土は見当たらず特別の遺構も検出されないが、作業場的様相がみられる。土器・土器片集中場所を見ると黒色土が2～2.5m幅で20cmほど浅い椀状に落ち込み、左右の地形はやや高い。西南の傾斜はややきつく北東傾斜面に遺物が集中するようにみられる。

用地の状況で調査区を限定したが、南側はDY35まで土器集中が続く。南西側の一段低い田では遺物出土はなかった。西側石積上の田は北側に土器出土がみられ、B・C地区でも北側に多いことから（3）から（3'）にかけて細長く土器集中がみられそうである。

②遺物（第6・7・8・9・10・11・12図、写図3・4・5・6）

第6図の土器は西側に並ぶNO付の半完形土器で、みな横倒しの深鉢形土器・甕形土器の下半分が残っていたものである。上半分は元々無かったものか、出土地が表土下50cmほどの位置にあることから水田造成で削り取られたのかもしれない。

1～6は深鉢形土器で口唇部を丸く仕上げたものが多く、口辺に1本・2本の沈線を施し器内に1本の沈線が付いているものもある。胴部の張り出しは大きく口辺にかけて大きく外反し、1にはそのうえに5本の沈線が付く。2～5は無文であるが、1は胴部から底部にかけて細かい縄文状文様と細い擦痕が入り組んでいる。2は無文ではあるが、ヘラ状工具による調整痕が顕著である。6は口辺に1本の沈線があり、口辺から底部近くまで細い条痕が施され、浅い沈線2本によって細長い菱形の区画が描かれる特異な深鉢形土器である。中央自動車道西宮線用地内茅野市御射宮司遺跡から沈線1本ではあるが類似のものが出土している。7は口辺に3本・器内に2本の沈線をもち、鋭く仕上げた口縁に小さい刺突文をもった精製土器である。

第8図・第9図1～9は口辺に沈線をもつ口縁部で、深鉢形土器・甕形土器・鉢形土器が混在しているが、口辺の沈線タイプに各種ある。(1) 表に1本、(2) 表裏に各1本、(3) 表に2本、(4) 表に2本・裏に1本、(5) 表に3本、(6) 表3本・裏2本、(7) 表4本、(8) 表4本・裏1本、(9) 表4本懸垂付き・裏1本、(10) 表4本・裏2本、(11) 表4本・裏3本、(12) 表5本・裏2本、(14) 表5本・裏3本、(15) 表5本・裏4本、(16) 表6本・裏3本のほか有孔・縄文付等多種類に上る。

第7図・第8図・第9図10から第10図1～20・第11図1～19は変形工字文風の土器、浮線網状文風の土器、それに沈線・刺突文をあしらったもの等さまざまである。第7図2～5は深鉢・浅鉢の類で、口縁部に小突起を持つもの、並行した隆線帯・曲線の隆線帯・楕円文・浮線網状文等が見られ、胎土は緻密で磨きの掛かった土器である。8・9は平行した隆線帯の下に斜めに列点文・刺突文の付くものである。7は壺形土器で肩部に大きめな指頭圧痕が付き、肩から胴部に太浅の条痕が付くものである。この種の土器片は極少ないが第11図の9～19のように口縁近くに付くものが目立つ。底部は平底・丸底がみられ、木の葉・網代圧痕、無文のものがある。6は浅い入り組んだ沈線をもつ小鉢である。第9図の10～28・第10図1～20は浮線網状文・変形工字文・隆線帯・楕円文等の付いた土器片である。中には大きめな刺突文の付いたものもある。総じて口辺内面に沈線浮線網状文の付くものが多い。文様の付いたものでは、このタイプの土器片と沈線文施文の土器片が80%を占めている。

第10図21～58・第11図1～19は条痕文・指頭圧痕の付く口縁等・後期的な土器片である。条痕文は棒状工具による太めの成形痕が多く、なかには板状工具によるハケ目・細密条痕的なものもある。貝殻による条痕があるかどうか検討してない。成形方向は横方向が多いが一部に縦方向も見られ、左斜め・右斜めもある。

土製円板は69個出土している。形態は不整形な円形・隅丸方形・楕円形等があり、最大5㎝・最小2.2㎝である。(第11図) その他の土製品は出土していない。

石製品は石棒の破片が4点 (第12図24～26・30) 出土している。

打製石器は破片を含めて79点出土している。側縁形は撥型・胴膨短冊型・平行短冊型・扇状型・横刃型があり、総じて薄めで側面から見ると反りのあるものが多い。石材は硬砂岩・緑色片岩・貝岩・粘板岩・輝緑岩であるが、硬砂岩が主である。乳棒石・磨石もある。(第12図)

石鏃は整形過程を含めると28個出土している。作図してないので写図6で示す。28個のうち有茎石鏃は21個で75%を占めている。そのほかスクレイパー・石核等である。石材は全て黒曜石で、剝片まで含めると1000点以上出土している。

(3) その他の縄文時代晩期土器出土地 (第3図)

図示してないが、B地区Y35・C地区ST49・D地区AB30・D地区11号住居址東・D地区Y35・F地区住居址周辺で、CF35・DY35がとくに多かった。

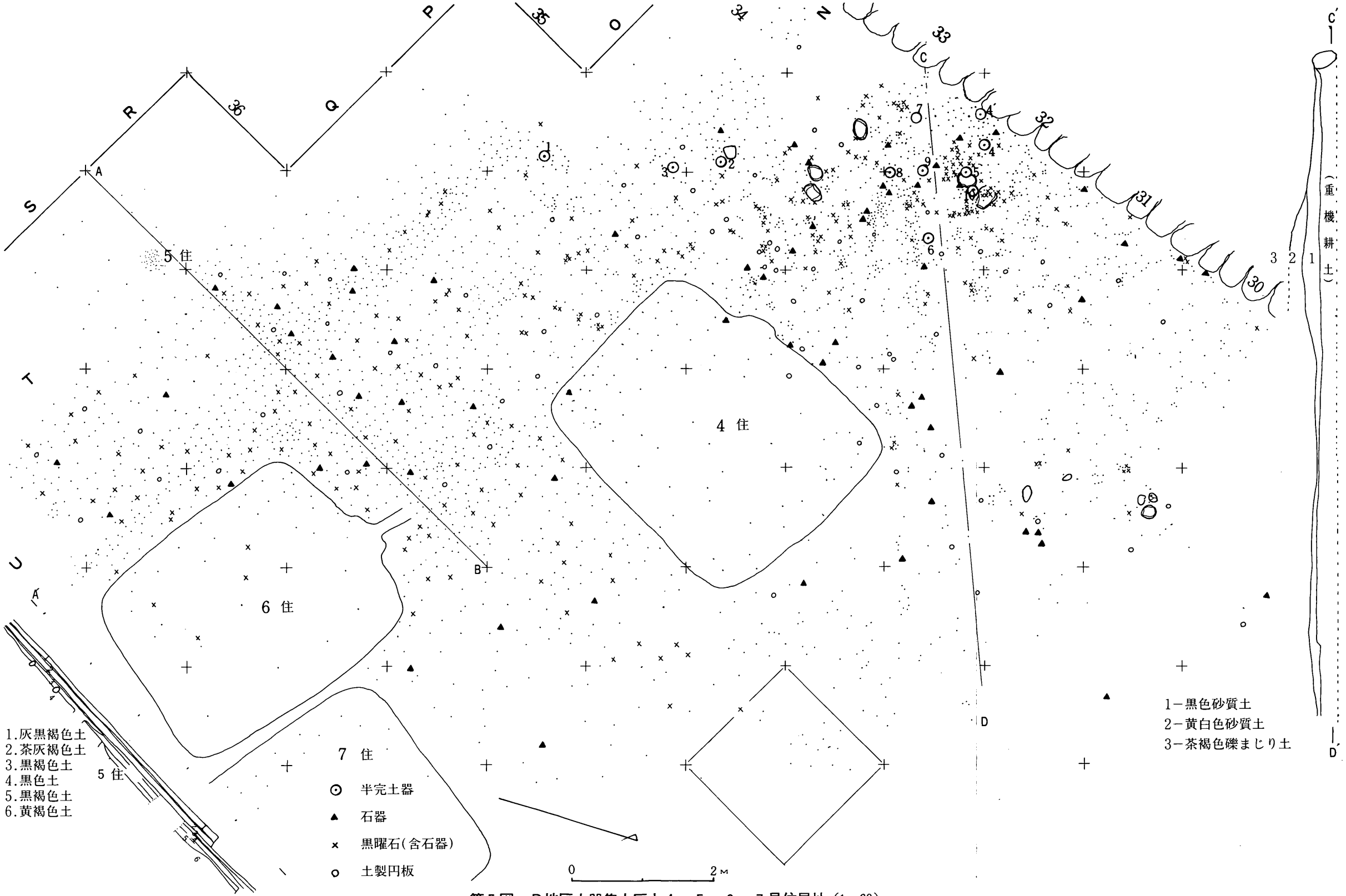

第5図　D地区土器集中区と4・5・6・7号住居址（1：60）

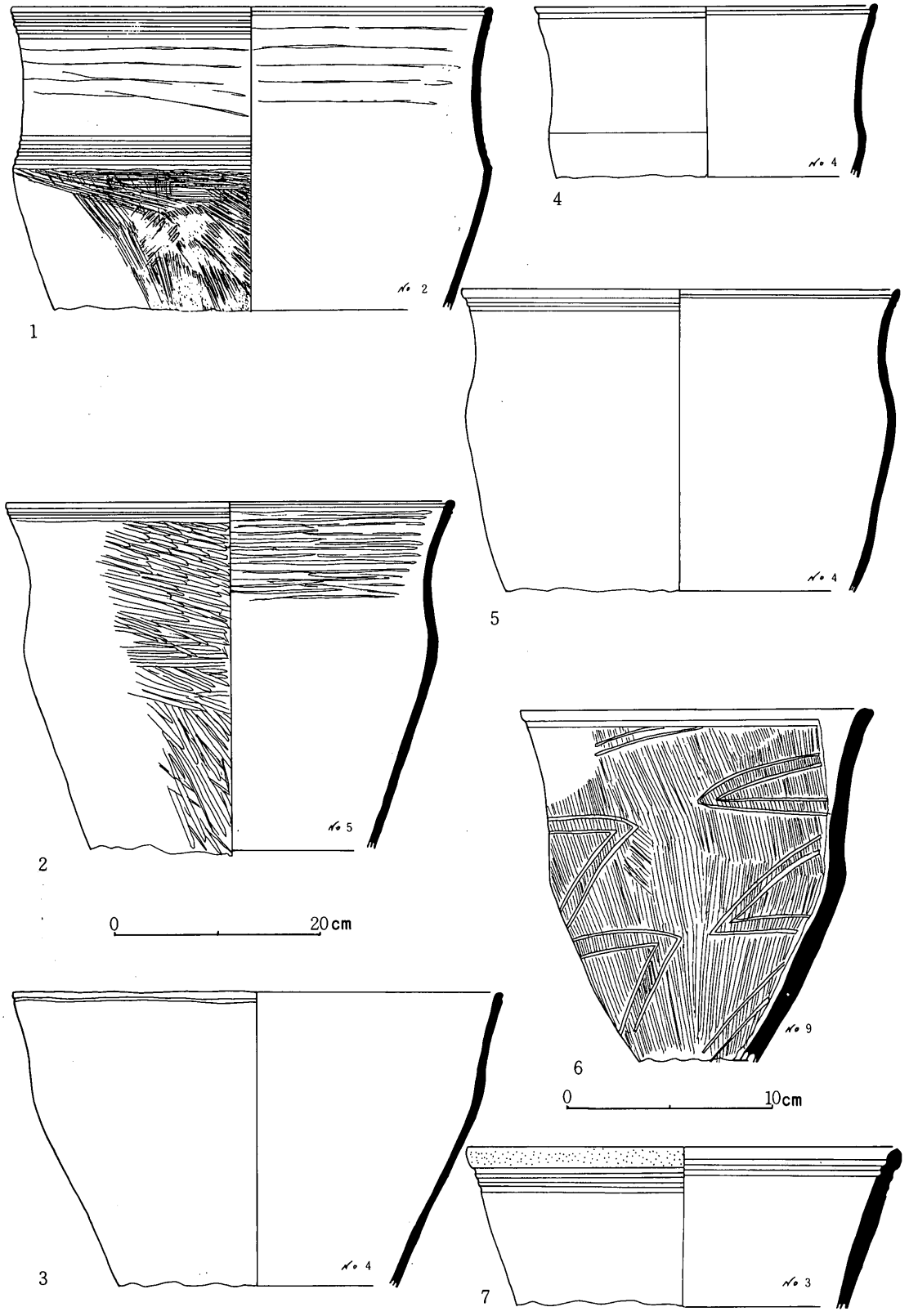

第6図　土器集中区出土土器（1）　1～5（1：6）　6・7（1：3）

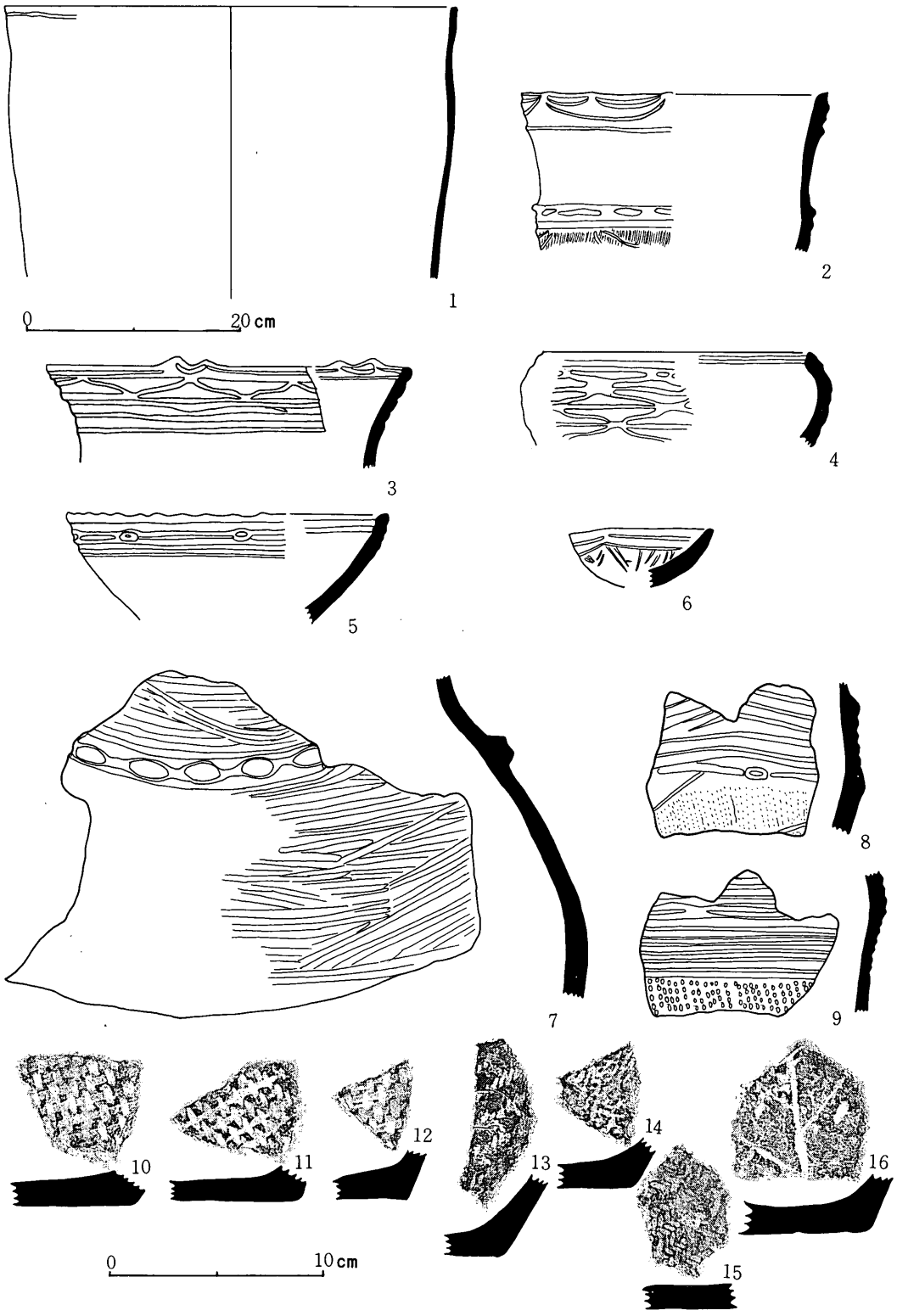

第7図　土器集中区出土土器（2）　1（1：6）　2～5（1：13）

第8図　土器集中地出土土器（3）　1：3

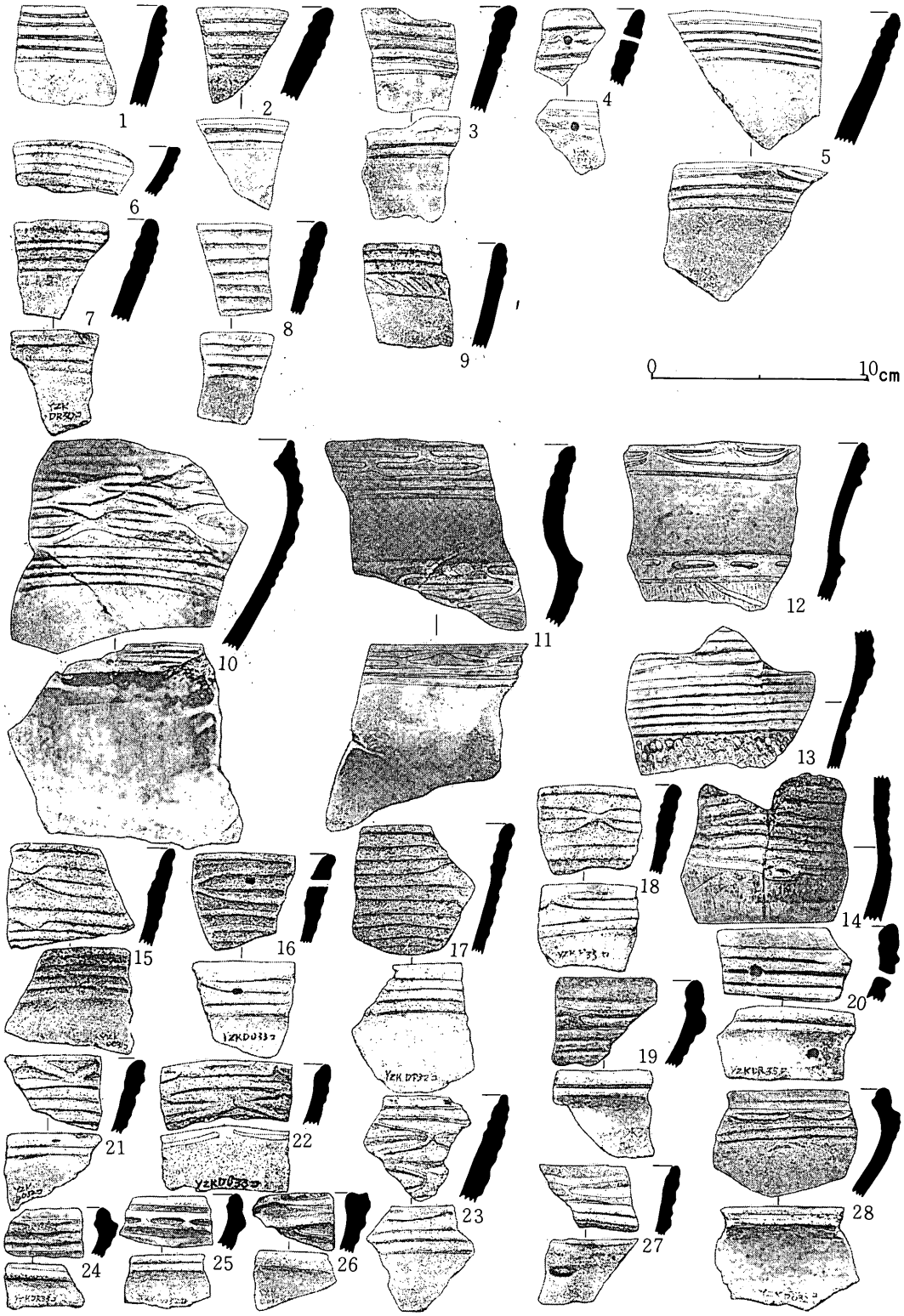

第9図　土器集中地出土土器（4）　1：3

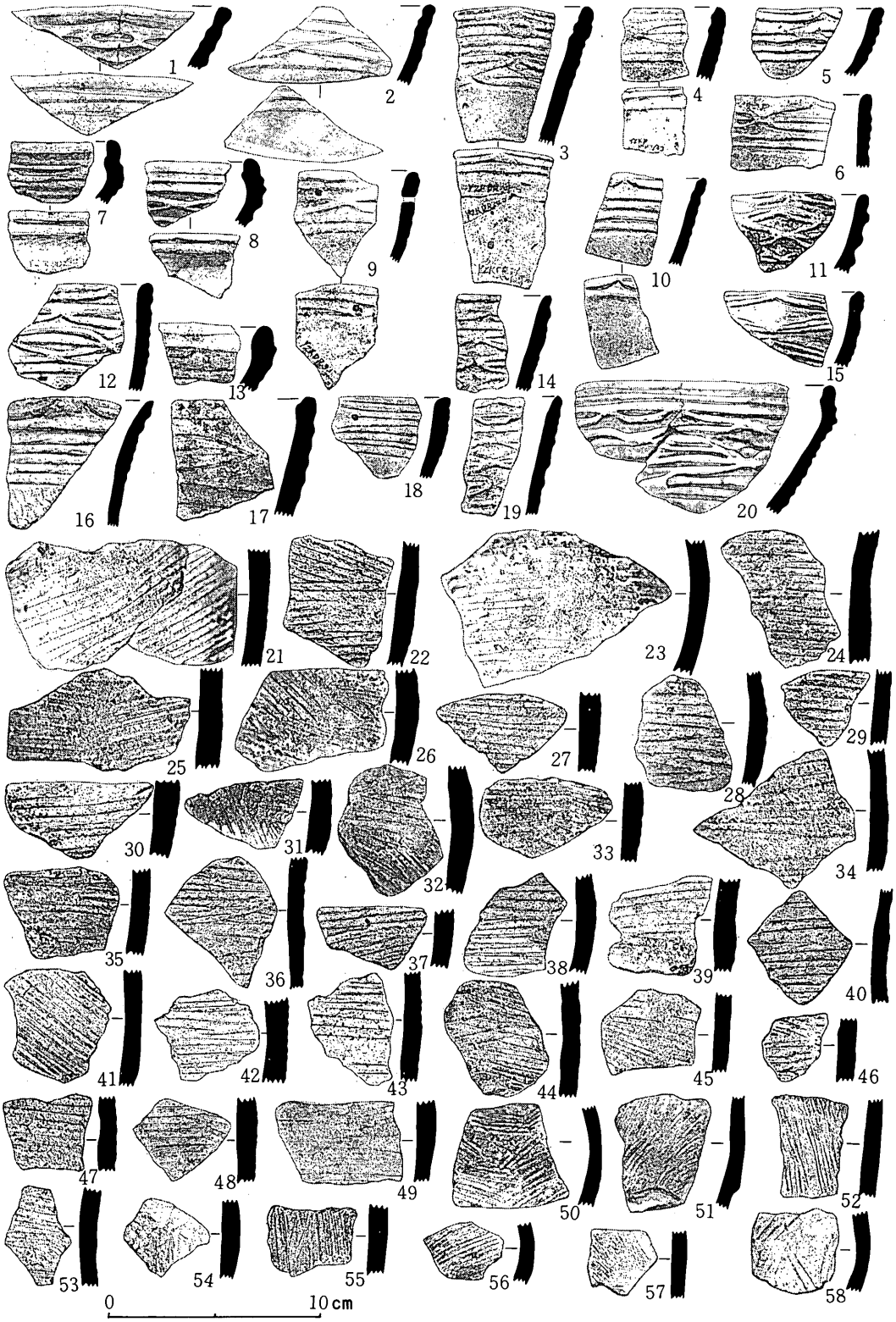

第10図　土器集中地出土土器（5）　1：3

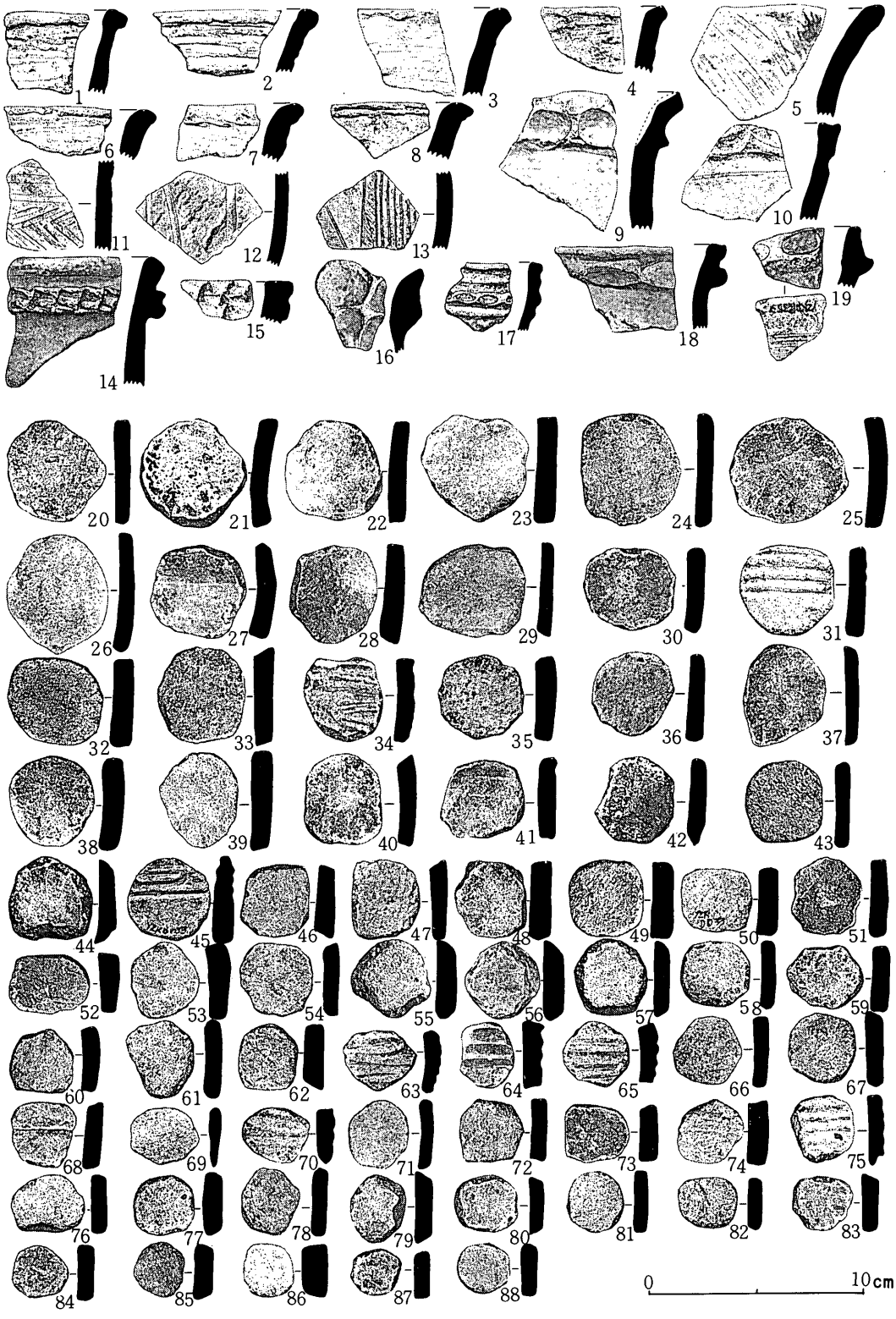

第11図　土器集中地出土土器（6）　1：3

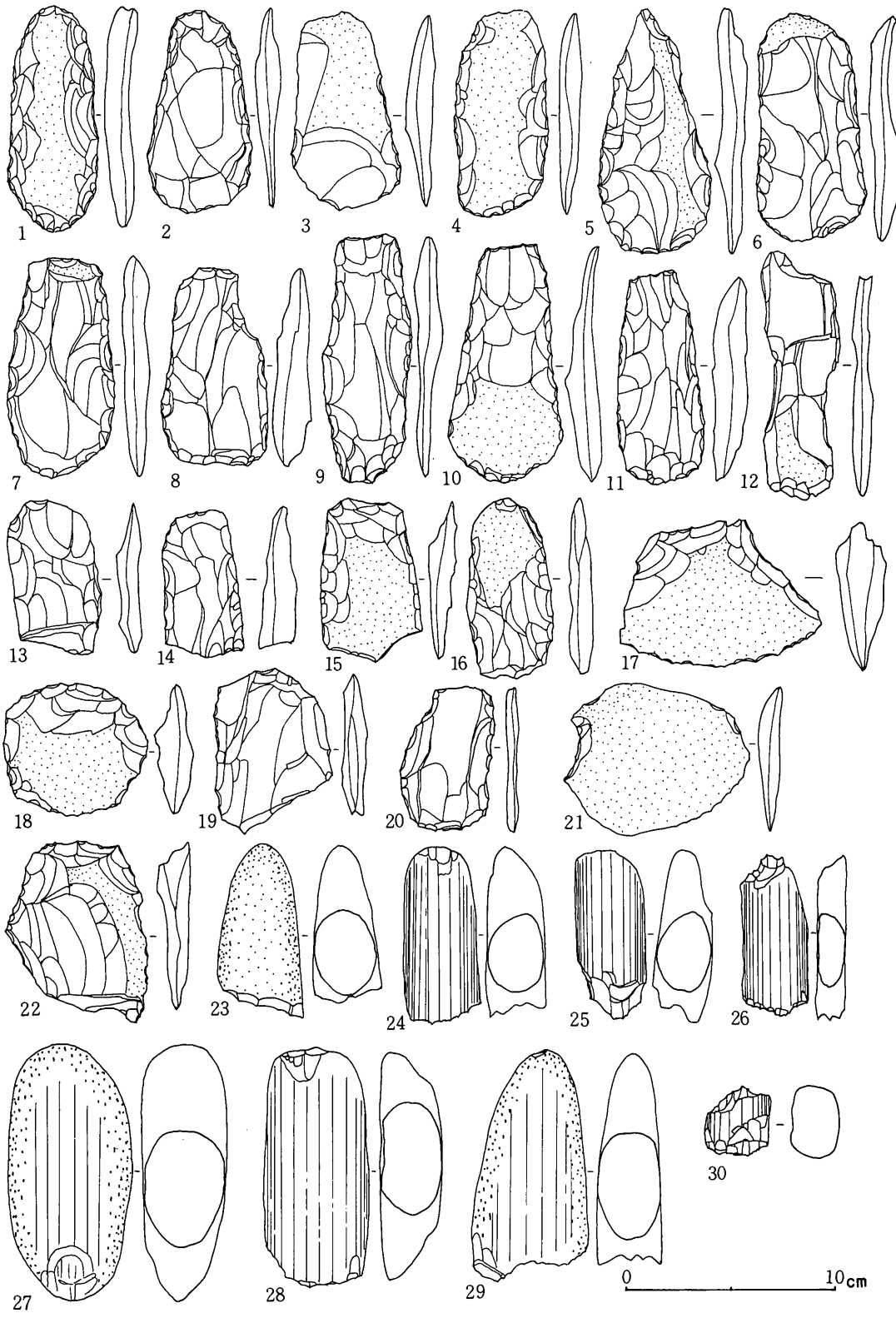

第12図　土器集中地出土石器　（1 : 3）

(4) 弥生時代後期土器出土地

B地区B30・D地区工房址周辺・F地区住居址周辺から出土している。

(5) 平安時代4号住居址

① 遺構（第13図、写図7）

D地区土器集中地に重複して構築された住居址の一つである。プランは南北4.0M、東西2.8～3.15Mを測り、不整形の長方形である。カマドは西壁添い中央やや南に偏って構築された粘土製のものである。残存状態は良くないので原状が分かりにくいが焼土の状態から東に偏っている。重機による排土、水田造成等で上面が破壊されているので壁高は確としないが、15～20cmほどである。黒色砂質上に掘り込まれていてこの黒色砂質土は浅く灰白色の砂質土に変わるので、床面の識別は困難であったが、カマド前に一部検出することができた。浅い穴が2～3カ所にある程度で柱穴の検出はできなかった。

② 遺物（第13図、写図10）

遺物出土は比較的多く西隅に須恵器蓋・東壁添いに須恵坏3・須恵瓶頸部・南壁添いに土師把手付土器（或は甑）・カマド焼土内から土師器甕形土器等が出土している。第13図2は須恵蓋、3は灰白色薄手の須恵坏、6は自然釉の掛かった瓶子の一部で、3カ所のものが接合されている。土師器甕形土器・須恵器の破片も比較的多く出土しているが、灰釉陶器は出土していない。甕形土器にはカキ目の付いたものが多く、須恵器では甕形・坏形が多い。

(6) 平安時代5号住居址

D地区S.R35・36辺りにあった住居址で、既に水田耕作によって破壊され床の一部と焼土が確認された。焼土の周辺から土師器甕・須恵器甕片・須恵器坏（写図10）が出土している。

(7) 平安時代6号住居址

① 遺構（第14図、写図8）

D地区土器集中区の南、7号住居址と並んで検出された住居址である。プランは長径3.6m・短径3.1mの長方形の住居址で、カマドは西壁添い中央やや北に偏って構築された石芯粘土製でこの期のカマドにしては残存状態は良好である。左右に3個ずつの縦長の石を立て並べ粘土で固め、煙道が構築されていて、西壁上に長さ50cm、幅20cmほど奇麗に残っている。カマド焚口中央に2個の石を重ねて支脚に用いている。

黒色砂質土中に構築されたもので、覆土は黄灰色砂質土である。壁の掘り込みは直に近く、西で45cm・東で32cmを測るが、重機の排土を計算すればさらに深かったと思われる。床は黒色砂質

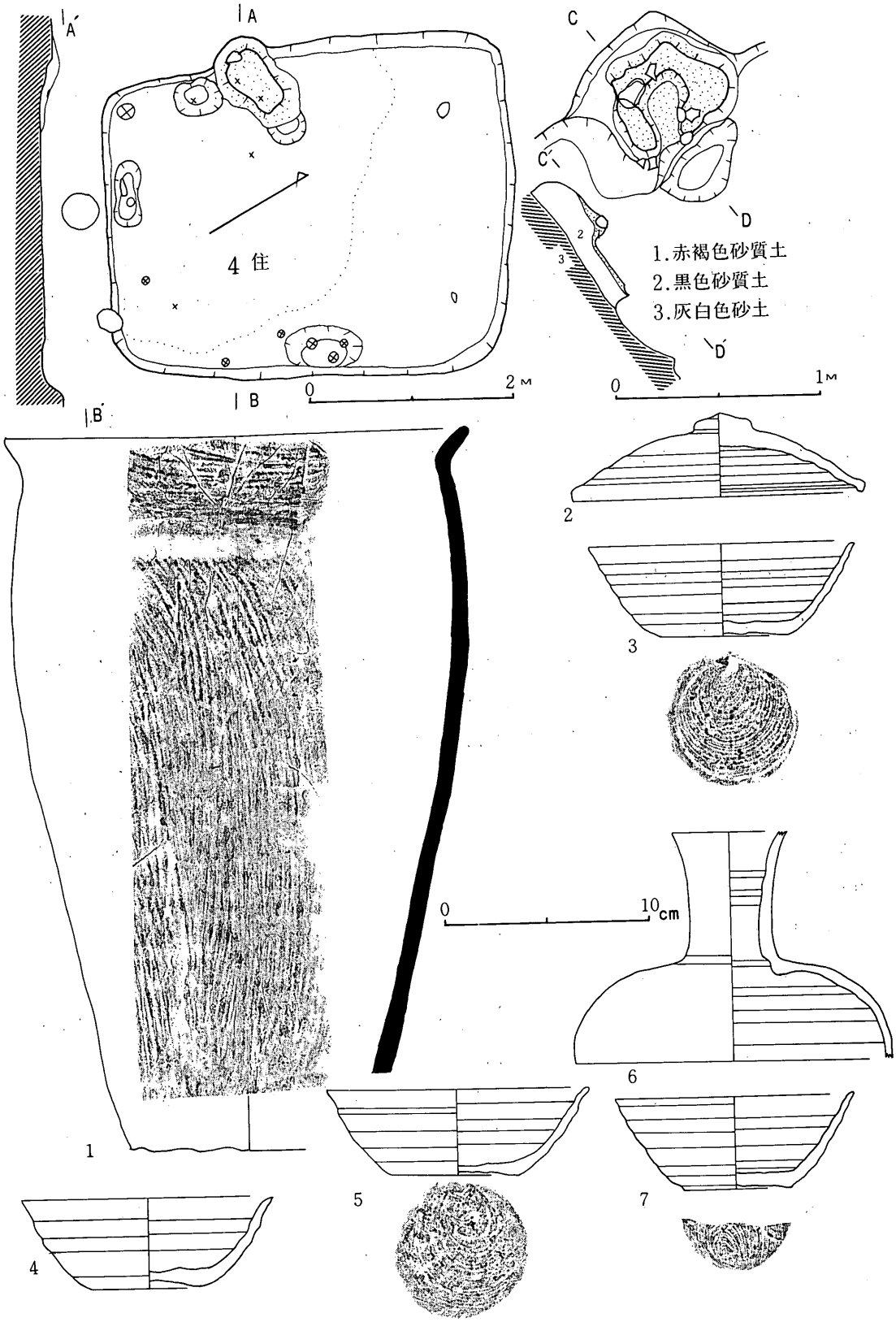

第13図　4号住居址（1：60　カマド　1：30）　**4・6号住居址出土土器**（1：3）

土に作られている割には固く良質であったが、下層が灰白色砂質土で柱穴の検出はできなかった。周囲に黄灰色砂質土のピットらしいものはあったが本址に伴うかどうかはっきりしない。

② 遺物（第13図、写図10）

第13図１は長胴形の甕形土器で、口縁22.8cm・胴部最大幅22.3cm、底部欠損で器高は不詳であるが、残存部で35cmである。底部の状況から欠損部は４～５cmと推定されるので40cmほどある大形の甕形土器で今回の調査で得られた最大の甕である。口辺表裏と胴部全体に太めのカキ目が施されるもので、国分式のものと思われるがこのような長胴形のものは奈良期の影響があるものと考えられる。

４・５・７は須恵坏形土器で水引き・ロクロ成形のもので、４は灰白色、５・７は青灰色、糸切り底である。写図10にあるように須恵蓋擬宝珠把手・須恵器甕片・土師坏・須恵坏片も出土しているが出土量は少なく、覆土上層出土のほかは灰釉陶器は出土していない。

(8) 平安時代７号住居址

① 遺構（第14図、写図９）

Ｄ地区６号住居址の東北わずか18cmの間隔で接している住居址である。長径3.4m・短径3.3mのほぼ正方形に近いプランでカマドは南東壁添い中央に構築されている。カマド構築赤土の崩れが目立っているが、石芯粘土製で左右に石が使われているがその構築形態ははっきりしない。検出で分かったことは、壁を深く掘り込みそこにカマドが構築されたようで丁寧な造りのものであったことが伺われる。床の南東半分は黒色砂質土、北東は茶褐色土のため固い良質なものである。柱穴は南東のものだけ検出され、Ｐ１は47cm・Ｐ２は24cmである。壁は直に近く北で35cm・南で33cmと掘り方は深い。カマドの南に浅い穴、北隣りには深さ30cmの穴があって甕形土器の胴底部（第14図１）が出土している。貯蔵穴であろう。

② 遺物（第14図、写図10）

遺物の出土量は少なく、カマド両側の甕形土器胴底部（第14図１・２）のほかに甕形土器口縁部・土師坏・須恵坏の破片である。甕形土器はカキ目の付くもので、１はやや平底、２は丸底で国分式の土器である。灰釉陶器は出土していない。６号住居址との近接状況、住居の主軸の相違から時期差があるが、ともに平安時代で新旧状況は分からない。

この地域では、33・34M・N辺りの上層茶褐色土中から平安時代の土師器・須恵器片、フイゴ羽口・大形の鉄滓等が集中して出土している。遺構の確認はできなかったが住居址か工房址があったものとみられる。

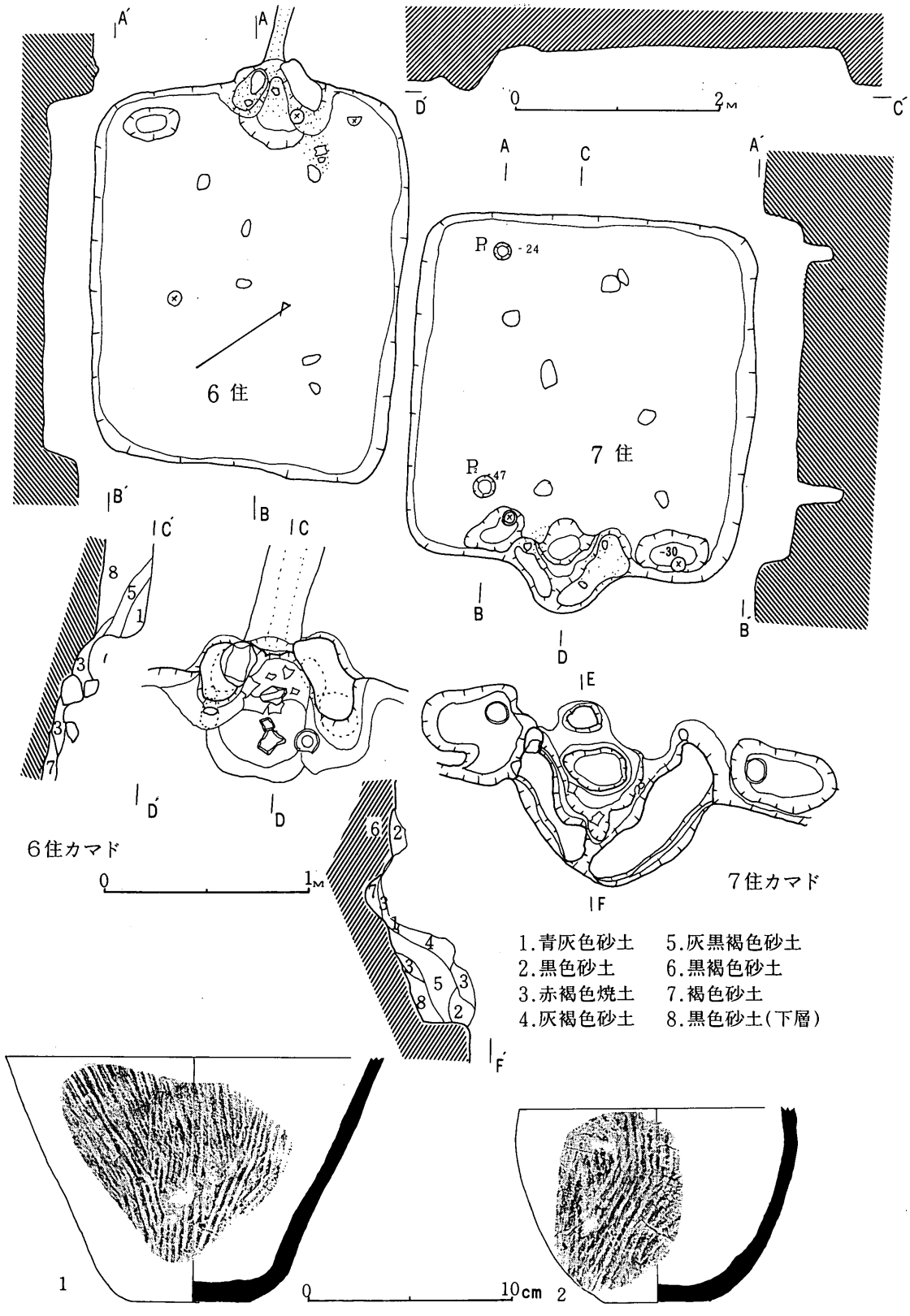

第14図　6・7号住居址（1：60　カマド　1：30）　**7号住居址出土土器**

(9) 平安時代工房址Ⅰ

① 遺構（第17図、写図11）

D地区上方TU・20・21にあった工房址である。重機による排土面から既に石組・鉄滓の出土はみられた。遺構の落ち込みはないので焼土群が検出されたが、掘り込みを続けるうちに石組・焼土・炭層が浮き上がり、そこで記録したものである。したがって遺構の関連検出には不備がある。表土下90～100cmほどの茶褐色砂質土層から大形の鉄滓が集中出土し所々に数個の人頭大石による石組が検出された。第15図1～4でその周辺から灰釉陶器・鉄滓が出土している。この石組と同レベルに焼土群（1）・(2)・(5)、炭層A～Cがあって工房址Ⅰとしたものである。

② 遺物（第17図、写図15・18・19）

第17図1は上層出土の甕形土器、2は石組4北出土の土師内黒・有台皿形土器、3はその周辺の灰釉皿形土器、4は焼土（1）の石下出土の小形灰釉瓶、5は石組2出土の灰釉碗である。

フイゴ羽口は約17個、鉄滓は写図19にあるもののほかにも数多く、大小あわせて238個重量は約11kg出土し、溶滓も50個以上出土している。

(10) 平安時代工房址Ⅱ

① 遺構（第16図、写図12・13）

D地区R21・22周辺一帯を工房址Ⅱにしている。工房址Ⅰとほぼ同じレベルでフイゴ羽口・鉄滓が大量に出始め、カマドの石も上部が見付かっている。そこから更に60cm下層までフイゴ羽口・鉄滓・溶滓・土師器・須恵器・灰釉陶器が出土している。各遺構が重複しているためにその範囲が識別し難いが、南西に壁の落ち込みがみられ、カマドの東は住居の境がはっきりしないが、鉄滓等の遺物分布からみて11号住居址との区別が付きそうである。したがってカマドの方向・遺物の分布状況から北西用地外に工房址の範囲が広がっているものと思われる。

カマドは長径110cm・短径95cmほどで、左右4個ずつの石を用いた石芯粘土製である。焼土はカマド西前と西南に集中し、完・半完形の土器もこの辺りに多い。カマドの西前に浅い落ち込みがあって、遺物も多かったが焼土等はなかった。

カマド下に北半分床があり北に続いていたので17号住居址がここまで続き、その上に工房址が構築されたようにみられる。

② 遺物（第17図、写図14・15・18・20・21）

第17図6～11が代表的な土器で、6・7は土師無台内黒の坏形土器、10は土師有台内黒の碗形土器、8・11は乳白色釉の掛かった灰釉陶器、9はやや透明な釉のかかった灰釉段皿である。

写図15に見られるように土師甕形土器・須恵甕形土器・土師有台無台内黒の坏形土器・須恵有

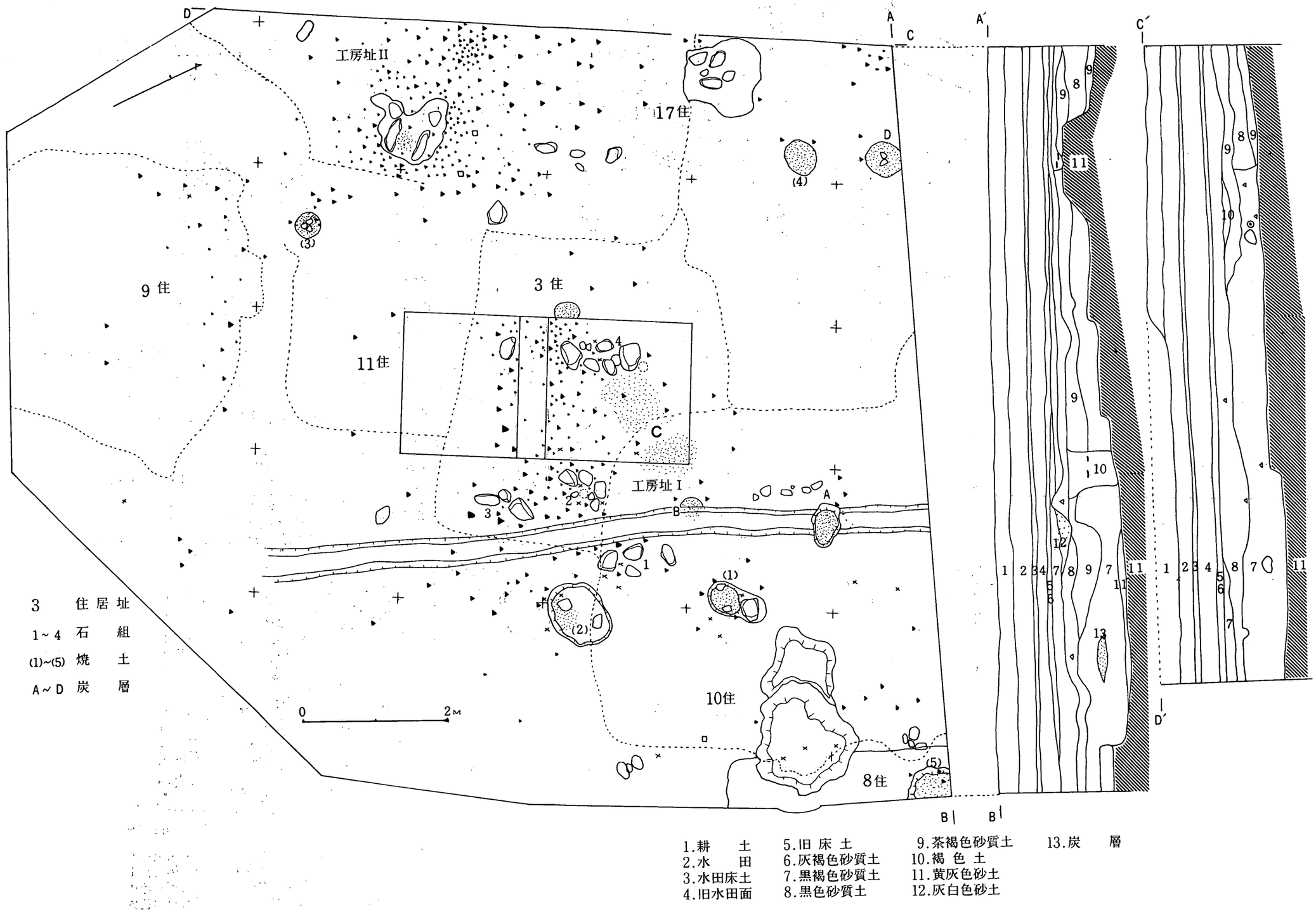

第15図　工房址Ⅰと上面の遺構図（1：60）

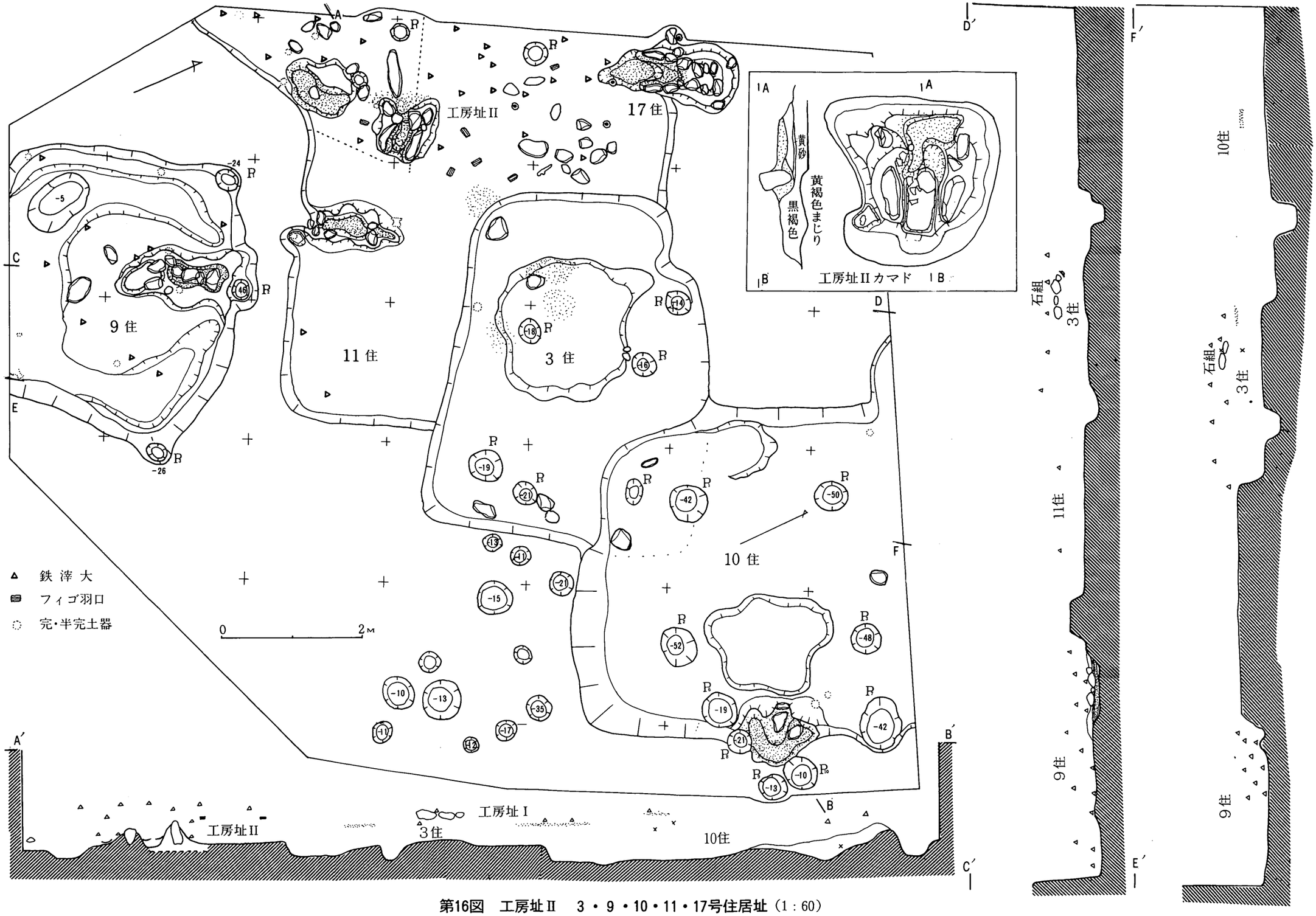

第16図　工房址II　3・9・10・11・17号住居址（1：60）

台無台内黒土器・須恵蓋等器種が多い。

写図18上段やく半分は工房址Ⅱ出土のフイゴ羽口片で2～9の数字は出土層を示す。上層に大形のものが目立ち土質も良い。分別出来ないが17号住居址のものも含まれている。17号住居址のものも含めて頭部片58・胴基部片50個出土している。

写図20・21にあるのが工房址出土の鉄滓・溶滓である。0～6の数字は出土層位を示したもので、小さいものは載せてない。傾向としては上層は小さく中層のものは比較的大きい。全体の量は17号住居址のものを含めると456個、重量にして28kgに及ぶ。溶滓の数も150以上ある。中層から出土した大形鉄滓のなかには所謂碗形鉄滓類似のものもあり、鉄そのもののように比重の大きなもの、溶解物が厚く付着するもの等がみられる。鉄は、刀子状のもの・鉄片だけで製品らしきものは見付かっていない。

(11) 平安時代17号住居址

遺構と遺物（第16図、写図13・17・18・21）

工房址Ⅱの北で検出されたカマドによって17号住居址と命名したため遺物が混乱している。3号住居址の西壁に続く落ち込みがあって、それに添ってカマドが検出されている。写図13の下2枚は、左が上層の黄褐色盛り土と石で、上の土を取り除いたら石芯粘土製カマドが出現したところである。カマドは南南西に向き長さ1.4m・幅0.7mの大きなもので、左右4個以上の石を用いた整ったもので、焚口前に深めの凹みがあり固くしっかり焼けている。形態では「吹床」のようにみえるが、羽口の配置はなく、炭灰・からみ状のものも見当たらない。工房址Ⅱのカマド下迄続く床は17号住居址のものとみられ、工房址Ⅱに先行する住居址であろうと思う。写図17の遺物で見るとあまり時期差は見られない。

(12) 平安時代9号住居址

① 遺構（第16図、写図12・13）

工房址Ⅱの南に1m程隣接した竪穴住居址である。南壁は完掘されていないが、南北約3.5m・東西4mのやや長方形の竪穴住居址である。カマドと思われる黄褐色土の盛り土と焼土塊は北壁添いにある。竪穴のプランは変形で下層は黒色砂質土のため床面ははっきりしない。図では凹みがあったりテラス状の部分があるように見えるが、遺物の出土層からみると中央の残った部分が床面と思われる。柱穴らしきものは北壁添いに3個検出されている。中央のＰ2は46cm・両隅のＰ1Ｐ3は24・26cmである。壁の高さは25～30cmで、緩やかな傾斜のところが多い。竪穴の変形状況・カマドの不整なこと・床面の凹凸・フイゴ羽口・鉄滓の多量出土等から見ると工房址的な様相が強い。

② 遺物（第17図、写図17・18・21）

第17図12～17は代表的な土器である。12は小形の土師甕形土器で口縁の折れは鋭く成形は丁寧で、頸部から胴部にかけてロクロ回転を利用した平行する調整痕が残っている。13は土師内黒坏で水引き成形痕が鮮明であり、器内には暗文が残る。15は薄手の土師内黒坏、14は無台須恵坏形土器、16は有台須恵坏、17は口縁・胴部を欠く黄緑色の釉の掛かった灰釉陶器瓶子の頸部である。写図17の上によると土師甕形土器・須恵無台坏・須恵甕形土器片・須恵有台無台坏・灰釉坏形土器・瓶の把手等がみられる。

写図18にはフイゴ羽口片が27個見られる。写図21の半分以上は9号住居址のものである。鉄滓は全部で266個、重量にして約15kgである。鉄類も数点出土していて、刀子らしきもの・鉄片・鉄塊等である。

⑬ 平安時代3号住居址

① 遺構（第16図、写図12）

工房址Ⅱの東側で検出された竪穴住居址で、10・11号住居址と重複している。竪穴のプランは東西4.8m・南北3.8mの長方形であるが、重複度が激しいため検出不備がないでもない。西側に黄褐色土が10cmほど堆積しその下に炭・焼土の多い床があった。焼土はあるがカマドの形態は見当たらない。この上層には工房址Ⅰの石組4があった。壁高は北で32cm、11・10住居址との比高は14・13cmほどである。ピットは5個検出されているが14～21cmとあまり深くない。

② 遺物（第18図、写図16・19）

第18図1は土師内黒坏で焼土塊南の壁添いで出土している。写図16の上は覆土も含めたもので灰釉陶器・有台内黒皿等も含まれ工房址Ⅰのもので、先の1の坏形土器がこの住居址の時期を決める唯一のものである。

⑭ 奈良・平安時代10号住居址

① 遺構（第16図、写図12・13）

3号住居址の東側の竪穴住居址で、プランは東西4.8m・南北推定5mで、カマドと思われる黄褐色土・焼土塊は東壁添い中央にある。写図13に見られるように黄褐色土の盛り土が厚く、そのなかに須恵蓋・須恵甕形土器片が包含されていた。黄褐色土の下は焼土がうずたかく粘土製の竈形態を示す。黄褐色土は西側へ続きその厚さは10cm以上に及ぶ。黄褐色土の盛り土は、3・9・11・17号住居址にも見られるが最も厚く範囲が広いのはこの10号住居址である。竪穴の掘り込みは深めで、25～30cmあり壁の傾斜は緩やかである。床は中央から東は固めであるが、黄褐色砂質

土のため検出の困難なところも多い。ピットも数多くＰ１～Ｐ４は42～52cmと深めである。覆土が黒褐色、黄褐色土の下に黒色砂質土があるため穴底は識別が困難であった。Ｐ１～４が主柱穴、７は貯蔵穴的、６・８～10は上層の８号住居址・柱穴群のものかもしれない。遺構図では３号住居址を切っているように見られるが、10号住居址が先行している。

② 遺物（第18図、写図17）

第18図４は口径18.6cm・高さ4.6cmの大形須恵有台坏で、器色は濃青灰色で胎土は細かく表裏とも回転ヘラ削りで丁寧に仕上げられたものである。蓋としようか、坏としようか迷うほど蓋成形技法に似ている。竜江御殿田窯出土の須恵坏にも似ている。

写図17の遺物では土師甕形土器・須恵有台無台坏形土器・須恵大形甕形土器・灰釉陶器がみられるが、上層に工房址Ⅰの焼土・炭層があったのでその土器も含まれている。西北に落ち込みがあってそこらかも須恵器が出土している。別の遺構が北にあるものと思う。この住居址からはフイゴ羽口・鉄滓は出土していない。土師甕形土器の形態・文様から見ると平安時代であるが、遺物の様子・他の住居址との関係から奈良時代または平安時代の古い時期かとも思う。

⑮ 平安時代11号住居址

① 遺構（第16図、写図12・16）

工房址Ⅱの東３号住居址に切られた竪穴住居址である。工房址Ⅱとの境は明瞭ではないが、遺物からみて先行している。竪穴のプランは不詳である。南壁添いに黄褐色土の盛り土があって、その下に焼土があった。焼土は10cmほど厚く土師大形甕形土器が潰れ込んでいた。粘土製のカマドの名残りと思われる。カマドの南に壁を掘り込み浅い穴があってそのなかに土師内黒坏形土器（第18図３）が出土している。

② 遺物（第18図、写図16・19）

第18図３はカマド南ピットから出土した薄手土師内黒坏形土器で、胴部に「中」？の墨書がある。８は、大形甕形土器で口縁の反りは小さく胴回りの大きいもの、９は深い細いカキ目の甕形土器である。ほかに土師無台坏片も出土している。灰釉陶器も含まれているが、覆土のものであってこの住居址は平安時代中期以前かと思う。

⑯ 平安時代８号住居址

10号住居址の東上層に有った住居址で、黒色砂質土中に構築されたものである。平安時代の遺物が含まれていたが、極一部のため詳細は不詳である。

ここから南にピット群があり少量ではあるが平安時代の遺物をともなっている。

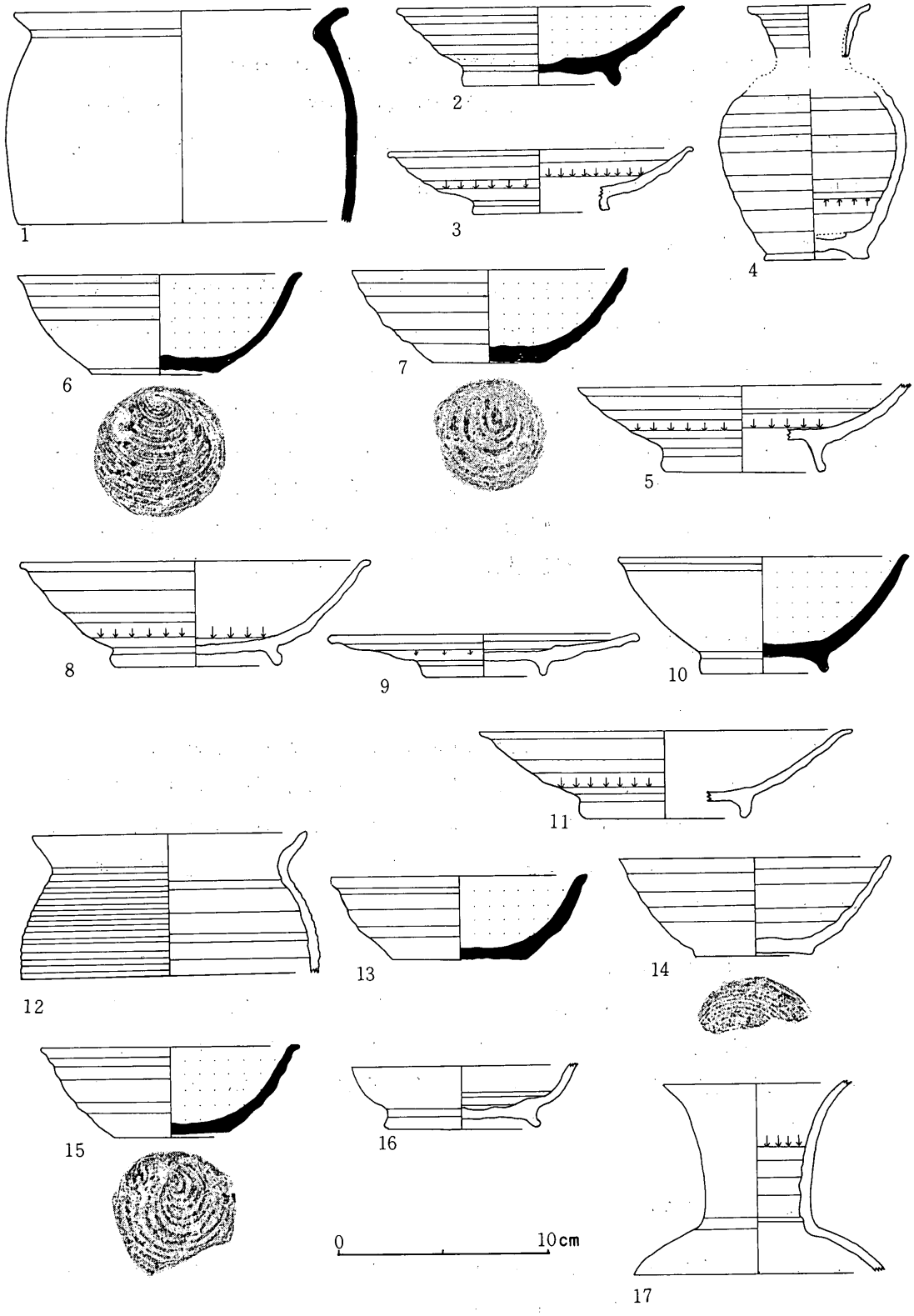

第17図　工房址Ⅰ（1～5）　工房址Ⅱ（6～11）　9号住居址（12～17）　出土土器（1：3）

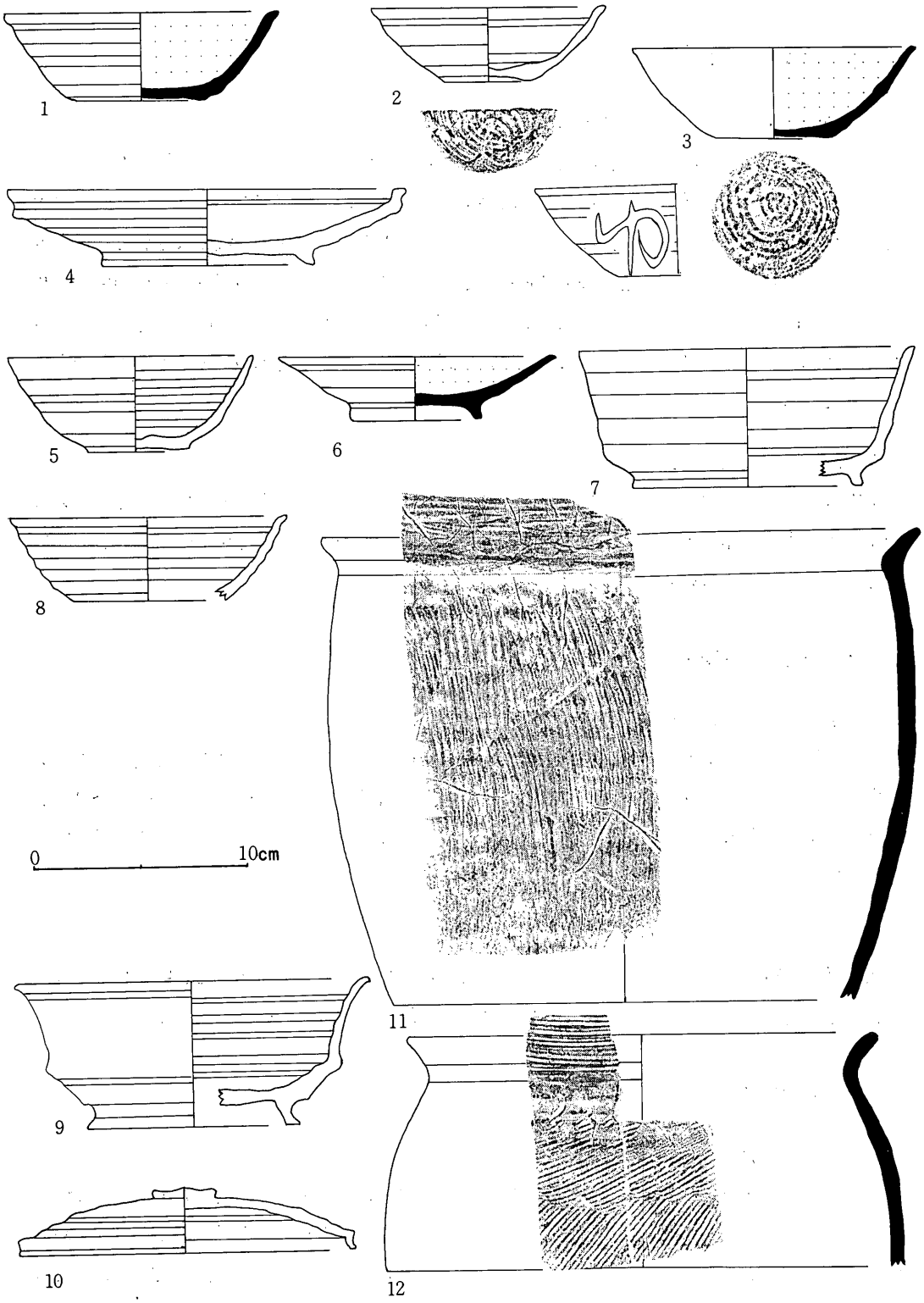

第18図　3号住（1）　10号住（2・4・8）　11号住（3・10・11・12）　10号住（4・8）
2号住（5）　24号住（6）　溝（7・9）　出土土器（1：3）

⑰ 平安時代12号住居址

① 遺構（第19・20図、写図22・23）

Ｆ地区Ｆ31で発見された竪穴住居址で、東西3.4ｍ・南北3.1ｍの小振りの住居址である。西壁添いに粘土製カマドが構築されているが破壊が進み焼土塊が残る程度である。カマドの南脇に須恵無台坏が３個置かれていた。重機で表土は排土したこともあって覆土は浅く残されたところは10㎝程度である。床面は黄褐色砂礫土で礫があるため凹凸が目立つ。壁の掘り込みは傾斜が緩やかで、西・南は礫群に接し石を取り除いて住居址が構築されたようである。柱穴は識別できなかった。第19図の遺構配置図でも分かるように、南は礫群を越えて溝状遺構があるだけで集落の南限を示している。

② 遺物（第20図、写図25）

第20図３・４はカマド横の土器で、糸切り底・ロクロ成形痕の残る須恵無台坏である。そのほかには土師甕型土器片・土器坏片・須恵甕型土器片・須恵有台無台土器片が出土している。灰釉陶器片は出土していない。

⑱ 奈良・平安時代13号住居址

① 遺構（第19・20・写図22）

12号住居址の北側用地外に半分かかって検出された竪穴住居址である。プランは南北不詳であるが、東西3.1ｍ程の小振りの住居址で、大きさは12号住居址に類似する。掘り込みも15～18㎝、壁も傾斜が緩やかである。床も柔らかく焼土も発見されていない。カマドがあるとすれば北側と考えられる。

② 遺物（第20図、写図25）

第20図２は東側壁添いにあった須恵蓋で、擬宝珠がやや高いので古いようにも思われる。ほかには出土遺物が少ないが、須恵甕型土器片・須恵無台坏片が出土している。（写図25）

⑲ 平安時代14号住居址

① 遺構（第20図、写図22・23）

12・13号住居址の東に密接した竪穴住居址である。プランは南北５ｍ・東西4.9ｍの変形な方形である。床面は南側は黄褐色砂礫土のためはっきりしないところがあるが、北は平坦で良好な床が見られる。壁高は重機による排土のため15～20㎝とあまり深くない。焼土は東壁添い中央辺りに僅かにあっただけで、カマドは検出されていない。ピットも北側壁添いに１個あっただけで深さも23㎝で柱穴かどうか疑わしい。

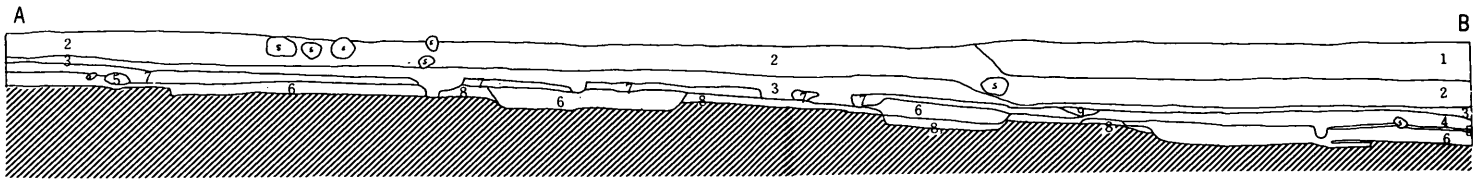

1.石垣
2.耕土
3.床土(茶褐色)
4.赤褐色混じり黒褐色
5.黄色土
6.黒褐色
7.黒色土
8.赤褐色
9.灰褐色(砂礫まじり)
10.黄褐色
11.砂質黒褐色
12.砂質黄褐色

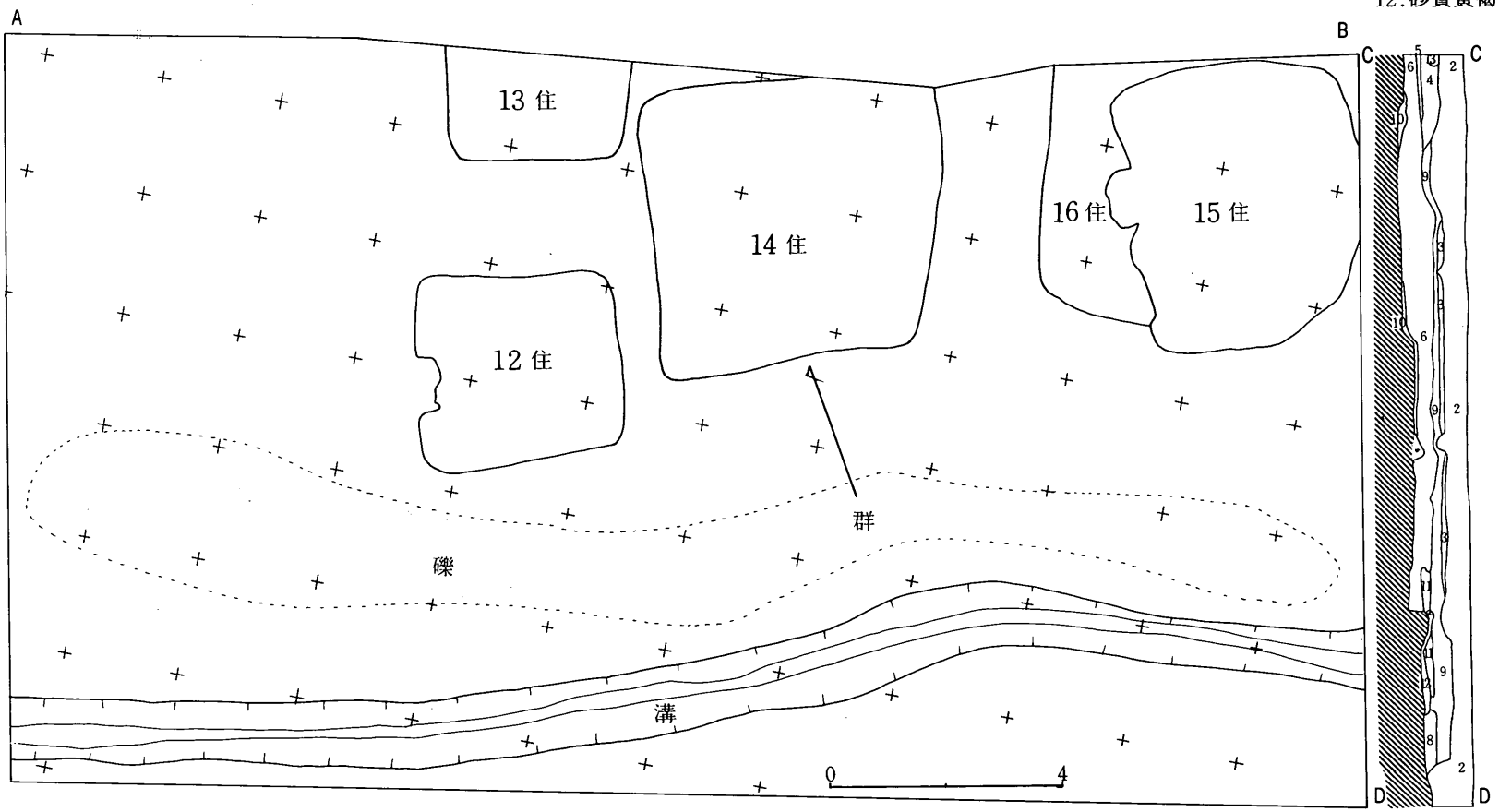

第19図　F地区遺構配置図（1：120）

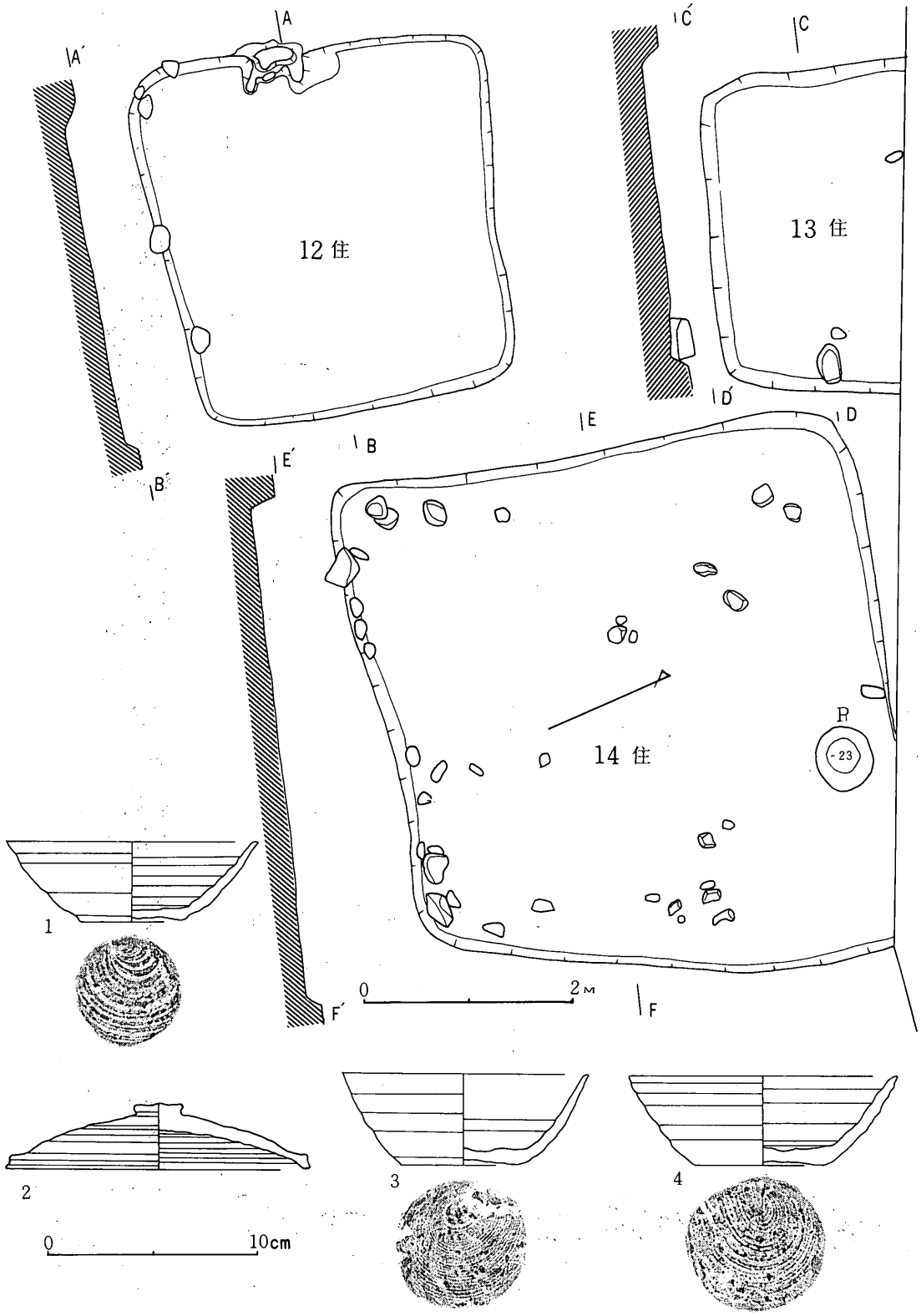

第20図　12・13・14号住居址（1：60）　**出土土器**（1：3）

1（14住）　2（13住）　3・4（12住）

② 遺物（第20図、写図25）

第20図1は薄手の須恵坏形土器で底部に糸切り痕が残り、器内は磨り減った跡が明瞭にある。全体的に遺物出土は少ない。写図25にあるように土師甕形土器片・土師内黒坏片須恵大形甕形土器片・須恵有台無台坏形土器片等も出土している。灰釉陶器は出土しないし、須恵器の形態等から奈良時代に近いように思える。

⑳ 奈良・平安時代15号住居址

① 遺構（第21図、写図22・24）

F地区用地内最東に位置する竪穴住居址で、西の16号住居址を切っている。プランは南北5m・東西3.9mの変形長方形で床面は赤褐色砂質土で固く締まっている。壁高は南側で20〜25cmあり、この地域では一番深い。カマドは西壁添い中央やや南に偏った位置にある粘土製で、焼土塊だけが残っていた。焼土中に土師甕形土器片が埋もれていた。南側住居内に大きな転石が埋まり、人頭大の石も幾つかあって南の礫群を取り除いて住居を構築したと思われる。この住居址の南には転石群が続き、浅い溝状の凹みに須恵器片の集中するところはあったが、この時期の住居址はないものと思われ、この住居址が集落の南限かと考えられる。

② 遺物（第20図、写図25図）

第21図1は底穴の大きい甑らしい土器片、写図25には土師甕形土器片・須恵甕形土器片・須恵有台無台坏形土器片が載っている。ここには図示してないが、覆土上層からは灰釉陶器・中世陶器片が出土している。遺物出土量が少ないので確たる資料はないが、奈良時代末から平安時代かと思われる。

㉑ 奈良・平安時代16号住居址

① 遺構（第21図、写図22・24）

15号住居址に切られて西側の一部と北側の一部が検出された竪穴住居址である。プラン2辺の1部しか分からないので確としないが、推定4.5m以上はありそうである。南の礫群の一部が住居内に入り込み、上層に時期不詳の焼土塊が何カ所かあったので検出しにくかったが、北側に焼土の面が検出されたのでそこを規範にした。北側の焼土面は厚く2層になっていたから、あるいは別の住居址があったようにも思われるので、29号住居址としている。

礫群の間・その上層から完・半完形の土器、土器片が出土している。このなかには中世の遺物も含まれている。カマドは検出されず、壁高も22cmとあまり深くない。焼土面は黒褐色砂質土中であったので、下層に包含層があったかもしれない。

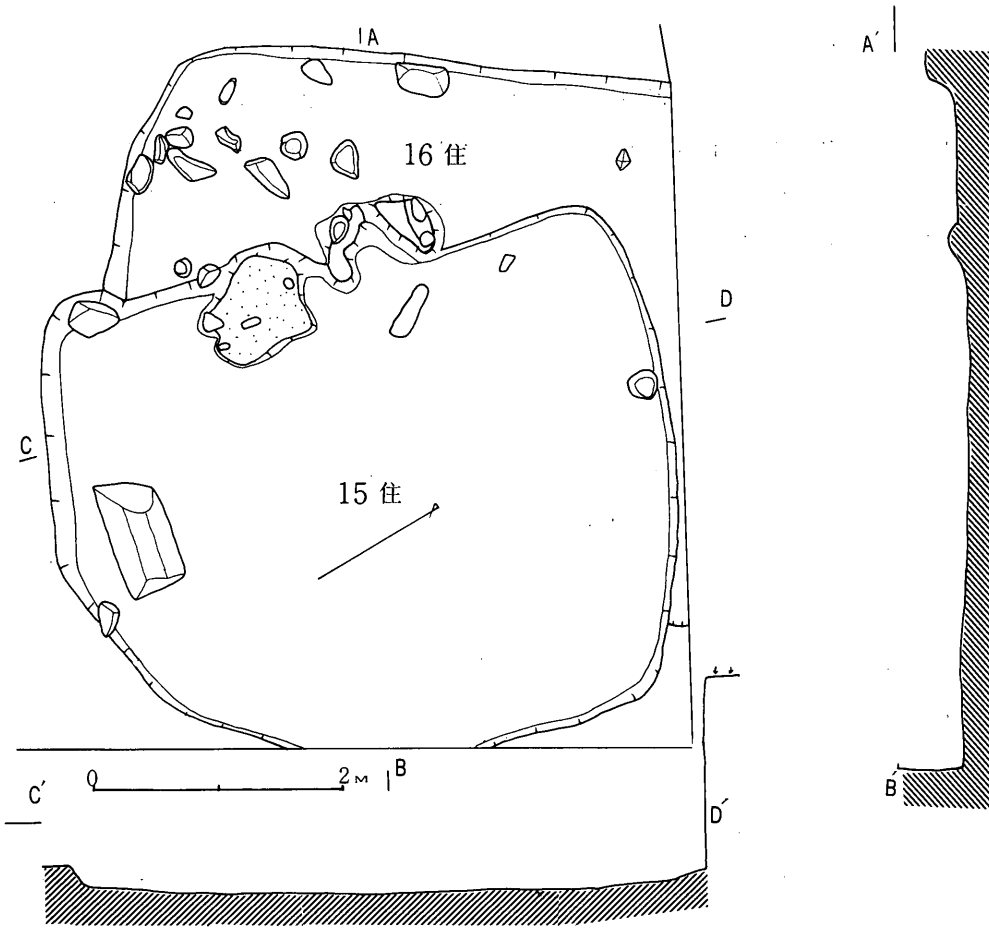

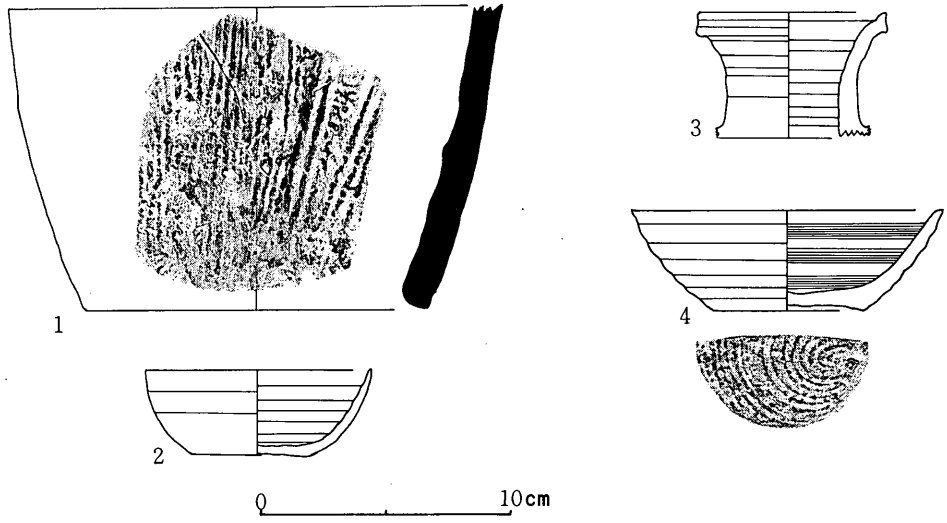

第21図　15・16号住居址（1：60）　**出土土器**（1：3）　1～4（16住）

② 遺物（第21図、写図25）

第21図2は須恵小形碗形土器で、口辺から胴部・器内にロクロ成形痕が見られ、底は平坦ヘラきりで整形されている。3は須恵瓶の頸部で、濃青色硬質のものである。4は青灰色の須恵無台坏形土器でロクロ水引き成形痕が顕著で、特に器内には細い平行線が目立つ。底の仕上げも丁寧で、糸切り痕が残る。

写図25土師甕形土器口縁・胴部で、カキ目のものである。15号住居址との境から出土しているので上層または15号住居址のものかもしれない。須恵器鉢形土器口縁・甕形土器・須恵無台坏・須恵有台坏等が出土し須恵器のなかでは後述の溝状遺構のものとともに奈良期に近いものである。

(2) グリットで確認された住居址（平安時代）

① 2号住居址・AV30（第4図、写図16）

A地区V30の表土下1mで確認された竪穴住居址で、覆土は50cmほどある。写図16にあるように、土師甕形土器片・須恵無台坏・須恵甕形土器・灰釉陶器片が出土している。

② 19号住居址・DV29

D地区北へ向かう新設道路用地で発見された住居址である。表土下1.2mのところで、フイゴ羽口・鉄滓・土師甕形土器片・須恵坏片・須恵瓶土器片が出土している。住居址の大部分は北側にあって、詳細は不明である。

③ 28号住居址・DT15（第4図）

D地区T15表土下1.2mのところで確認された住居址である。ここの土層は複雑で砂質土の堆積が何層にも重なり洪水による堆積層で、その間に黒褐色土があってそのなかに土器が集中していた。土師器甕形・坏形・須恵甕形・坏形、灰釉陶器などである。落ち込みは検出されていないが住居址が重複しているようである。

④ 20・21号住居址・DY20（第4図）

D地区Y20の表土下1.1mの東側で並んで確認されている。大部分が北・東に掛かっているために出土遺物は少なかったが、20号住居址からはフイゴ羽口・鉄滓・土師器片・須恵器片・灰釉陶器片が出土している。両址ともほぼ同じレベルにあるが、20号住居址の覆土は52cmを測る。他の住居址の例が同じ深さとは言い得ないが、一つの目安にはなる。

⑤ 22・23号住居址・EJ20（第4図・写図26）

E地区J20の表土下1.8mのところで確認された住居址である。平面的にみると北側には表土下1.8mのところに23号住居址が、南側表土下2.2mのところには22号住居址の床がある。22号住

居址の覆土は40cmくらいある。ここまでの土層は複雑で、主な土層は上層から耕土・灰褐色砂質土（中・近世陶器包含）・茶褐色・黒褐色砂質土（中世陶器包含）・黒色砂質土１（平安時代遺物包含）・茶褐色砂質土・黒褐色砂質土・黒色砂質土２（平安時代遺物包含・住居址）・黄褐色砂質土で、この下層に黒褐色砂質土・黒色砂質土３・茶褐色粘質土・黄褐色砂質土が有るものと思われる。このグリットがＡ地区Ｖ30・Ｂ地区Ａ30と共に2.4m程掘り下げたものである。

遺物は小さいものが大部分であるが、土師坏形土器・須恵有台無台坏・灰釉陶器片等が多く出土している。

⑥　24号住居址・EJ30（第４図、写図26）

Ｅ地区Ｊ30の表土下80cmで確認した住居址である。黒色砂質土が20cmほど落ち込み、写図26にあるように土師内黒皿形土器の他に、土師甕形土器・須恵有台無台坏形土器片・灰釉陶器片等多量に出土している。

⑦　25号住居址・EGH34（第４図、写図26）

Ｅ地区GH34の表土下40cmで確認された住居址である。住居は北東に大部分隠されている。覆土は20cmと深くないのは、田の上方に当たるため水田造成で削られているものと思う。包含層は浅いが、一枚上方の田に近く上では包含層が厚くなるため、検出調査はしなかった。土師甕形土器のほかに、須恵器坏形土器・灰釉陶器片が出土している。

⑧　26号住居址・ET30（写図26）

Ｅ地区Ｔ30の表土下80cmで確認された住居址である。褐色土中から黒色土層にかけて転石が多く床面が見付かりにくかったが、北にかけて住居址の主体があるものと思われる。写図26に見られるように、土師甕形土器・須恵坏・灰釉陶器片が出土している。

⑨　18号住居址・EVW30（第４図、写図25）

Ｅ地区ＶW30の表土下80cmで確認された竪穴住居址である。北東に住居の主体があるものと思われるが、北側で焼土が発見され粘土製のカマドの一部が確認されている。覆土は35cmの深さがあり、床も一部確認されたが転石があったり住居址の重複があるためか判然としないところがあった。特に住居の主体がある東側に水道管が敷設されていて検出を妨げた。

写図25に見られるように土師甕形土器・須恵甕形土器・土師内黒坏・須恵無台坏形土器・灰釉陶器瓶子胴部・高台付灰釉坏等が出土している。須恵器は青灰色でやや粗製なものがみられ、灰釉は緑灰色・乳白色のものがある。

⑩　27号住居址・EY30（第４図、写図26）

Ｅ地区Ｙ30の表土下70cmで検出した竪穴住居址である。住居の主体は東にあるようで、床は確認されていないが、覆土の厚さは45cm以上ある。このグリットの西隅にも落ち込みが見られ、18号住居址のものである。26・18・27号住居址は接近した位置にあり、密集した集落の存在が予想される。Ｆ地区の12号住居址の間には住居址の確認はなかったので、集落区画が異なるかもしれない。遺物は写図26のように、土師甕形土器・須恵坏形土器・灰釉陶器片が出土している。

⑪　29号住居址・FS30

15号住居址の北表土下70cmで発見された焼土で確認したもので詳細は不詳である。

㉓　奈良・平安時代溝状遺構（道路址？）

①　遺構（第１９図、写図22）

Ｆ地区12～15号住居址の南に帯状に続く礫群を越えて、礫群に並行して地形を東西に横切るように走る浅い凹地がある。西は５cmと浅く、東側で深いところでも15cm程度である。幅は広いところで1.2m・狭いところで0.8mで所々に２～３個の石があり、その回りに土器片が集中していた。集石状のもののほかには焼土は無い。底は黄褐色砂質土で固く締まっている。水の流れた形跡もないので一種の道路状遺構かと考えられる。遺物の多いところは東側Ｎ～Ｊまでである。

②　遺物（第18図、写図26・27）

第18図７・９は須恵有台鉢形土器で青灰色胎土緻密なものである。写図26・27のものはグリット別にしてはあるが、差異はなく須恵器が80％を占める。土師器甕形土器にはヘラ削り成形のものが見られ、底部は丸底のものがある。須恵器も甕形土器・瓶形土器・短頸坩形土器・有台無台坏形土器も多く、総じて胎土緻密丁寧な仕上げのものがあり、坏形土器の底にもヘラきり成形のものが目立つ。灰釉陶器は含まれていない。この調査区内で奈良時代の遺物と断定し得るものはこの遺構に一番多い。何れにしてみても奈良～平安時代に使われたものであろう。

㉔　ピット群（第16図）

Ｄ地区11号住居址の東に12個のピットがあったもので、配列は整っていない。

㉕　グリット出土の遺物（写図27）

縄文時代・弥生時代のものも少量、平安時代のものは多い。写図27の中・近世のものはＦ地区のものが主である。

Ⅳ 調査のまとめ

1．検出された遺構遺物の概要

今回の発掘調査地は矢崎台地の南端から松川に南面する緩傾斜地にあって、地域農業拠点整備事業地50,000㎡以上のうち15,000㎡程と推定されていた。発掘調査の結果遺物包含地は20,000㎡程で、事業地上方緩傾斜面から台地端にかけていた。結果報文にあるように出土遺物は縄文時代中期・縄文時代晩期・弥生時代後期・奈良時代・平安時代から中・近世にかけて多岐に亙っている。出土量の多かった時期は縄文時代晩期と奈良時代・平安時代である。

検出された遺構は縄文時代晩期では土器集中地と名付けた土器石器の集中出土地であり、奈良・平安時代では竪穴住居址、工房址、道路状遺構である。元来縄文時代晩期の遺物出土地の発見例は少なく、遺構の検出は稀である。下伊那郡下でも遺物の大量出土した例は２～３遺跡に留まっているのが現状である。平安時代の住居址検出例は郡下各地に多いが、奈良・平安時代の住居址が１遺跡から10軒以上検出された例は座光寺池田・恒川遺跡、松尾清水遺跡、竜丘北平遺跡に過ぎない。今回の発掘調査によりこの地域では検出した住居址は15軒、グリットで確認した住居址13軒を含めると28軒、工房址も住居址に類似しているので合わせて30軒となり大集落の検出結果であった。

2．縄文時代晩期の遺構・遺物

縄文時代晩期の遺物出土地域は、事業地域の中央Ｃ地区からＤ地区の上方約100ｍほどの範囲とＦ地区の東側である。場所を選定して広く排土したＤ地区（3）地域では半完形土器７以上、土器片5,000以上、土製円板69、打製石器79、磨製石器10、石鏃28、スクレイパー・石核50、黒曜石1,000点に及ぶ膨大な量である。

遺物の集中するところは幅広く黒色土層が堆積する浅い帯状の低地があって、其の西南側の緩傾斜面である。住居址と見られる範囲は確認されず焼土も見当たらないが、人頭大の平状石が置かれその周辺に半完形土器・土器片・多量な黒曜石が出土することから作業場的な遺構かと思われる。他のグリットの場合多量出土の場所には平状の石があり、ピットも確認されているのでこの時期特有の遺構の一つとみられる。Ｄ地区（3）の東に多量出土グリット１、西北上段の田は遺物少量の場所を挟んで多量出土のグリットが続くので、集中地域はブロック的にあるものと考えられる。

土器は完形品が少ないが、器形・文様からみて関東・東北系の変形工字文・浮線網状文の浅鉢

形土器、東海系の条痕文・沈線を配した深鉢形・甕形土器がみられるが、全体的には無文の粗製土器が多く、文様のあるものでは条痕文は少ない。東海地方の形式に比定すれば樫王式に類似する。

何れにしても上郷町では現在まで稀有な遺物であり、下伊那郡下でも少なく飯田市座光寺石行遺跡・天龍村満島南遺跡・同向方上の平・阿南町早稲田遺跡等で、飯田盆地では石行だけであるが報告書が未刊行のため規範資料の一つになろう。

3．奈良・平安時代の集落・工房集団

主となる集落は平安時代であるが検出した15軒と工房址２軒、グリット確認した住居址等の位置は、１、A・B地区上段（1)。　２、D地区中段（3)。　３、D地区上段（4)。　４、E地区中・上段。　５、E・F地区の中段（5）に別れる。

① （1）は２号住居址であるが近くのグリット出土遺物から灰釉陶器を含む平安時代中期以降の集落。

② （3）は４・５・６・７号住居址を主とする灰釉陶器を含まない平安時代中期以前の集落。

③ （4）は工房址Ⅰ・Ⅱ・９、３・10・11・17号住居址を中心とした平安時代中期以降、中期以前から奈良時代にかけた集落の複合。

④ （5）はE地区を含めて24・25号住居址を中心にした平安時代中期以降の集落。

⑤ F地区の12・13・14・15・16号住居址・道路状遺構を主体とする平安時代中期以前から奈良時代にかけた集落である。

平安時代中期以降 …… ２号住居址、工房址Ⅰ・Ⅱ・９・24・25号住居址、そのほかのグリット確認の住居址。

平安時代中期～前期 …… ３・４・５・６・７・８・10・11・12・13・14・15号住居址。

平安時代前期～奈良時代 …… 16号住居址、溝状遺構。

平安時代で少なくとも二時期、奈良時代を含めると三時期以上に亙る集落が形成されている。夫々の集落規模は不詳であるが確認されたところでは密着しており、未調査のところも多いので大規模集落存在の可能性は強い。住居址のプランも3.5ｍほどのもの、５ｍと大きいもの、カマドの位置の相違・構造の違い、接近・重複状態から長期に亙る集落地であったことが伺われる。

工房址Ⅰ・Ⅱ、９号住居址に見られるフイゴ羽口・鉄滓・溶滓の大量出土は特異であって、３・10・11・17号住居址にみられる黄褐色土の厚い土盛りをもつカマド形態も他にその類似を見ない特異なもので、鍛冶工房か或は製鉄・精錬の工房かどうかは今後の考証に課題が課せられている。冶金の工程にかかわる焼き釜は勿論のこと、吹床を証する遺構の確認はない。また工具とみられる遺物の発見もないが、単なる大鍛冶工房址かどうか疑問視され、日本金属学会理事葉賀七三男先生の現地指導を得て、先生自身による砂鉄の包含有無・床面近い覆土の成分分析・鉄滓溶滓の

成分分析が行なわれている。量が多いためその結果報告は届いていないが、その結果に大きな期待が持たれている。

この周辺は台地端に近く南向きの緩傾斜面で生活条件が良い為か、3・8・9・10・11・17・工房址Ⅰ・Ⅱ、20・21・22・23・28号住居址が限定された範囲内に13軒も確認され、E・F地区まで含めると23軒にもなりこの地籍の大集落密集地になる。色々な課題の多い遺跡であるから、詳細学術調査が望まれるところである。

4．矢崎遺跡発掘調査の意義

縄文時代晩期の土器集中地検出、奈良・平安時代の大集落が予想されることのなかで、別府地籍であるが故に、また近年古代東山道通過地の再検討が行なわれていることに関わって、今回の調査が大きく寄与するであろうことに最大の意義がある。「上郷史」には東山道の上手コース説に対して永代橋辺りで松川を渡り別府を過ぎ、高松台地の裾、旧竜西線の少し上手を北進、南条・飯沼を経て座光寺の市場に至る下手コースが支持されている。その根拠としては、別府・南条地籍が古墳の密集地であること、別府は「別符」で、国衙から特別の国符を得て勅免荘なみの荘園となったところであること、飯沼・南条には条里制遺跡がみられることから古代文化の中心地であるが故と論考している。伊那郡家が座光寺恒川遺跡群内に存在したとするならば、さらに下手コースの可能性もないでもない。

これを証拠付ける根拠・条件は数多くあるであろうが、奈良・平安時代の遺跡存在の有無も大きな条件の一つになる。今回の奈良・平安時代の複合集落址の検出が即その条件を満たすとは思わないが、矢崎台地の西上方には護老神社も古くから鎮座することでもあり、この期の集落が続くものかどうか立証したいものである。

11月からという厳しい条件のなかで調査不備の多かったことに心残りを持ちながらも、上郷町産業課・教育委員会の暖かいご配慮・地元地権者の方々の深いご理解・協力作業員の方々の献身的な作業によって大きな成果を挙げることが出来たことに感謝しながらまとめの筆を置く。

後　　記

矢崎遺跡については、昭和61年10月から農業基盤整備事業実施のため、その保護について再三にわたる協議や調整を重ねていたもので、昭和62年度の別府下河原地区の地域農業拠点整備事業により、同遺跡に重大な影響を及ぼすと考えられる範囲について記録保存を図ることにいたしました。

当該発掘調査は国県の補助事業の一環として、昭和62年度にその事業の施行前に実施したもので、この間長野県教育委員会文化課と地元考古学者の専門的な指導を得ました。

現地は当該実施の施行後も引続き水田等の用地として利用されるものであり、発掘が耕作等の支障となることをさける必要がありました。地元地権者等の理解と協力をはじめ、担当の産業課の努力と天候にも恵まれて発掘調査を進めることができたことは大変よろこばしいことです。

特に、昭和62年度はこの矢崎遺跡のほか、多くの発掘調査を実施するにあたり、「上郷町埋蔵文化財発掘調査委員会」を組織し、これ等の調査の円滑な推進に資することとしたこと、発掘調査の具体的な実施にあたっては調査団組織の充実、各種の機材、資材の導入が不可欠でありましたが、一定の条件を整えることにより、日程的・物理的な困難を克服し、当初目標の調査が実施できました。

今回の調査結果は本書に記録したとおりですが、出土遺物など得られた数多くの資料は後世のため、学術的な資料としても、大切に保存し伝えていかなければならないものです。また、考古学上も大いなる貢献と思います。

末尾ながら、当該発掘調査のために献身的にあたられた今村調査団長をはじめ調査員・調査補助員、発掘作業に従事いただいた皆さんのご尽力、県教育委員会文化課や研究者の皆さんのご指導とご協力、地元土地所有者耕作者のご理解等、それぞれの立場においてのご協力に深甚の感謝を申しあげます。

昭和63年３月20日

上郷町教育委員会

写図１　矢崎遺跡全景（上 西から・下 南から）

写図２　４号住居址と土器集中区西

写図３　土器集中区No.４・５土器

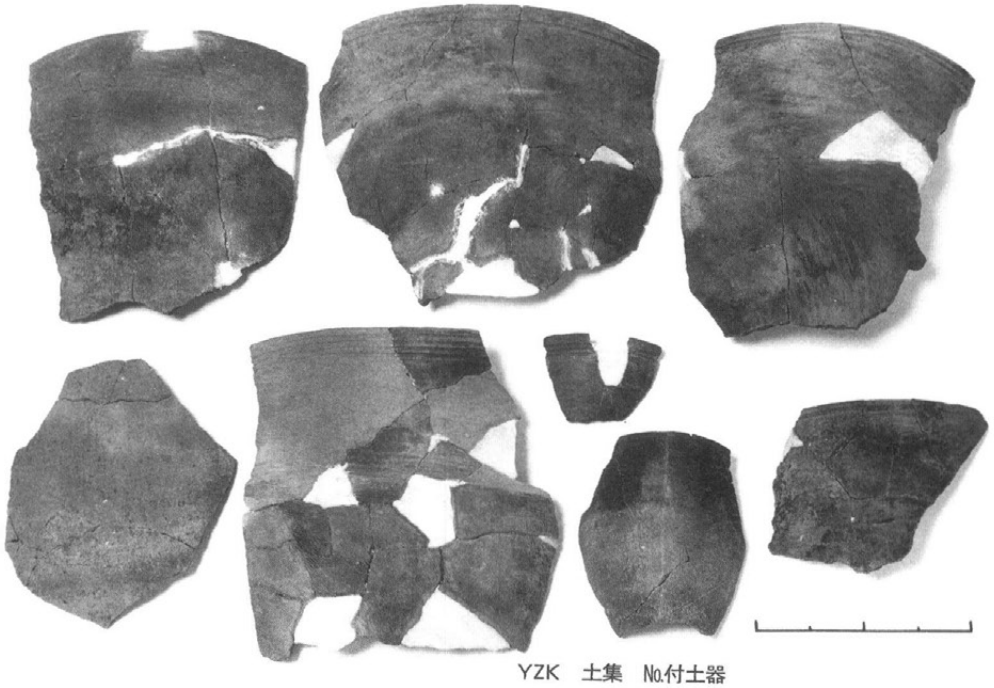

YZK　土集　No.付土器

写図 4　土器集中区出土土器片（1）

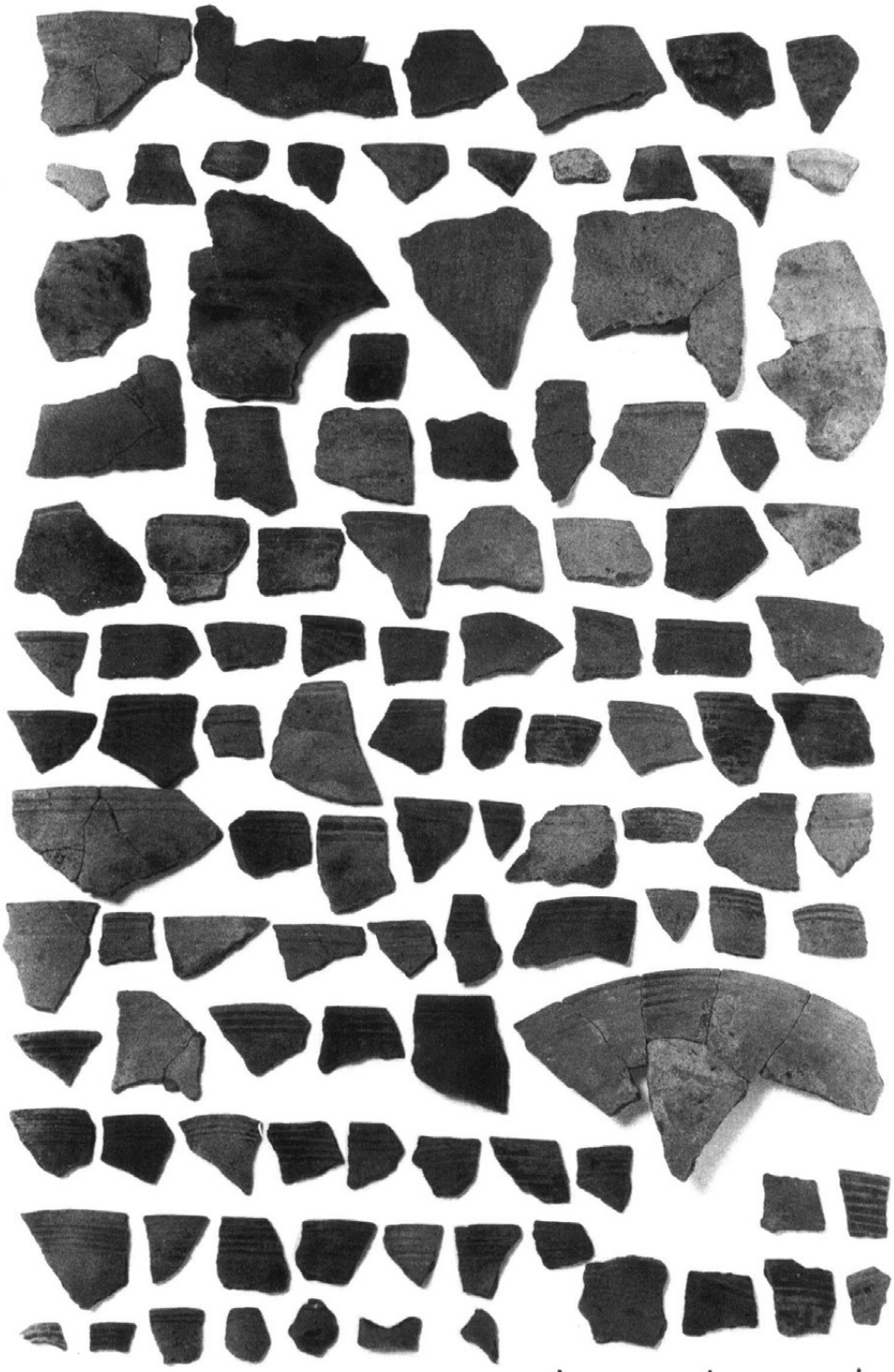

晩期　無文. 沈線　口縁

写図５　土器集中区出土土器片（２）

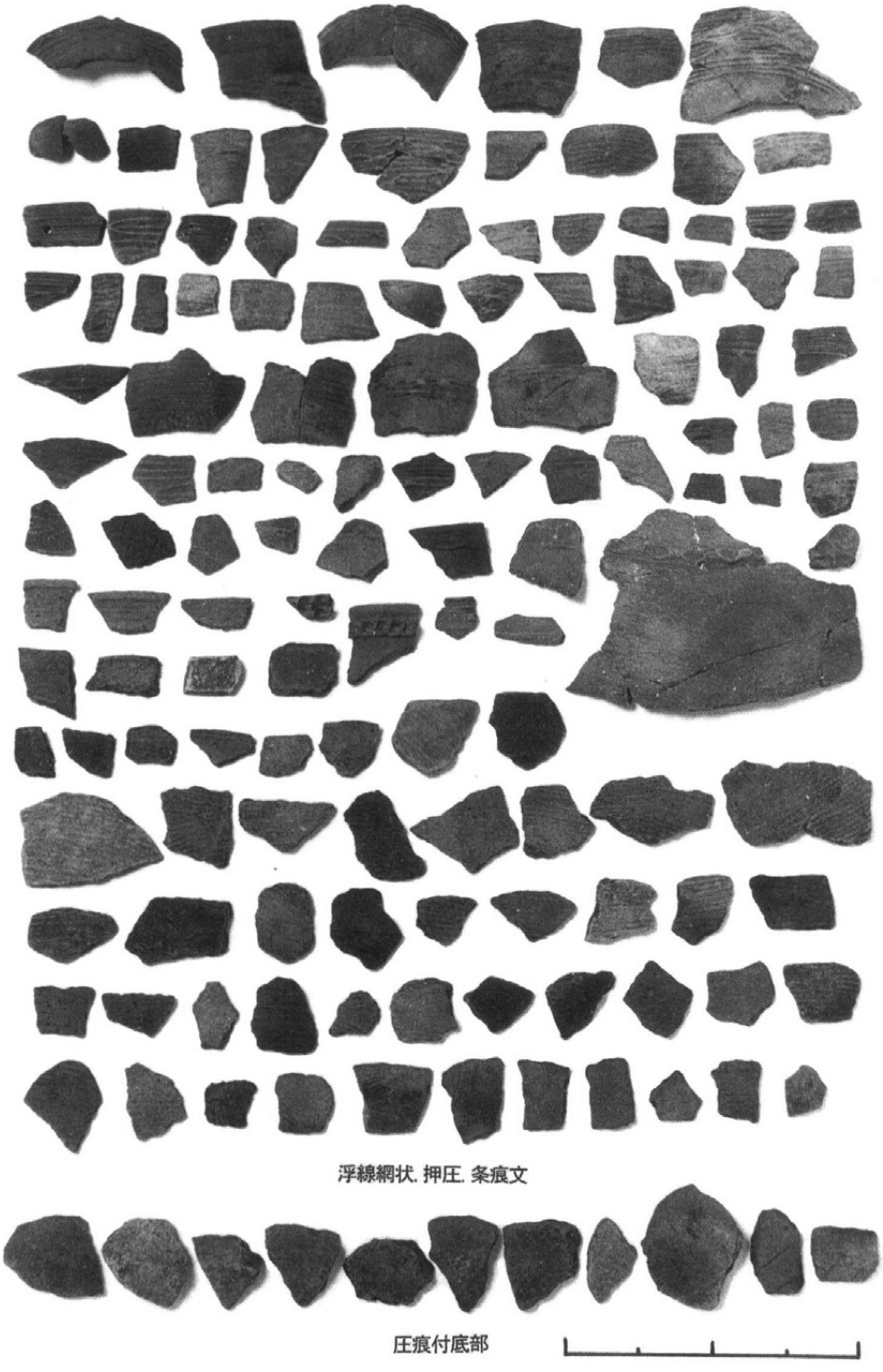

写図 6　土器集中区出土黒曜石石器

土器集中石器

写図７　４号住居址と東側土器出土状況

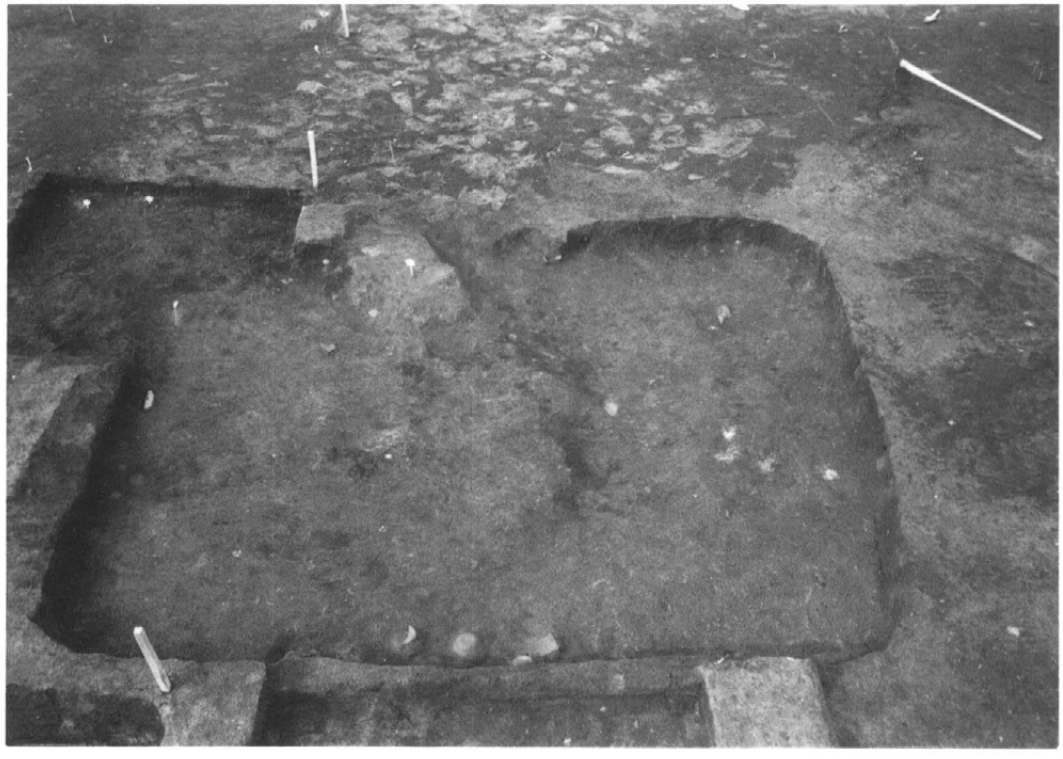

写図８　６号住居址とカマド

写図９　７号住居址とカマド・貯蔵穴

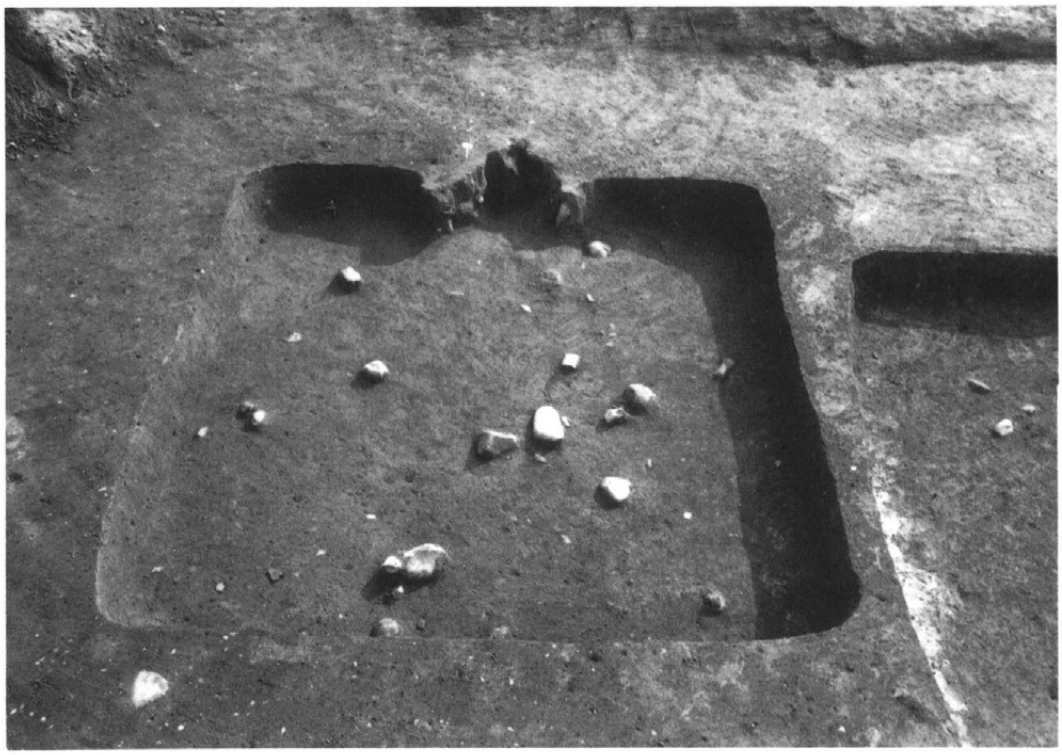

写図10　4・5・6・7号住居址出土土器

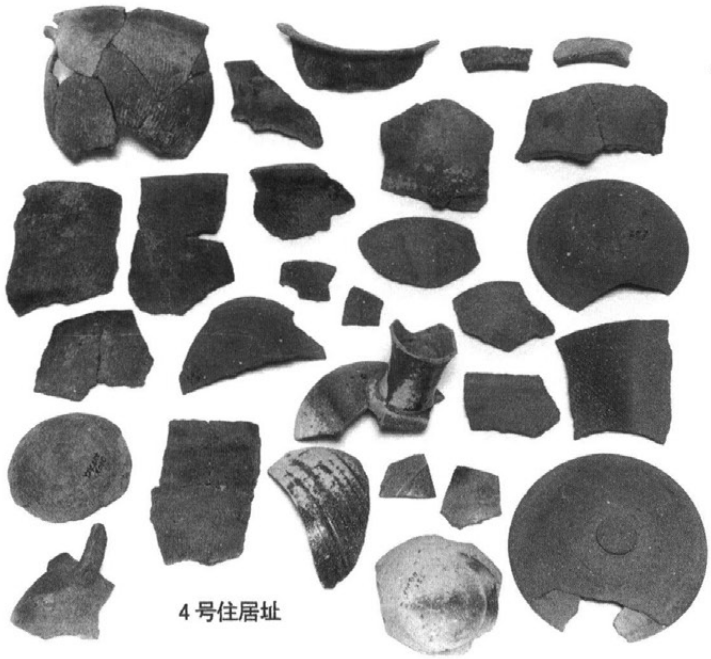

4号住居址

5号住居址

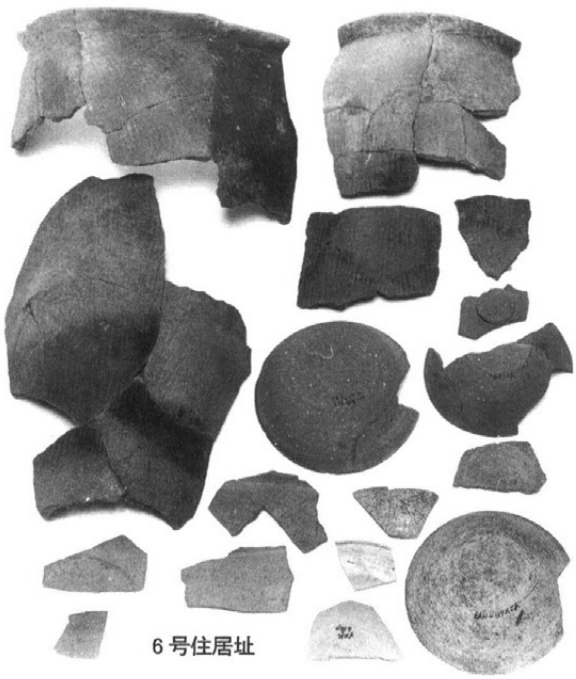

6号住居址

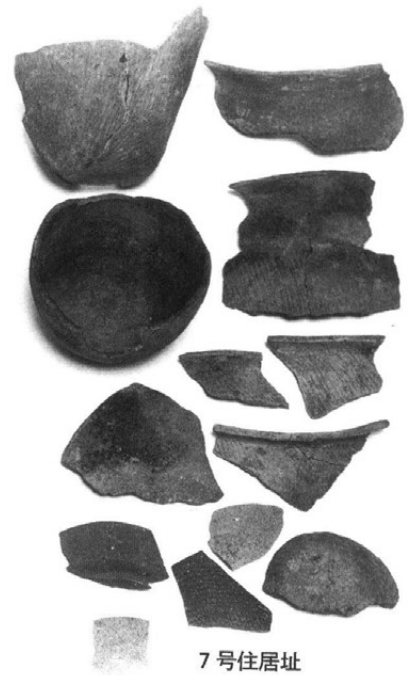

7号住居址

写図11　工房址Ⅰの石組・焼土群

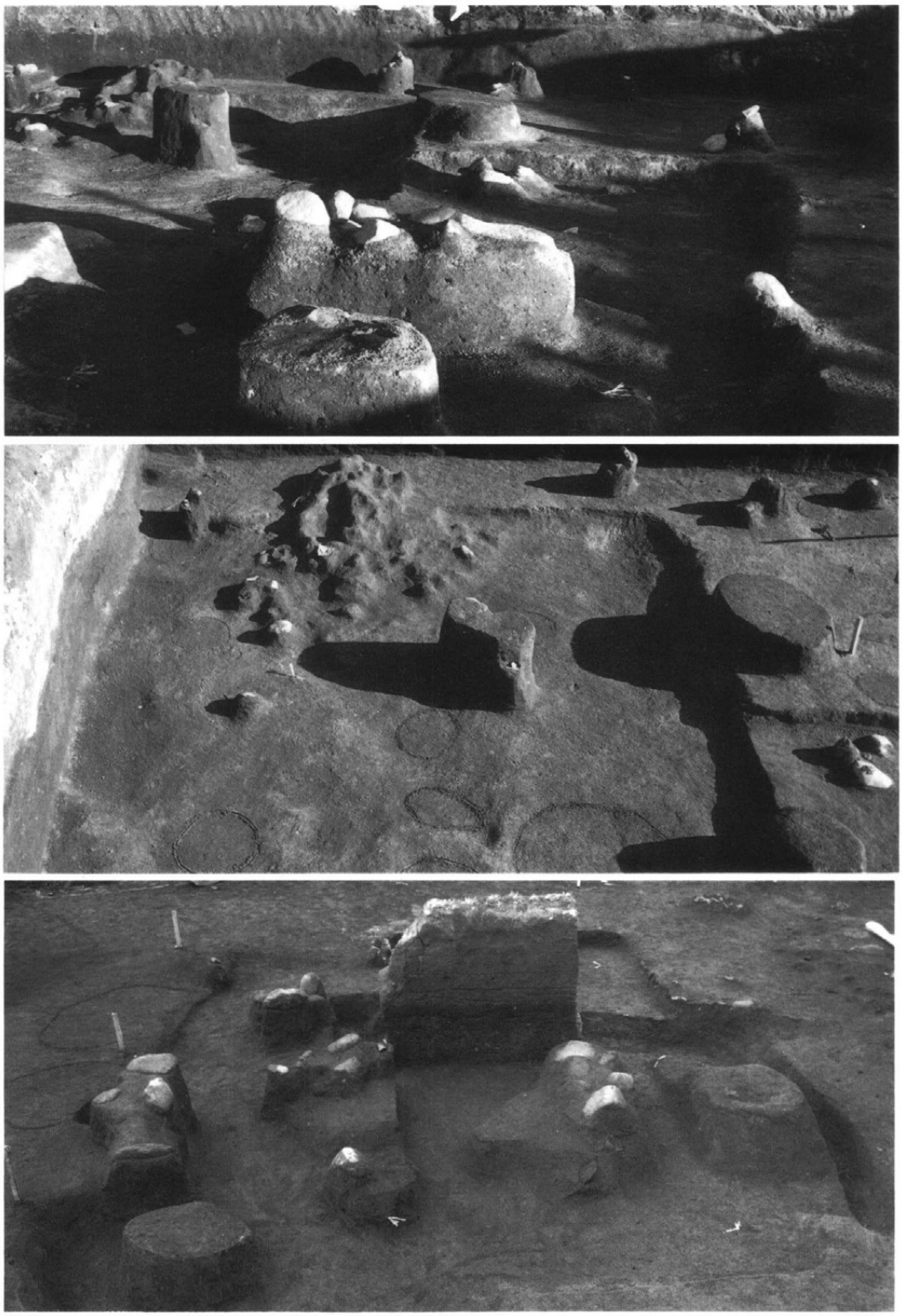

写図12　3・9・10・11・工房址Ⅱ

写図13　カマド各種

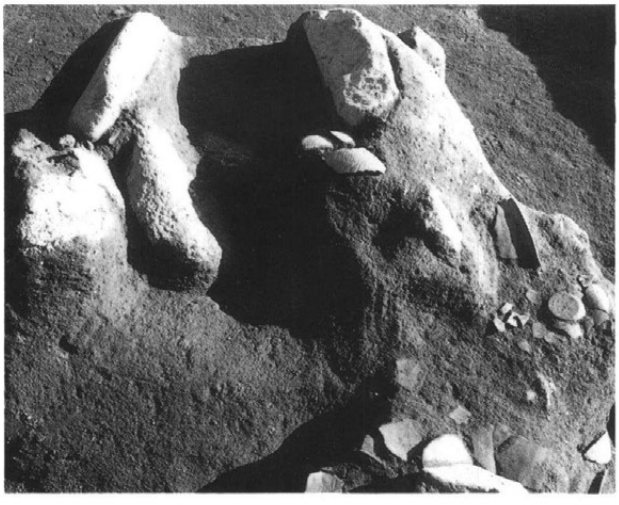

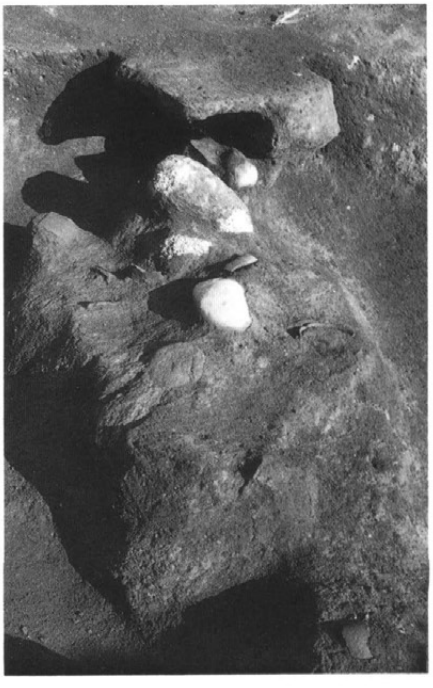

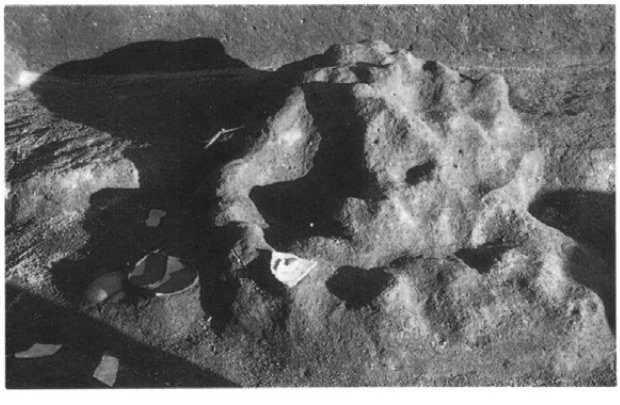

工房址Ⅱ　　9住

10住

17住（上）　　17住（下）

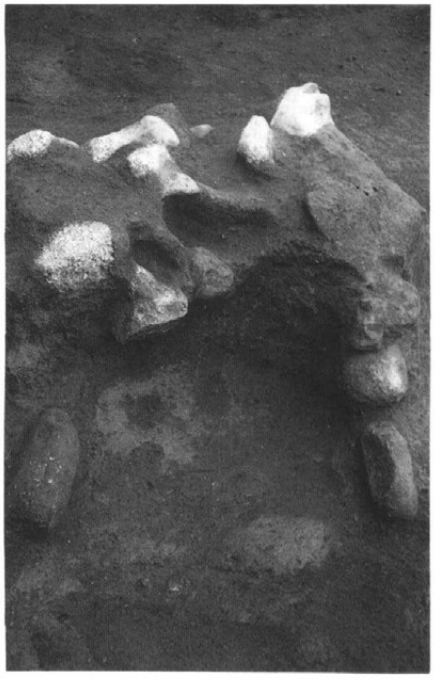

写図14　工房址Ⅱ　遺物出土状況

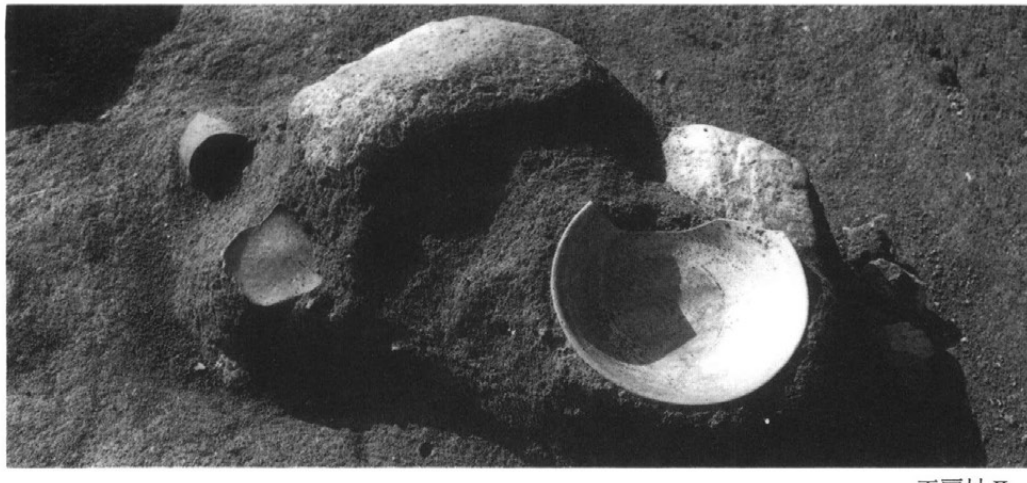

工房址Ⅱ

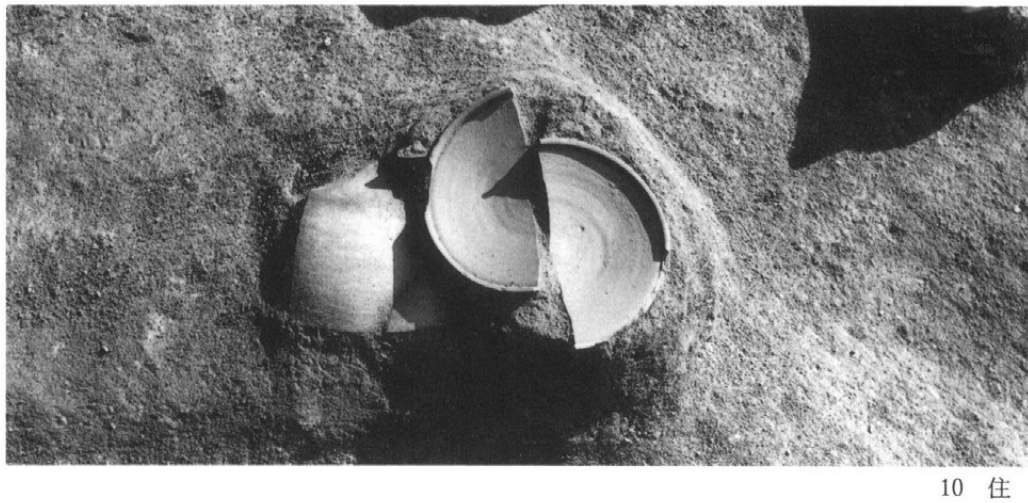

10　住

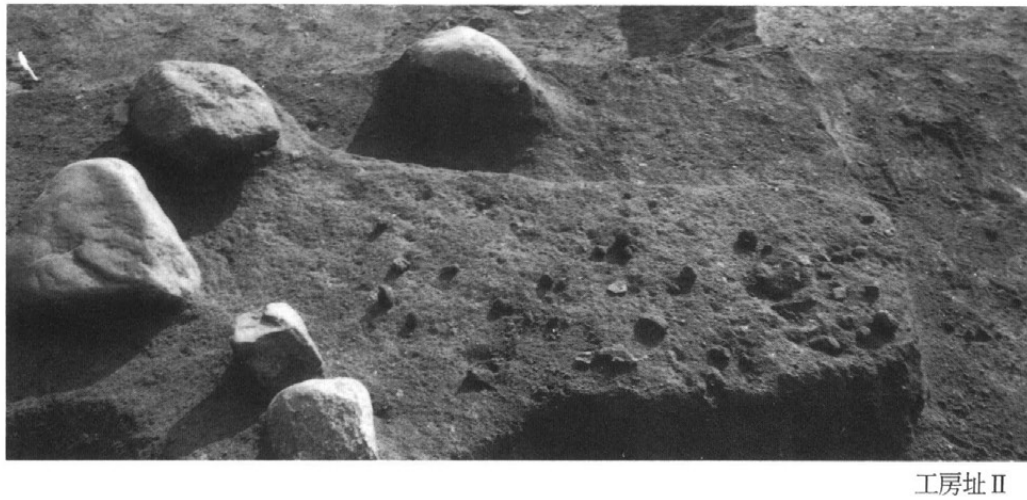

工房址Ⅱ

写図15　工房址Ⅰ・Ⅱの出土土器

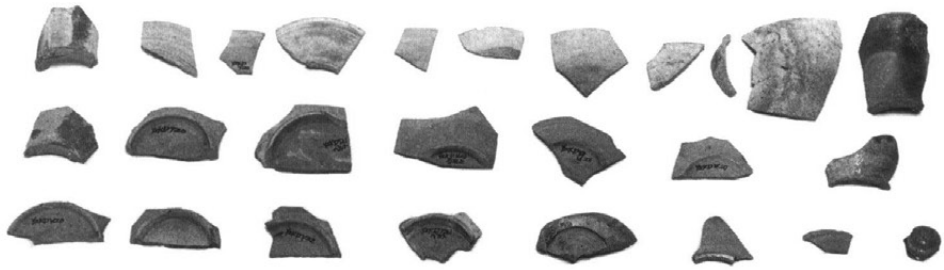

工房址 1

工房址 2

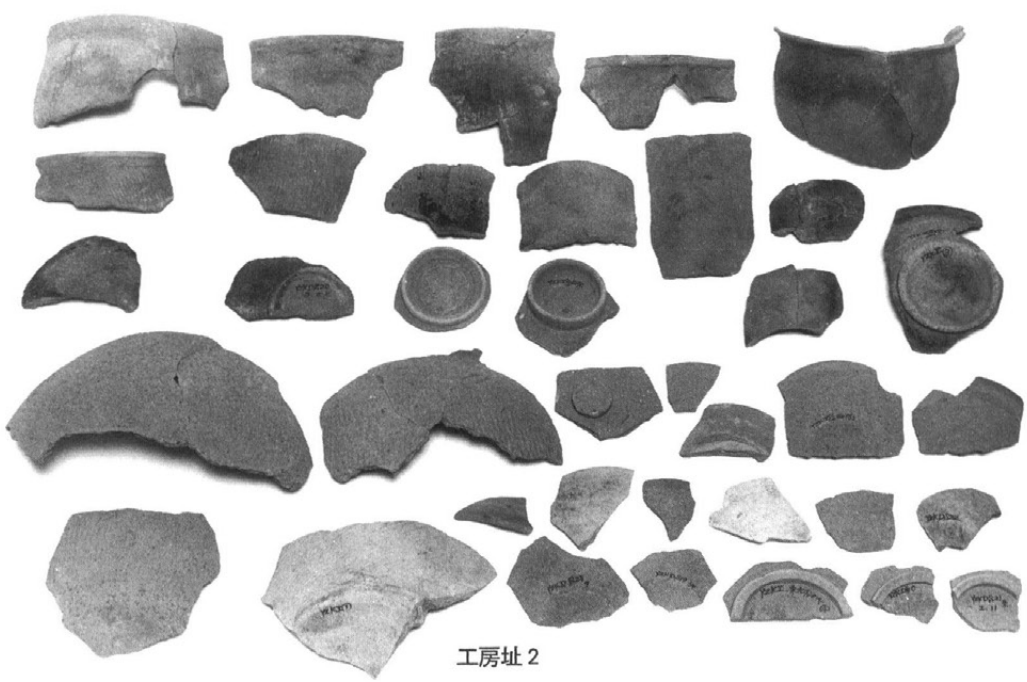

工房址 2

写図16　3・11・2号住居址出土土器（含上層）

YZK 3号住居址

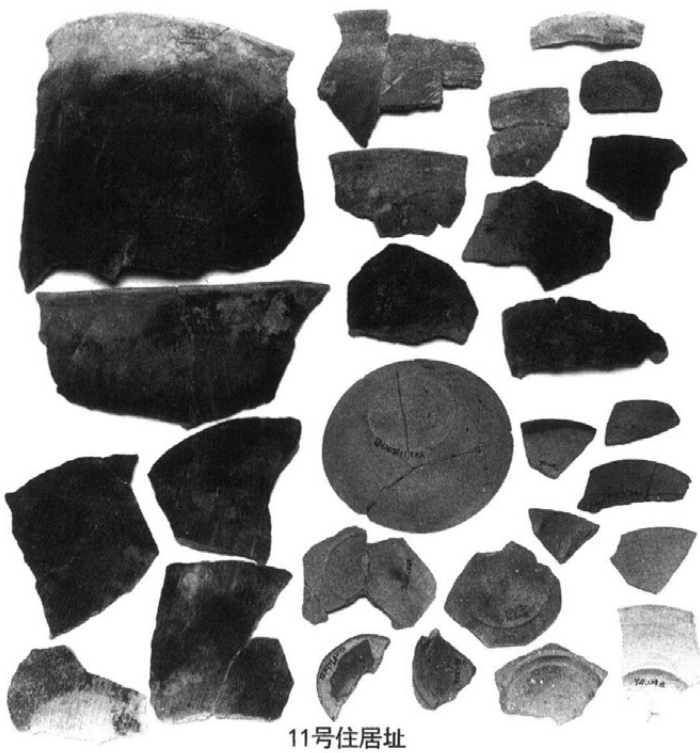

11号住居址

2号住居址

写図17　9・10・17号住居址出土土器

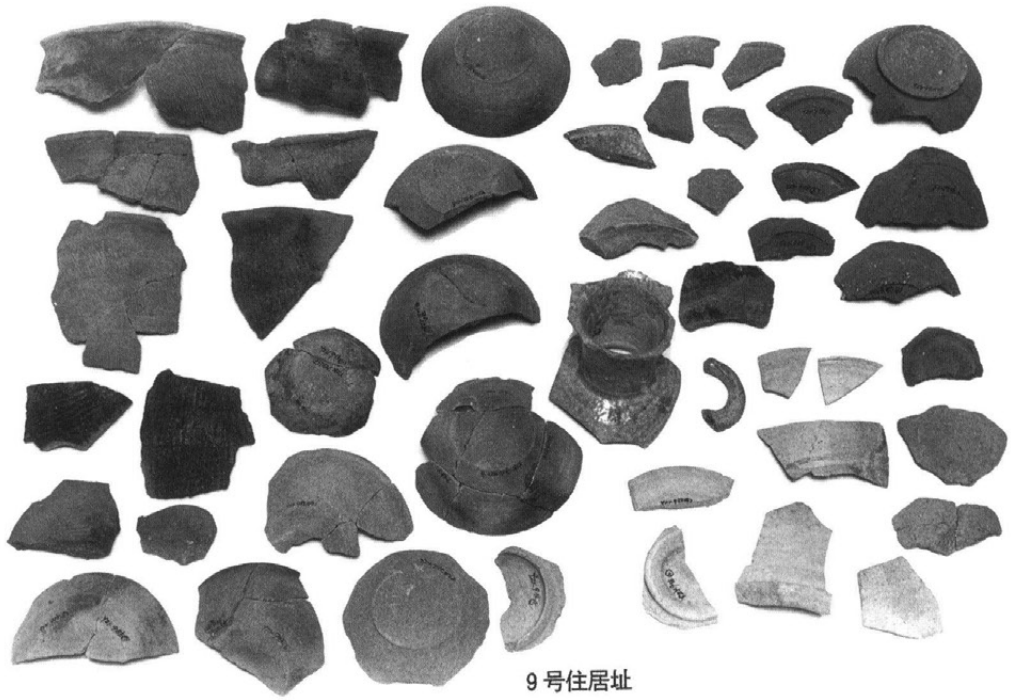

9号住居址

10号住居址

17号住居址

写図18　工房址Ⅰ・Ⅱ　9・17号住居址出土フイゴ羽口

写図19　工房址Ⅰ　3・11号住居址出土鉄滓・溶滓

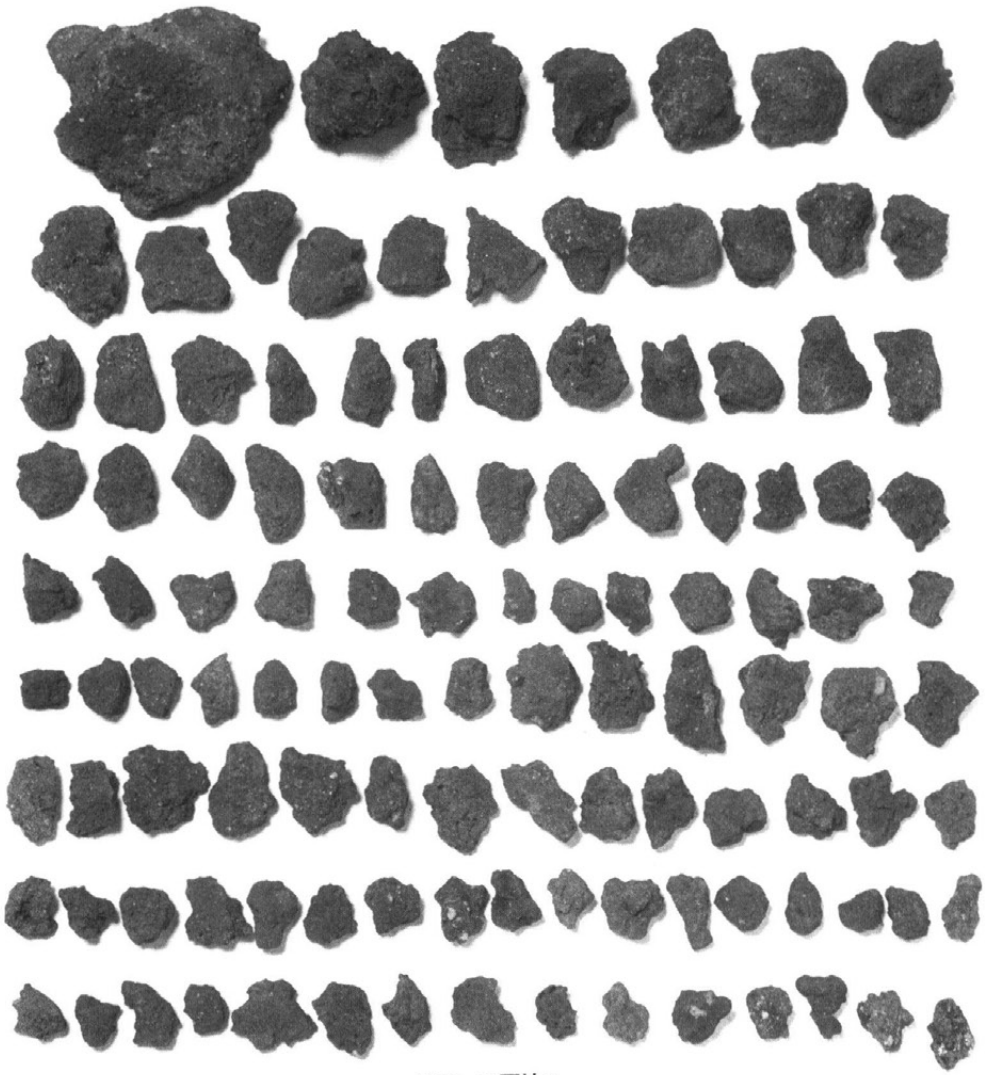

YZK　工房址Ⅰ

3住

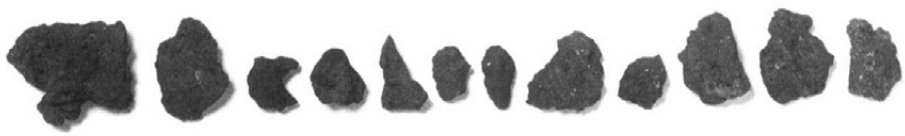

11住

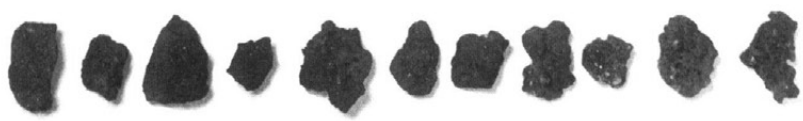

写図20　工房址Ⅱ　出土鉄滓・溶滓

写図21　工房址Ⅱ　17・9号住居址出土鉄滓・溶滓

写図22　Ｆ地区住居址群と溝状遺構

写図23　12・14号住居址

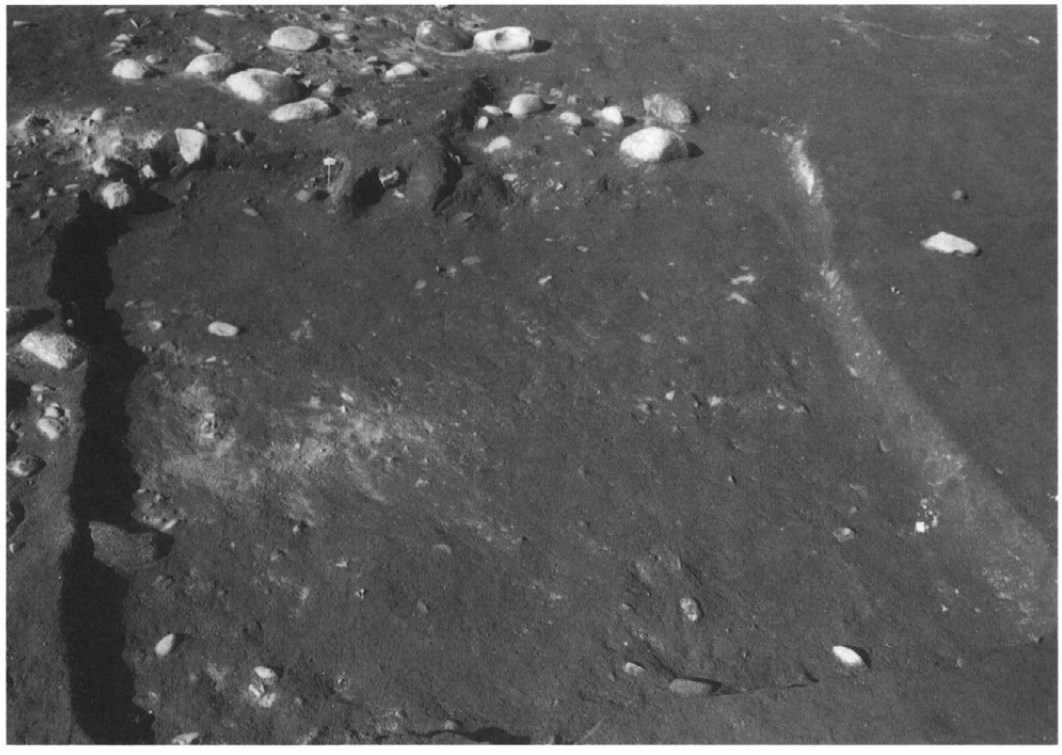

写図24　15・16号住居址

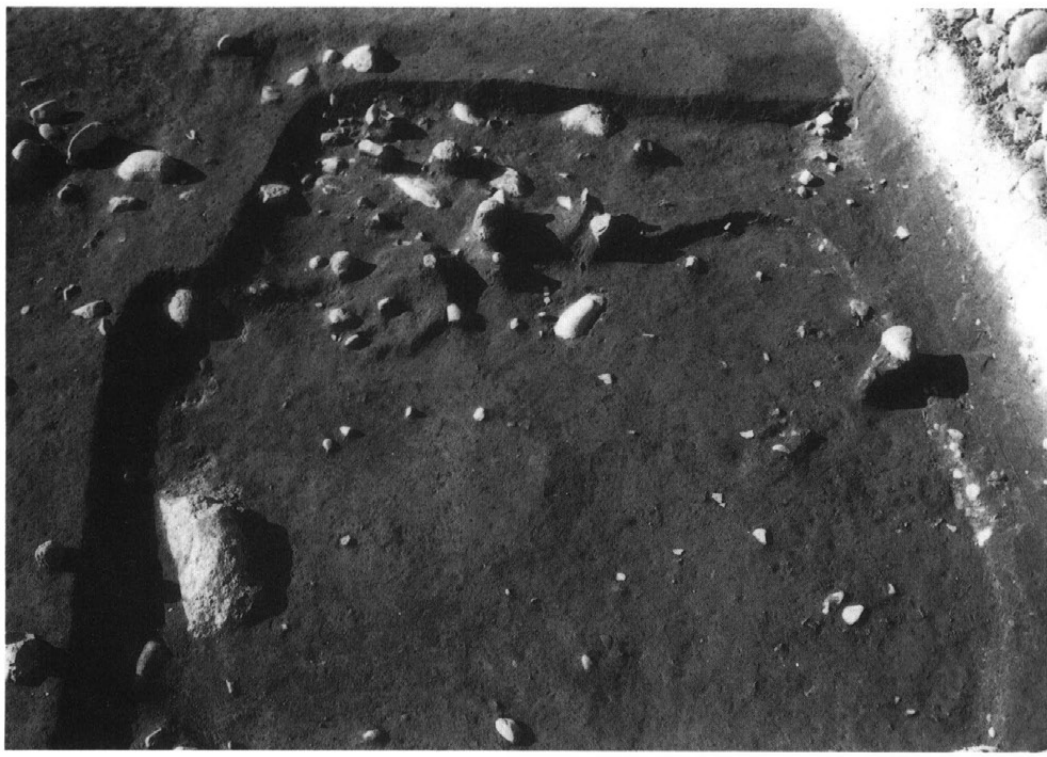

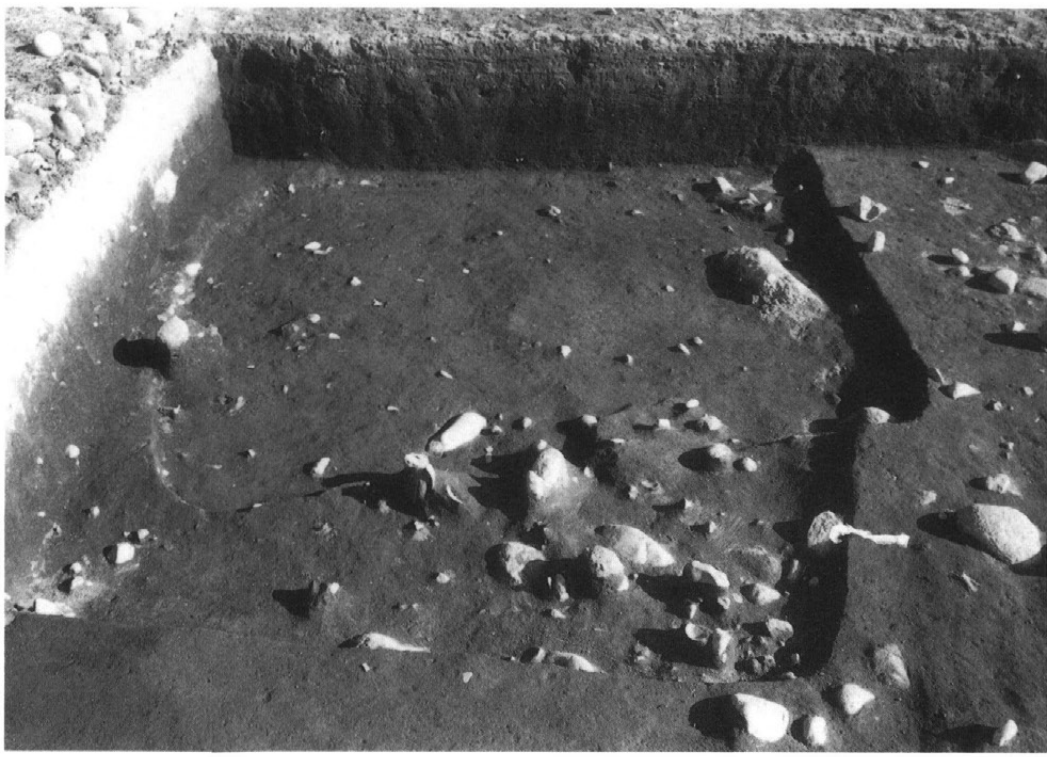

写図25　18・12・13・14・15・16号住居址出土土器

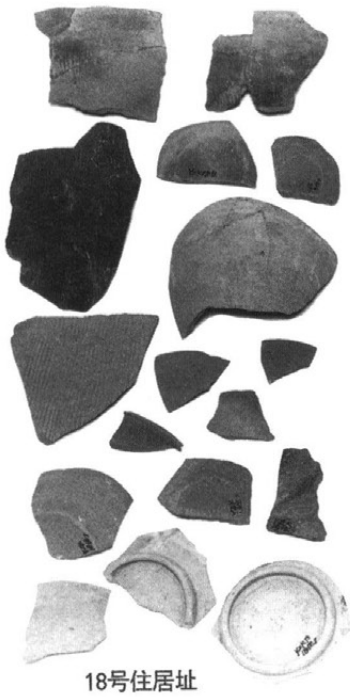

18号住居址

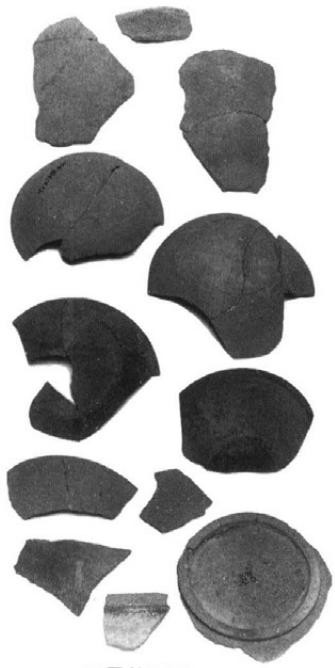

12号住居址

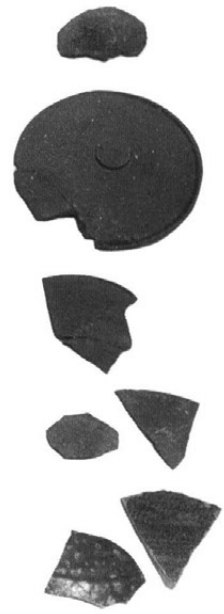

13号住居址

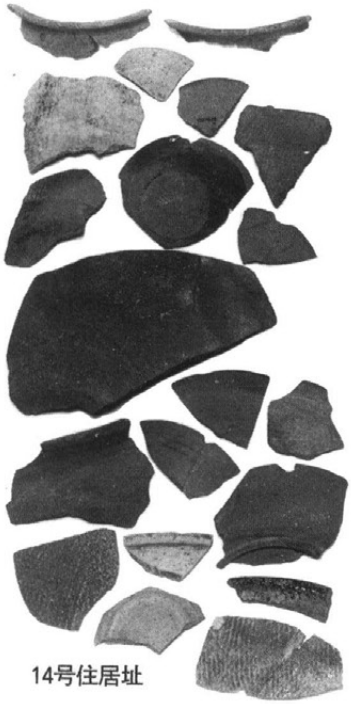

14号住居址

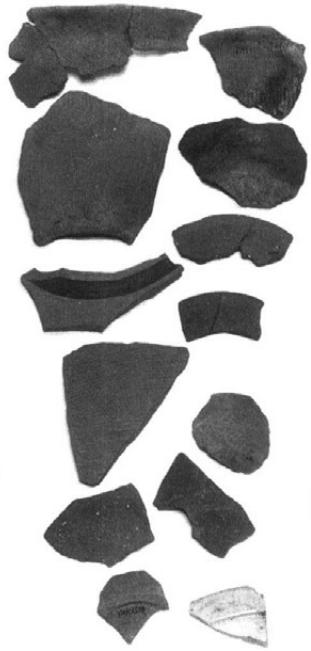

15号住居址

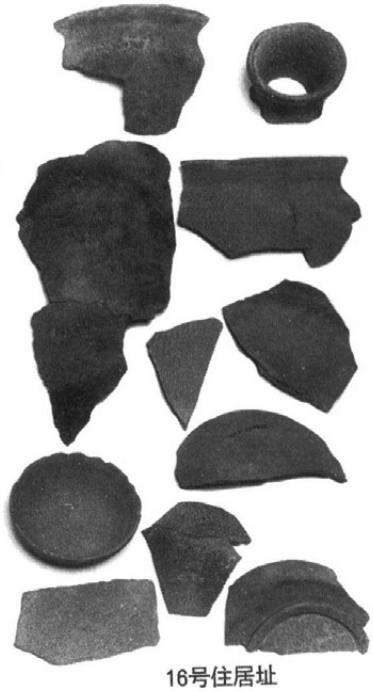

16号住居址

写図26　22・23・24・25・26・27号住居址　溝出土土器

22, 23住

24住

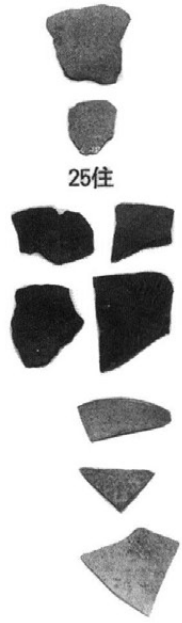

25住

26住

27住

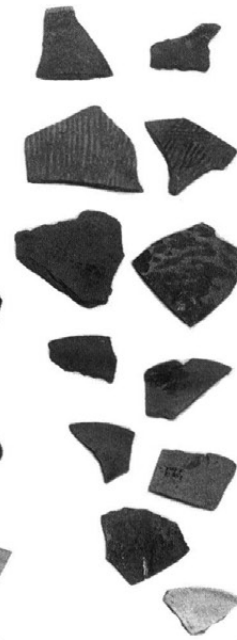

溝(1)

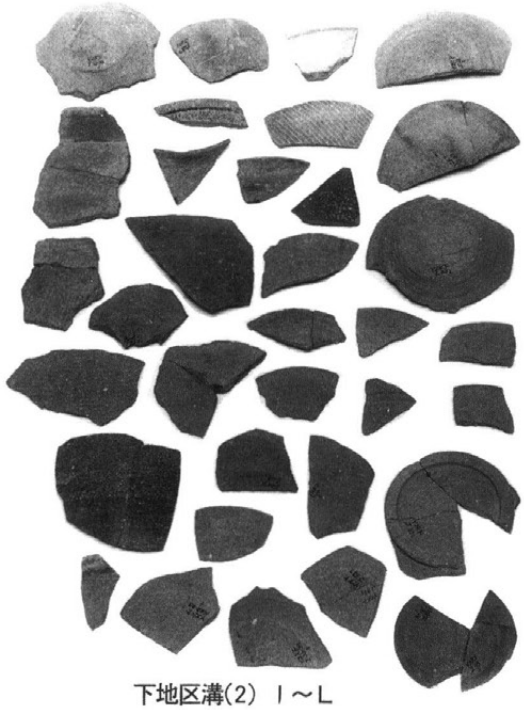

下地区溝(2) I～L

下地区溝(3) M

写図27　溝・各グリット出土土器

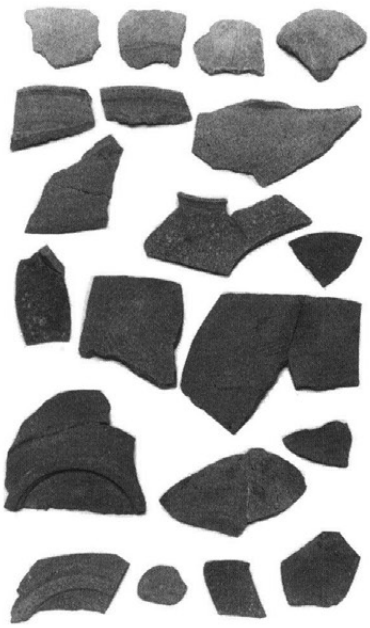

下地区溝(3) N

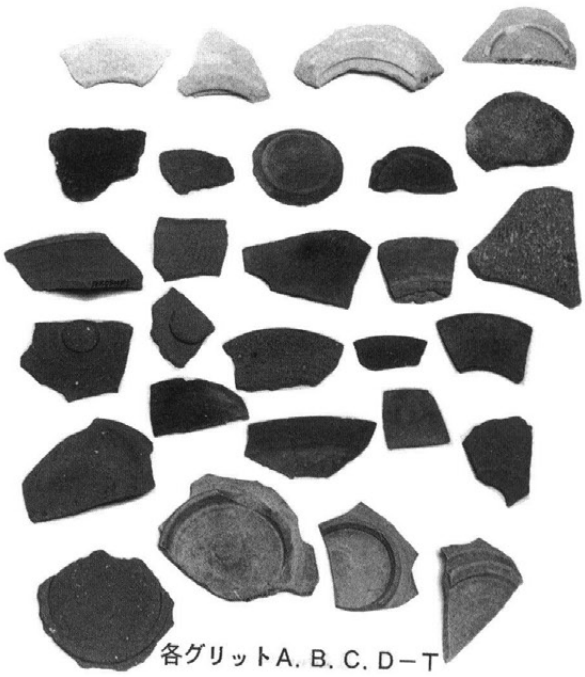

各グリットA. B. C. D－T

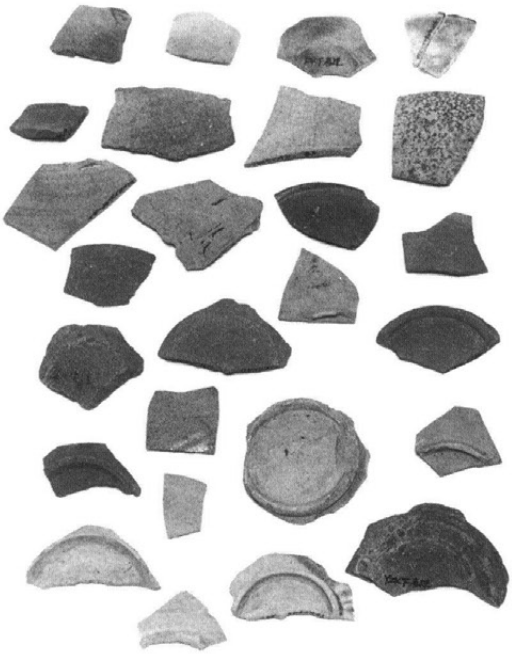

各グリットD. Y. E. F

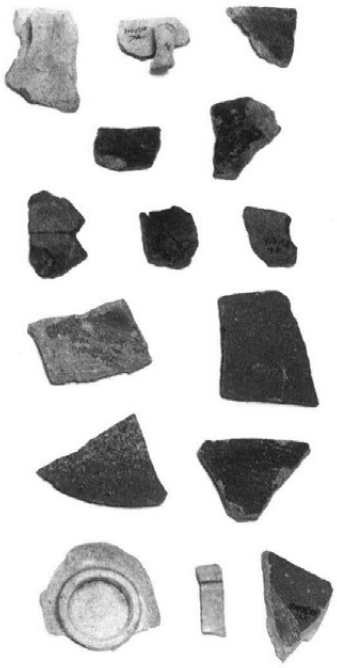

中近世
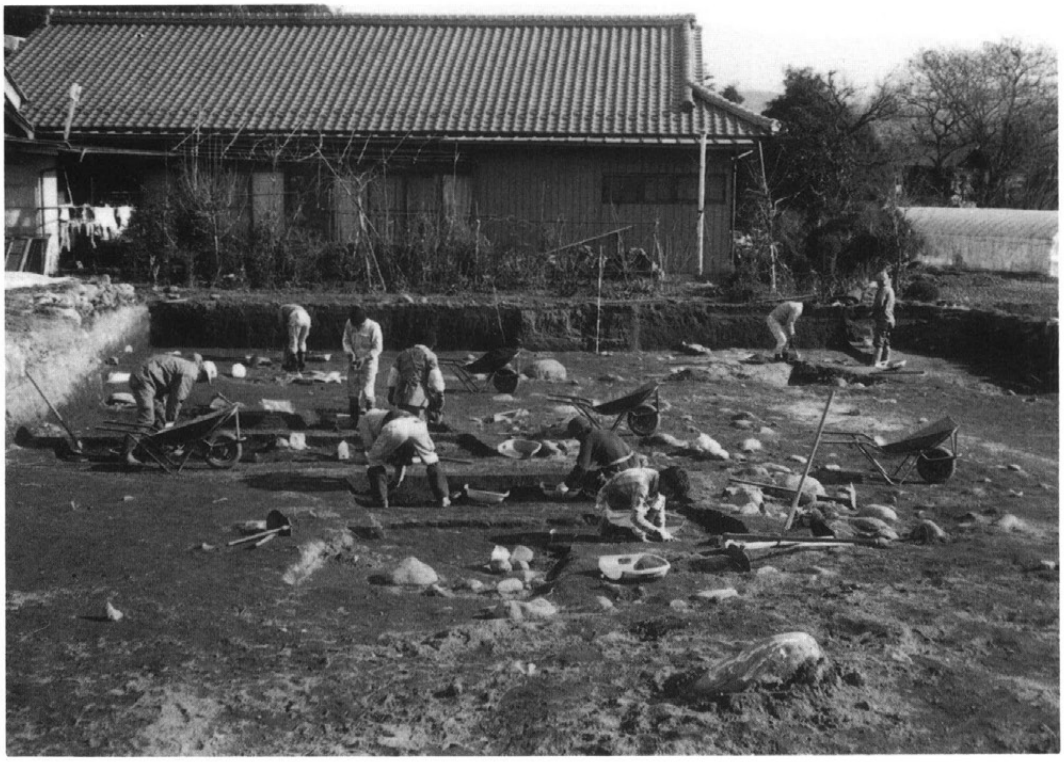
写図28　調査団と調査風景